
平成30年度 事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)



目 次

I	はじめに	1
II	中村学園教育の理念	1
III	中村学園の概要	1
1	各学校建学の精神	1
	(1) 中村学園大学・中村学園大学短期大学部	
	(2) 中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校	
	(3) 中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校	
	(4) 中村学園大学付属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園 (保育の理念)	
2	中村学園の沿革	2
3	中村学園の組織	3
4	各学校等の所在地	4
5	中村学園の役員	4
6	各学校の状況	5
	(1) 入学定員、収容定員及び学生・生徒・園児数	
	(2) 専任教職員数	
IV	各学校の事業報告	7
1	中村学園大学・中村学園大学短期大学部	7
2	中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校	48
3	中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校	53
4	中村学園大学付属あさひ幼稚園	60
5	中村学園大学付属壱岐幼稚園	65
V	財務諸表	
1	決算概要	69
2	資金収支計算書	72
3	活動区分資金収支計算書	73
4	事業活動収支計算書	74
5	事業活動収支計算書の収入・支出の割合	75
6	事業活動収支計算書の推移表	76
7	貸借対照表	77
8	貸借対照表の推移表	79
9	財産目録	80
VI	中村学園事業部	
1	事業報告書	82
2	決算書	83
3	財産目録	85
VII	監事の監査報告書	86

I. はじめに

学校法人中村学園は、昭和 28 年 12 月に設立されました。以来 65 年間、堅実な発展を遂げ、現在、大学院、大学、短期大学部、高等学校、中学校、幼稚園を擁するほか、収益事業部門として事業部を設置する総合学園に成長しています。

近年、教育機関を取り巻く環境は大きく変化しており、本学園に学ぶ学生・生徒・園児とその保護者の皆様の期待に応える教育と研究を行うだけでなく、地域社会との連携、小学校・中学校・高等学校・大学等の各教育機関との連携、さらには産官との連携など、様々な分野で他と連携し、ともに社会と文化の発展に貢献する「開かれた学園」としての機能と責任を果たすことが求められています。

本事業報告書は、平成 30 年度当初に策定した学園各学校の教育研究計画及び財政計画等に関する事業計画を年度終了にあたり総括したものです。

II. 中村学園教育の理念

学園祖（学園の創立者）中村ハル先生は 69 歳の時に学校法人中村学園を設立、今日の中村学園大学短期大学部食物栄養学科の前身となる福岡高等栄養学校を開校されました。爾来 87 歳で亡くなるまでの 18 年間に中村学園女子高等学校・中村学園大学・中村学園大学附属あさひ幼稚園を創設されました。ハル先生は、17 歳で訓導（今日の小学校教諭）となり、35 歳頃から料理研究を始め、生涯を通じ現役であったので、その一生は「教育の道 70 年、料理研究 50 年」といえます。

ハル先生の教育の信念は「人間は頭の良し悪しや学力の優劣よりも何よりも人物が出来ていることが基本である」ということでした。中村学園はこの信念を不易なものとし、今日であれば高度情報化社会・グローバル化社会あるいは少子高齢化社会といった世の中の変化に、常にいち早く対応することを旨として、学校ごとに成文化された「建学の精神」に基づき日々教育に取り組んでいます。

III. 中村学園の概要

1. 各学校建学の精神

(1) 中村学園大学・中村学園大学短期大学部

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三 教育研究の基本

理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める。

(2) 中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

三 教育指導の基本

男女別学の主旨を体し、知徳円満な女性の育成に努める。

(3) 中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校

一 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「誠実、感恩、向上」をむねとする人格の形成に努める。

二 教育実践の基底

男女別学の主旨を体し、男子として広く社会有為の人物を育成する。

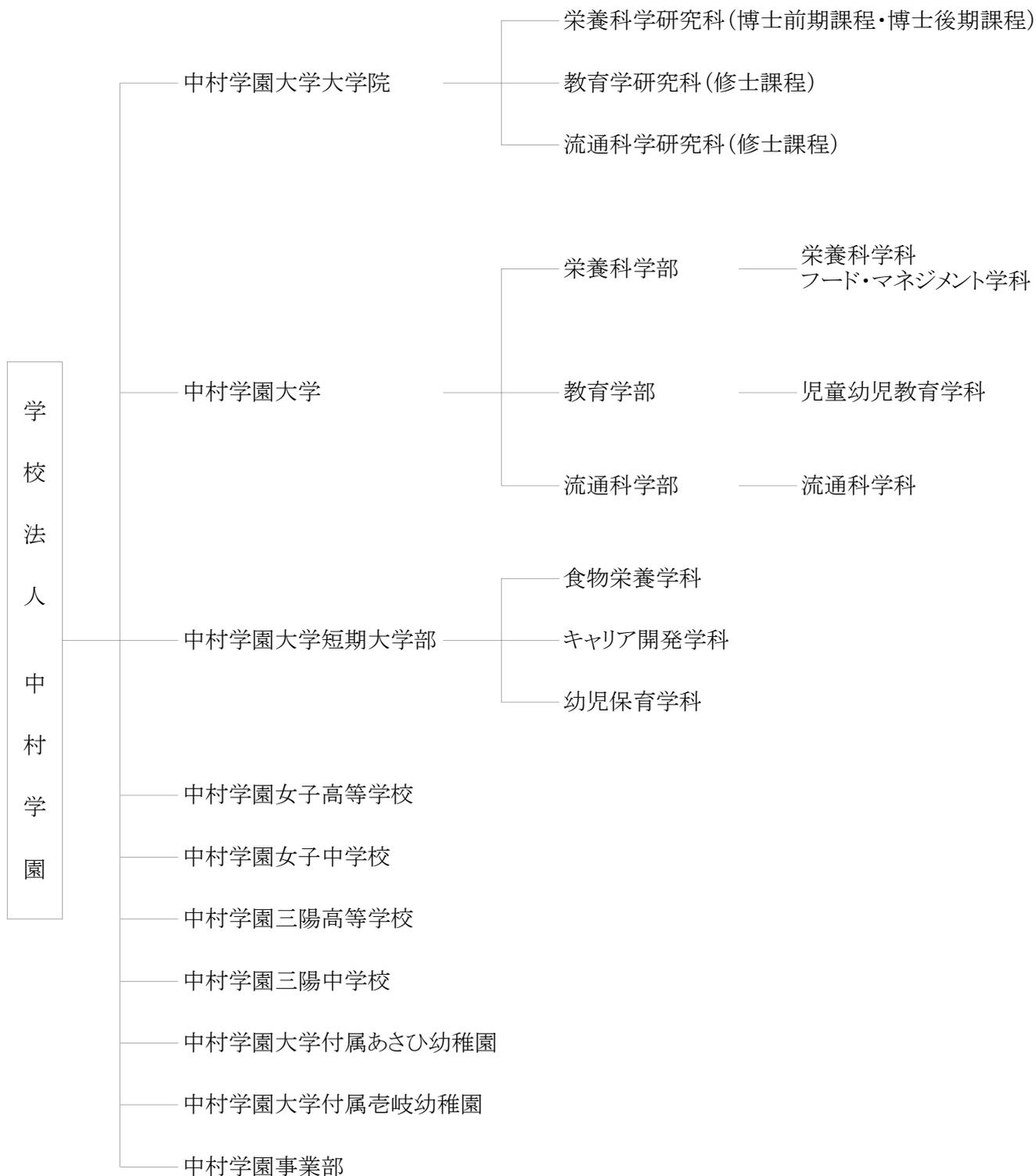
(4) 中村学園大学付属あさひ幼稚園・壱岐幼稚園（保育の理念）

つよい子 やさしい子 かんがえる子 を育てる

2. 中村学園の沿革

- 1953（昭和 28）年 12 月 学校法人中村学園設立認可
- 1954（昭和 29）年 4 月 福岡高等栄養学校開校
- 1957（昭和 32）年 4 月 中村栄養短期大学（栄養科）開学
- 1959（昭和 34）年 1 月 中村学園事業部開設
- 1960（昭和 35）年 4 月 中村学園女子高等学校開校
- 1965（昭和 40）年 4 月 中村学園大学（家政学部）開学
- 1967（昭和 42）年 4 月 中村栄養短期大学を中村学園短期大学に名称変更
- 1967（昭和 42）年 4 月 中村学園大学付属あさひ幼稚園開園
- 1979（昭和 54）年 4 月 中村学園大学付属壱岐幼稚園開園
- 1986（昭和 61）年 4 月 中村学園三陽高等学校開校
- 1988（昭和 63）年 4 月 中村学園三陽中学校開校
- 1990（平成 2）年 4 月 中村学園大学大学院栄養科学研究科修士課程開設
- 1992（平成 4）年 4 月 中村学園女子中学校開校
- 1998（平成 10）年 4 月 中村学園短期大学を中村学園大学短期大学部に名称変更
- 2000（平成 12）年 4 月 中村学園大学流通科学部開設
- 2002（平成 14）年 4 月 中村学園大学家政学部を栄養科学部と人間発達学部に改組
- 2004（平成 16）年 4 月 中村学園大学大学院栄養科学研究科博士後期課程開設
中村学園大学大学院流通科学研究科修士課程開設
中村学園大学付属おひさま保育園開園（社会福祉法人ジューエス福祉会）
- 2005（平成 17）年 4 月 中村学園大学大学院人間発達学研究科修士課程開設
- 2007（平成 19）年 4 月 中村学園大学短期大学部食物栄養科を食物栄養学科に、幼児保育科を幼児保育学科に名称変更、中村学園大学短期大学部家政経済科をキャリア開発学科に改組
- 2015（平成 27）年 4 月 中村学園大学大学院人間発達学研究科を教育学研究科に名称変更
- 2017（平成 29）年 4 月 中村学園大学栄養科学部フード・マネジメント学科開設

3. 中村学園の組織（平成30年5月1日現在）



4. 各学校等の所在地

- ・中村学園大学・中村学園大学短期大学部 福岡市城南区別府5丁目7番1号
- ・中村学園女子中学校・中村学園女子高等学校 福岡市城南区鳥飼7丁目10番38号
- ・中村学園三陽中学校・中村学園三陽高等学校 福岡市西区今宿青木1042番33号
- ・中村学園大学附属あさひ幼稚園 福岡市城南区城西団地9番1号
- ・中村学園大学附属壱岐幼稚園 福岡市西区野方2丁目14番23号
- ・中村学園事業部 福岡市博多区博多駅東1丁目1番7号

5. 中村学園の役員（平成30年5月1日現在）

* 理事 定数13人以上16人以内 現員12人

- 理事長 中村 量一
- 理事 甲斐 諭（中村学園大学・中村学園大学短期大学部学長）
- 理事 奥井裕紀子（中村学園女子高等学校・中村学園女子中学校校長）
- 理事 梶原 美隆（中村学園三陽高等学校・中村学園三陽中学校校長）
- 理事 末松 祐而（中村学園事業部事業執行責任者・事業理事）
- 理事 酒見 康廣（中村学園大学短期大学部長）
- 理事 坂口 浩隆（中村学園大学・中村学園大学短期大学部事務局長）
- 理事 野口 尚美（中村学園大学同窓会会長）
- 理事 初村 純一（中村学園会会長、初村第一倉庫(株)代表取締役会長）
- 理事 中村 紘右（中村学園法人本部長）
- 理事 林田 スマ（大野城まどかびあ館長、フリーアナウンサー）
- 理事 西高辻信良（太宰府天満宮宮司）

* 監事 定数2名

- 監事 角 薫（元中村学園女子高等学校・中村学園女子中学校校長）
- 監事 大内田勇成（(株)ウエストホールディングス九州支社最高顧問）

6. 各学校の状況

(1) 入学定員、収容定員及び学生生徒数等

在籍者数は平成30年5月1日現在

学校区分		平成30年度定員			30年度		29年度		28年度	
		入学定員	編入定員	収容定員	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数	入学者数	在籍者数
中村学園大学大学院		24	—	51	17	36	16	38	20	33
大学院	栄養科学研究科	9	—	21	3	14	8	19	9	13
	博士前期課程	6	—	12	3	12	8	16	7	10
	博士後期課程	3	—	9	0	2	0	3	2	3
	教育学研究科	5	—	10	6	6	0	5	3	6
	修士課程	5	—	10	6	6	0	5	3	6
	流通科学研究科	10	—	20	8	16	8	14	8	14
修士課程	10	—	20	8	16	8	14	8	14	
中村学園大学		740	50	2,860	880	3,282	878	3,125	750	2,966
大学	栄養科学部	300	20	1,040	348	1,156	342	1,017	215	889
	栄養科学科	200	20	840	220	902	216	891	215	889
	フード・マネジメント学科	100	—	200	128	254	126	126	—	—
	教育学部	220	10	900	250	1,004	256	1,003	240	985
	児童幼児教育学科	220	10	900	250	1,004	256	1,003	240	985
	流通科学部	220	20	920	282	1,122	280	1,105	295	1,092
	流通科学科	220	20	920	282	1,122	280	1,105	295	1,092
中村学園大学短期大学部		390	—	780	439	884	447	983	536	1,088
短期大学部	食物栄養学科	80	—	160	87	172	85	246	161	321
	キャリア開発学科	120	—	240	145	295	149	312	161	335
	幼児保育学科	190	—	380	207	417	213	425	214	432
中村学園女子中学校		90	—	270	27	93	31	113	40	122
中村学園女子高等学校		550	—	1,650	396	1,234	455	1,272	394	1,293
中村学園三陽中学校		135	—	405	24	67	27	82	23	84
中村学園三陽高等学校		300	—	900	137	387	125	397	136	391
中村学園大学附属あさひ幼稚園		60(3歳児)	—	180	56	187	53	170	62	176
中村学園大学附属壱岐幼稚園		60(3歳児)	—	200	54	174	51	167	48	165
学園総合計		2,349	50	7,296	2,030	6,344	2,083	6,347	2,009	6,318

※ 附属幼稚園の入学者数は3歳児の合計

(2) 専任教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

① 大学院・大学・短期大学部

学校	学科等	教授	准教授	講師	助教	助手	計	職員	
中村学園大学 大学院	栄養科学研究科	1(14)	(3)	(0)	-	-	1 (17)	95 (11)	
	教育学研究科	(8)	(2)	(0)	-	-	(10)		
	流通科学研究科	(8)	(6)	(0)	-	-	(14)		
	計	1(30)	(11)	(0)	-	-	1 (41)		
中村学園大学	栄養科学部	22	7	4	5	13	51		
	教育学部	12	10	10	2	5	39		
	流通科学部	8	13	1	1	1	24		
	計	42	30	15	8	19	114		
中村学園大学 短期大学部	食物栄養学科	3	4	1	1	8	17		
	キャリア開発学科	6	1	1	0	3	11		
	幼児保育学科	4	5	6	1	3	19		
	計	13	10	8	2	14	47		
合計		56(30)	40(11)	23(0)	10	33	162 (41)		95 (11)

*教員欄の（ ）内は学部所属の教員兼任数（研究指導教員・研究指導補助教員のみ）

*職員欄の〈 〉内は嘱託職員で外教

*ラーニングサポートセンター教育職員 5 名は職員に含む

② 中学・高校、幼稚園、保育園

学校	教諭	講師	助手	職員	計
中村学園女子中学校・高等学校	66	12	4	12(5)	94(5)
中村学園三陽中学校・高等学校	31	6	1	7	45
中村学園大学附属あさひ幼稚園	5	3	-	1(1)	9(1)
中村学園大学附属壱岐幼稚園	7	2	-	(2)	9(2)
中村学園あけぼの保育園	-	-	-	2	2

*（ ）内は嘱託職員数で外教

IV 各学校の事業報告

平成30年度 事業報告 中村学園大学・中村学園大学短期大学部

○中村学園大学・大学院

基本方針

中村学園が創設以来 70 周年になる 2024 年の 18 歳人口は 107 万人まで減少すると推計されている。このように厳しくなる環境の中にあっても学力の 3 要素に基づく入試改革により将来を嘱望できる学生を多数確保し、建学の精神を熟知した有能な教職員による幅広い教養教育・高度な専門教育並びに手厚い支援を行い、良質な職場へ就職指導することによって、社会から信頼され、選ばれ続け、もって社会的使命を果たすことが最も重要である。この使命達成のため、以下の重点項目を基本方針として、組織再編にも取り組み、全教職員が一致協力し、その実現に努力する。

1. 教育目標（育成すべき3つの人材像）

①入試改革により将来を嘱望できる学生を確保し、建学の精神を具現化できる能動的に活動する人材の育成

・知識の暗記に依拠した入試から学力の3要素に基づく入試に改革し、将来を嘱望できる学生を確保する。それらの学生達への建学の精神の教育、教養教育と専門教育を通して、一層変化が激しくなると予測される社会の中で、高いコミュニケーション力を備え、建学の精神を具現化できる能動的人材を育成する。

②日本人としての自覚を持ち、世界で活躍し、日本との架け橋となるグローバル人材の育成

・外国は一層身近な存在になっているので、外国語の習得と留学を通して異文化（宗教・慣習等）を理解し、日本人としての自覚を持って世界の舞台で活躍し、国際協力にも貢献できるグローバル人材を育成する。

③自らが依って立つ地域を活性化し、発展させるローカルリーダーの育成

・更なる過疎過密と少子高齢化が進展する地域社会で暮らし、伝統文化を良く理解して、周囲の人々と協働して、地域を活性化し、発展させるローカルリーダーをアクティブラーニング¹等を通して育成する。

2. 教育方法（目標達成のための4つの方策）

①改訂した3つの新ポリシーによる学生満足度の向上とステークホルダーへの責任の遂行

- ・アドミッション・ポリシー²に基づいた入試制度と高大接続の再検討により、優秀な学生を多数確保する。
- ・カリキュラム・ポリシー³に基づいて主に次の課題を教育・研究する。栄養科学部では国民の健康寿命の延伸、食の簡便化に対処するための食育の推進と食産業との連携、教育学部では深刻化する少子化の中で質の高い教員と保育士の養成、流通科学部では変化するビジネス界の理解と対応および外国語教育の強化などが課題である。
- ・ディプロマ・ポリシー⁴に基づく高い学修成果（ラーニングアウトカム）を修めた人材を多数輩出し、良質で早期離職のない職場に就職できるように指導する。

¹ アクティブラーニング：一方向性による講義形式と異なり、学修者が能動的に学修する教授・学習法の総称。問題解決能力、批判的思考力、コミュニケーション能力といった汎用的能力の育成を図ることが期待される。

² アドミッション・ポリシー：教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受入れるかを定める基本的な方針。

³ カリキュラム・ポリシー：ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

⁴ ディプロマ・ポリシー：教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針。

② IRの分析結果を駆使した教授法と学生評価法の改善ならびにFD⁵・SD⁶の推進による学びの場の改善

- ・学内に蓄積されたビッグ・データの分析・考察を通して、具体的に教授法と学生評価法を改善する。さらに国の教育制度改革など諸施策変更にも充分配慮して、学内諸システムを見直す。
- ・学生と教職員の心身の健康保持のために教職員と学生の対話を増やし、明るい学びの場の環境改善に努める。それによる教育効果の向上、休退学生の減少、職務の効率化を図る。

③ 社会人基礎力向上のための地域や企業・自治体との連携強化と国際性涵養のための海外大学との連携・留学支援

- ・学生の社会人基礎力向上のために、地域の企業や自治体との連携を強化し、学外活動等を一層活発にする。
- ・グローバル化が更に進展する社会で活躍できる学生を育成するために、東アジア、アセアン、欧米の諸大学・研究機関と積極的に連携協定を締結し、外部資金も獲得しつつ学生の留学を積極的に支援する。

④ 社会人リカレント教育⁷の機会を提供するネット教育システム創設等による学部と大学院の拡充

- ・多様な社会人にリカレント教育の機会を提供できるようにネット教育システムを学部と大学院に創設する。
- ・実績のある社会人がキャリアアップの機会として大学院を活用できるように就学年限等について再考する。

3. 教育成果（持続的発展のための3つの条件）

① 優秀な学生確保と高水準の研究に裏打ちされた良質な教育の提供および良質な職場への就職指導

- ・優秀な学生を多数確保し、高水準の研究成果を良質な教育として学生に還元し、もって良質な職場に就職指導する。

② 教育研究施設の充実と働き方改革による働く喜びを実感できる教職員の職場環境の整備

- ・教育研究施設の一層の充実を図り、教職員の融和を促進して働く喜びを実感できる職場環境に整備する。

③ 選ばれ続けることによる発展の持続と高い社会的評価の獲得

- ・「選ばれ続ける学園」として持続的に発展し、「各分野において西日本におけるナンバーワン」の評価を得る。

栄養科学部 栄養科学科

【教育計画】

★①次世代管理栄養士育成のためのカリキュラム改革【重点取組項目①】

- ②管理栄養士国家試験や教員採用試験の高い合格率維持のための計画策定と着実な実施

★③グローバル人材育成に寄与する長期留学制度(半年～1年)の導入と環境整備【重点取組項目②】

⁵ FD (Faculty Development) : 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。本学においては、教育の改善、研究活動、社会貢献、管理運営に関わる職能開発等広義のFD活動を進めている。

⁶ SD (Staff Development) : 職員を対象とする管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み。

⁷ リカレント教育: 社会人が、「職業上必要な知識・技術」を修得するために生涯にわたって就学と就労を交互に行う教育システム。再就職や社会人の学び直しを支援する組織的な学習機会の提供が期待されている。社会人がもう1度勉強し直すために、個人が必要に応じて教育機関に戻り、生涯に渡って勉強と就労を交互に行う教育システム。

【研究計画】

★④西日本での栄養科学の研究拠点化を目指した研究活動の推進【重点取組項目②③④】

【協働計画】

★⑤学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】

【2020年における最終目標】

- ①臨床教授制度⁸を3施設以上の総合病院で実現
- ②管理栄養士国家試験合格率95%以上維持、就職決定者数のうち教職・公務員試験合格者の割合10%確保
- ③学位取得につながる留学実績3年間で3人以上
- ④2020年に食と健康に関するプロジェクト⁹型研究1班につき査読付き論文1件以上
- ⑤付属園・併設校との食育活動の体系化と定着

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①次世代管理栄養士育成のためのカリキュラム改革【重点取組項目①】			
1	学外臨地実習やカウンセリング/コーチングを組み込んだ授業を増加したカリキュラムの体系化検討	5月の第1回FD研修会でアクティブラーニングおよびブルーブックについて、共通理解を図った。また6月の学科会議後、第2回FD研修会を実施し、コーチングについて理解を深めた。	4月は年度初めのため、8月は学科会議がないため、10月は9月に2回行ったため、11月、12月は卒論発表準備等多忙のため行わなかった。
2	臨床教授制度の導入検討（規程等の完備）		検討していた複数の病院の管理栄養士が退職したため、次年度にKPIを繰り越し。臨床教授制度については、規約案作成と対象者選定中である。
②管理栄養士国家試験や教員採用試験の高い合格率維持のための計画策定と着実な実施			
1	H29 国家試験結果および公務員試験の分析に基づく、計画のブラッシュアップ作業を完了	第33回管理栄養士国家試験に224名が受験し217名が合格した。合格者数全国第2位、西日本第1位であった。国家試験対策室において本年度計画を作成し、各学年においても年次計画を作成している。	

⁸ 臨床教授制度：本学部学生を学外の協力病院で臨床実習させるため、指導に当たる協力病院の管理栄養士を臨床教授や臨床准教授として認定する制度。

⁹ プロジェクト研究：本学教員の研究活動に要する経費を重点的に配分する学内独自の競争的資金制度。本学の研究の高度化・活性化・個性化を図るとともに、若手研究者の研究活動能力の向上を図ることを目的として平成19年4月に発足した。

③グローバル人材育成に寄与する長期留学制度(半年～1年)の導入と環境整備【重点取組項目②】			
1	事務局と連携したWGの開催による留学に伴う問題点(授業料/奨学金/単位互換)についての検討	10月の第4回FD研修会は、事務局と連携したWGの開催による留学に伴う問題点(授業料/奨学金/単位互換)についての検討(話題提供:留学経験者)としていた。 学生の海外留学は、栄養科学科よりトビタテに2名、フード・マネジメント学科よりハワイへ1名行った。	10月のFD研修会をとりやめたため実施できなかった。
2	単位互換を前提とした提携校の開拓折衝を開始(1校とのMOU ¹⁰ 締結)		単位互換を前提とした提携校の折衝担当者が決まっていないため、開拓折衝が進んでいない。
④西日本での栄養科学の研究拠点化を目指した研究活動の推進【重点取組項目②③④】			
1	本学の特色を活かした「食と健康」に関する研究プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「栄養支援による地域貢献」については、星の原団地食堂(毎年、偶数月の第3土曜)において、1回あたり約100名(半数は子ども)の参加者を対象に、提供する献立の栄養価計算・解説および希望者への栄養教育等を実施した。 ・金山団地において、サルコペニア予防のイベントを開催した(26名のうち女性22名, 76±6歳)。 ・荒江団地および星の原団地にて脱水予防(n=40)、荒江団地の便秘予防のイベント(n=26)、宝台団地にて「URおにぎりプロジェクト」(100名以上)を開催し、地域住民の健康づくり支援と地域コミュニティ活性支援を行った。 ・栄養疫学研究では、ヘルスチェックにおける骨超音波検査値が心拍数と負の相関、体重と正の相関を示すことを明らかにした。 	
2	外部資金の獲得を10%増(H29比)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金は、科学研究費: H29年度新規3件、継続7件。H30年度新規4件、継続6件と新規が1件増加した。 ・その他外部資金では、H29年度は5件、総額5,110,000円。H30年度は8件、総額4,250,000円で16.9%減と金額は減少したが、採択率は2件増え60%増となった。 	
⑤学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】			
1	幼稚園や併設校への、学生や教員の派遣によるセミナー開催(基礎的知識の伝達フェーズ)	後学期から、中村学園女子中学校及び中村学園三陽中学校との共同で「腸内環境からみる日本型薬膳を取り入れた食教育」をテーマに食育研究をスタートした。	幼稚園での取り組みが未着手となっているので、地域貢献プロジェクトで一昨年行った保育園での減塩指導を参考に幼稚園で行うこととする。

¹⁰ MOU: 了解覚書(Memorandum of Understanding)。海外の大学・研究機関と学術・学生交流の事業活動を推進するための覚書。

栄養科学部 フード・マネジメント学科

【教育計画】

- ★①次世代の食産業を牽引する人材育成のためのカリキュラム整備【重点取組項目①】
- ★②グローバル人材育成のための学位取得につながる長期留学制度の活用【重点取組項目②】
 - ③就職の質的向上に寄与するインターンシップ等の実施

【研究計画】

- ★④食品開発や食関連ビジネスに関する研究活動の推進【重点取組項目②③④】

【協働計画】

- ★⑤食産業向け e ラーニングなど企業研修受け入れ制度の検討【重点取組項目③④】

【2020 年における最終目標】

- ①食関連企業就職希望者の就職率 100%
- ②2020 年までに毎年 2 名以上の学生を学位取得につながる海外大学へ留学させる
- ③2020 年までにインターンシップ等の体験型授業を全ての学生が履修
- ④教員一人当たり食品開発や食ビジネスに関連した査読付き論文を 3 年間で 1 篇以上
- ⑤2020 年までにリカレント教育プログラムを作成、公表し、開設

二

平成 30 年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成 30 年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①次世代の食産業を牽引する人材育成のためのカリキュラム整備【重点取組項目①】			
1	ビジネス系、食品開発系を意識したコース分けなど地域産学官 30 団体以上との協議に基づくモデルコースの策定完了	1 期生に対してビジネス系、食品開発系の希望を調査し、それに基づいて 3 年生 時開講の教科目（企業との連携による応用発展科目）の内容を詰め、シラバス の作成を行なった。ビジネス系、食品開発系の履修モデルコースに従い、企業との 連携による応用発展科目は、予定通りの地域産学団体・企業の連携のみなら ず、大企業の関係者の協力で進めることができるようにした。	
2	調理師免許取得の奨励（学年の 20%）	調理師免許取得を目指す学生は、1 年生（2 期生）が 37 名/128（29%）、 2 年生（1 期生）が 27 名/125 名（22%）であった。 調理師免許取得の学生数は、目標の 20%以上を達成。	

②グローバル人材育成のための学位取得につながる長期留学制度の活用【重点取組項目②】			
1	TOEIC ¹¹ 受験率 80%以上	1 期生の TOEIC 受験率は、延べ 156 名、1 回以上の受検者 116 名/125 名で 93%の受検率であった。(受験率 80%以上達成)	
2	学位取得につながる長期留学 2 名派遣	学位取得につながるダブルディグリー留学制度の留学生を 1 名派遣した。	ダブルディグリー留学制度の要件である TOEIC650 をクリアできた学生は 1 名、もう 1 名は未達であったため派遣者は 1 名に留まった。
③就職の質的向上に寄与するインターンシップ等の実施			
1	地域の食関連企業とのインターンシップ実施に向けたプログラム開発（単位認定講座としての確立）	教員の授業負担がない夏季に、インターンシップのプログラムを作成した。学生の就職意識を高めるため、就職支援課と連携し本学卒業生との交流会 1 回目を開催した。	単位認定科目としてプログラムの開発をほぼ終了したが、課題である大手企業が集中する関東、関西圏のプログラム開発を今後進める。
④食品開発や食関連ビジネスに関する研究活動の推進【重点取組項目②③④】			
1	「食と健康」に関連した食品開発や食関連ビジネスに関する研究活動の実施	「食と健康」に関連した食品開発や食関連ビジネスに関する研究活動は、学生を通じた産学連携（ネスレ、伊藤忠食品）との 2 プロジェクト、産官学連携（太良町）を 1 プロジェクト進めている。ネスレ日本九州支社でのビジネスコンテストでは、全 4 チーム参加のうち、本学の 2 チームともに優秀発表を得た。太良町との産官学プロジェクトでは、甘酒とカンキツ果汁のミックス飲料を開発した。また、2 回目の福岡マラソンの給食提供事業も実施し好評を博した。	
2	外部資金の獲得を 10%増	科研費は継続 2 件に加え、新規 1 件（計 402 万円）、受託研究は前年と同じ 2 件（計 2 4 5 万円）であり、件数は 25%増となった。	
⑤食産業向け e ラーニングなど企業研修受け入れ制度の検討【重点取組項目③④】			
1	食産業向けカリキュラムの編成完了	2020 年リカレント教育プログラムの開設に向け、相応しい科目の検討を開始した。1, 2 年生では、基礎科目が中心であるため、3, 4 年生の科目から食産業界のリカレント教育に相応しい科目を検討する。	食産業向け e ラーニング作成・取り纏め担当者が不在となってしまったため、食産業向けカリキュラムは検討段階に留まり、未達であった。

教育学部

【教育計画】

★①次世代の教職・保育職への就職に向けた学生の自律的学修行動と態度の育成【重点取組項目①】

¹¹ TOEIC:英語でのコミュニケーション力を判定するための世界共通テスト。

②初等英語および「内なる国際化」に向けた英語教育の充実化

★③研修会講師、助言者・指導者としての地域ニーズへの対応【重点取組項目③④】

【研究計画】

④教育の質保証及び再課程認定へ向けた研究業績のより一層の向上

【協働計画】

★⑤学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】

【2020年における最終目標】

①教員採用候補者試験最終合格者 60%以上、保育系への就職希望学生の就職率 100%

②TOEIC スコア 500 以上の学生 5%以上 (H29 : 1.9%)

③専任教員の講師・助言者としての派遣比率 60%以上

④教員一人当たり論文等業績 3 本以上学会等発表 3 件以上。中村学園教職教育研究会発表件数毎年 3 件以上。科研費採択（新規・継続） 15%以上（H29 実績 : 13.2%）

⑤附属園・併設校との食育活動の体系化と定着

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①次世代の教職・保育職への就職に向けた学生の自律的学修行動と態度の育成【重点取組項目①】			
1	e-ポートフォリオ ¹² 導入検討に係るFD研修会1回以上開催	教育学部内委員会である教職課程委員会や保育課程委員会において、教員育成指標や教職課程の変更、保育士養成課程の変更に応じて測定項目の改変検証を実施している。幼保系のルーブリック評価に関する研究を教職教育研究会において2報発表し成果を共有した。また小学校系では「学びの手帖」を配布し、自己評価を中心とした振り返りを実施している。	e-ポートフォリオ導入に向けたFD研修会は未達成だった。再課程認定関係のFD研修会のテーマが多かったためである。次年度に新たに導入されるシステムの内実に応じて導入方法を検討するため、学科会議において、このような教育の質保証に係る教員と学生双方向のコミュニケーションを活性化する方策とその承認は未達成であった。
2	協働学修 ¹³ に関するFD研修会1回以上開催		協働学修に関するFD研修会(12月予定)は達成できなかった。再課程認定関係のFD研修会のテーマが多かったためである。
3	協働学修実態調査(年度末)	協働学修に関する年度末調査を実施し、3月の学科会議にて結果を共有した。	今後は協働学修の達成率を維持しながら優れた授業実践を共有する必要がある。

¹² ポートフォリオ：学生が自身の学修過程や各種の学修成果（学習計画表、課題達成のための収集資料や遂行状況、レポート等）を長期にわたって収集・記録したもの。

¹³ 協働学修：グループで問題解決に取り組む学習方法で、学生が互いに教え合う学びと定義されている。

4	デジタルテキスト(3学年*5教科)を活用したICT教育の実施	「国語科教育法」「書写法」及び「社会(教育情報処理A)」では電子黒板による模擬授業を導入した。また、教員採用2次対策講座においても個別指導を実施し、学生の自発的利用の便を図った。	「初等英語」は学生の授業外・研究ゼミでの利用に留まった。これらの取り組みをさらに拡大する必要がある。
5	ICTを活用した学生教育に関するプロジェクト研究又は教育改革支援制度 ¹⁴ 申請	・12月学科会議前定例FD研修会にてICT教育の実施状況報告及び課題共有を行った。 ・ICTを活用した学生教育プロジェクトが採択され研究班による研究が開始された。プログラミング教材であるMESHを利用して、幼児・小学校低学年向けのロールプレイングのゲームを開発した。さらに、それを大学生88名に実践し、ゲームの評価と学生のプログラミングに対する意識の変容を分析し、その成果を2報論文としてまとめた(発達支援センター研究紀要、科学教育学会誌(投稿中))。また中村学園教職教育研究にも2報掲載した。	今後、教職課程委員会を中心にカリキュラムやシラバスへの位置づけを明確化し展開を図る。
②初等英語および「内なる国際化」に向けた英語教育の充実化			
1	外国語セクションと連携した英語(リスニング等)e-learning教材の導入検討	プロジェクト研究「e-learning導入に向けた効果検証」が採択された。次年度実施に向けて協議を開始した。	今後、計画の着実な推進を図る。
③研修会講師、助言者・指導者としての地域ニーズへの対応【重点取組項目③④】			
1	研修会等への派遣周知HP公開(教育学部教員研修実績取り纏め、保育所等研修会講師書類整備)(※発達支援センターや付属園併設校との連携を促進)	発達支援センターとの連携による公開講座を実施し、講師4名を派遣した。また吉岐幼稚園の教育課程改訂に協力した。	・国際交流・社会連携課がとりまとめを行っているので学部としては派遣の周知やHP公開を実施しなかった。 ・学部における連携目的・手段の議論が不十分だったため併設校との連携は達成できなかった。今後は地域や付属、併設校のニーズを汲み取り教育学部のPRを充実化していく必要がある。
④教育の質保証及び再課程認定へ向けた研究業績のより一層の向上			
1	教員研究教育業績集発刊	教員研究教育業績集を発行した。	学部の教職課程自己点検・評価委員会主導により厳密な業績確認を推進していく。
2	科研費 ¹⁵ 申請該当者申請100%	科研申請該当者27名中26名(96.3%)であった。	学部としての支援が不十分だったため科研申請100%を達成できなかった。科研アドバイザーの活用や学内研究連携をより推進していく必要がある。

¹⁴ 教育改革支援制度：教職員による教育の質的向上を目指す取り組みや新たな教育プログラムの開発といった教育改革を支援する学内公募制度。

¹⁵ 科研費：科学研究費助成事業の通称。学術を振興し、独創的・先駆的な研究を進展させることを目的として人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野の学術研究活動を対象としたわが国最大規模の競争的研究資金制度。

⑤学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】		
1	幼稚園や併設校への、学生や教員の派遣によるセミナー開催 (基礎的知識の伝達フェーズ)	おひさま保育園での共同研究(給食献立作成と運動能力、舌筋力、噛む力との 関連)に参画した。 食育を専門領域とする研究者が不在であり付属幼稚園や併設校への食育活動に は関与できなかった。「学園を挙げて取り組む食育活動とは何か」を明確化して学部 の果たす役割を検討する必要がある。

流通科学部

【教育計画】

- ★①次世代に対応した新カリキュラムの策定とその円滑な実施【重点取組項目①③】
- ★②「グローバル人材育成プログラム」の策定とその円滑な実施【重点取組項目②】
- ★③「地域課題＝教育の場の確保」となる連携活動の推進【重点取組項目③】

【研究計画】

- ④大学院、流通科学研究所と一体となった国際的研究活動の推進

【2020年における最終目標】

- ①アクティブラーニングの推進：a) 専門知識の定着を目的とする一般的アクティブラーニングを常勤教員の授業内での実施 100%、b) 専門知識を活用して課題解決に取り組む PBL¹⁶など高次のアクティブラーニングを3年次までに学生が1回以上体験
流通版「学生満足度尺度」における満足尺度の評価を対前年比2ポイント向上
- ②グローバルな視点を持つ学生の育成（海外スカラシップ¹⁷、海外留学、海外インターンシップの希望者を全学年で30名以上、参加者を全学年で15名以上）
- ③ビジネスプロジェクト¹⁸、サービラーニング¹⁹、ゼミ活動の推進：専門知識を活用して課題解決に取り組む PBL など高次のアクティブラーニングの場として
2019年以降の2年間で10件の連携活動を実施
- ④教員一人当たり年間1本以上の学会報告、論文等の公表（うち、年間、学部全体で学会誌の投稿論文3件以上、国際学会での発表3件以上）

¹⁶ PBL：Problem-Based Learning、あるいは Project-Based Learning の略語。両者は統合された概念として扱われる場合もあり、本学部では課題解決型学習としてとらえている。自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的とした学習法でアクティブラーニングの一手法。

¹⁷ 海外スカラシップ：社会で実用的に通用する語学力を身につけることを主な目的として、優秀な学生を1年間もしくは半年間、海外の協定大学へ特待生として派遣する制度。

¹⁸ ビジネスプロジェクト：実際の社会や企業が抱える課題を事例として、チームで企業からのフィードバックを受けながら課題解決に取り組む学習。

¹⁹ サービラーニング：教育活動の一環として、一定の期間、地域のニーズ等を踏まえた社会奉仕活動を体験することによって、それまでの知識として学んできたことを実際のサービス体験に活かし、また実際のサービス体験から自分の学問的取組や進路について新たな視野を得る教育プログラム。

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①次世代に対応した新カリキュラムの策定とその円滑な実施【重点取組項目①③】			
1	PBLなど高次のアクティブラーニングに関するFDを1回実施	PBLなど高次のアクティブラーニングに関する学部FDを6月に実施した。	
2	「ビジネスリーダー育成プログラム」(ビジネスプロジェクト、ケーススタディ)の内容の検討	ビジネスプロジェクト3科目の内容と予定の担当者をほぼ決定した。ケーススタディ5科目の内容を決定し、一部、担当者を決定した。	ビジネスプロジェクト、ケーススタディともに2020年度からの開講である。内容を詳細に決定するとともに、科目相互の連携など次年度以降も検討を続ける。
3	流通版「学生生活満足尺度」設計完了	流通版「学生生活満足度尺度」のプロジェクトメンバーにより、尺度(調査項目)を決定し、1月に1年生268名を対象に予備調査を実施し、結果を把握した。	
②「グローバル人材育成プログラム」の策定とその円滑な実施【重点取組項目②】			
1	国内外の先駆的取組を視察の上「グローバル人材育成プログラム」の策定	8月に台湾の玄奘大学のグローバル化に関する取組を調査し、2月にガラム大学と短期プログラムの打ち合わせを実施した。3月に立教大学、玉川大学を訪問しグローバル人材育成に関する知見を得て「グローバルプロジェクト」の概要、方向性を決定した。	実際にプログラムを動かすのは2021年度からである。時期や担当者、詳細な内容について次年度以降も検討を続け、さらにブラッシュアップを図る。
2	海外スカラシップなどの学生への学部主催の体験報告会実施2回	7月にアカデミックリテラシーの授業の中で、12月にキャリアアドバイザーの授業のなかでそれぞれ実施した。	
③「地域課題＝教育の場の確保」となる連携活動の推進【重点取組項目③】			
1	PBLなど高次のアクティブラーニングに関するFDを1回実施	PBLなど高次のアクティブラーニングに関する学部FDを6月に実施(①-1で既述)。	
2	「ビジネスリーダー育成プログラム」(ビジネスプロジェクト、ケーススタディ)の内容の検討	(①-2で既述)	(①-2で既述)
④大学院、流通科学研究所と一体となった国際的研究活動の推進			
1	「教員教育研究業績集」の刊行	各教員が業績を研究委員会に提出し、刊行した。	
2	研究者などの海外からの招聘を年に1回以上	7月に流通科学研究所が中国からの研究者と韓国からの研究者を招聘した。	
3	海外大学との連携によるプロジェクト研究に向けた交渉の実施	8月に台湾の玄奘大学、中国の浙江樹人大学を訪問し、グローバル化に関するプロジェクト研究に向けた交渉を実施した。さらに、10月にも台湾の玄奘大学の教員、学生が来学し、研究計画を打ち合わせた。	

大学院 栄養科学研究科

【教育計画】

★①次世代高度専門人材育成プログラムの確立【重点取組項目①③】

【研究計画】

②栄養科学研究の推進と研究成果の社会還元

【2020年における最終目標】

①博士課程（前期・後期）一貫教育プログラム及び社会人再教育プログラムの確立

②競争的研究資金の獲得（科研費採択件数（新規・継続）教員の30%以上（H29実績：47.1%））と研究成果の公開（欧文論文発表の推進---後期課程：年1報以上）※全国の科研費採択率H29実績：25.0%

平成30年度事業計画 (KPI)	具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①次世代高度専門人材育成プログラムの確立【重点取組項目①③】		
1 博士課程（前期後期）一貫教育プログラム形成に向けた学則学位規程の改定	前期2年後期3年の区分制では修士論文を課しているが、博士後期課程に進学が決まっている者には、「研究成果の審査を持って修士論文の審査に代えることができる」とすることを可とするかを検討中（規程の改定）。	左記の理由により、検討段階のため改定までには至っていない。今後、関係規程の改定を予定している。
2 社会人再教育プログラム形成に向けた調査と分析の完了	栄養科学部の修士一年目は必修授業が多く、修士一年で修士の学位を取るのとは別に切り離して検討中である。	リカレント教育の認定制度が可能か検討を進めている。
3 大学院修了者の活躍状況調査	就職支援課に毎年アップデートするよう依頼した。	
4 国際コミュニケーション演習科目開設に向けた教育課程の改定	教員側の英語力を鍛える段階にあり、英語で行う授業科目を増設できていない。	検討中
5 TA ²⁰ の在り方検討を実施	修士学生の経済的支援としてTAの規程の改定を行い、すべての修士学生に何らかのアシスタント業務を与える方向で検討したが、全員がTAとなることができなかった。	TAは各研究科の共通認識が必要なため、具体策を大学院運営委員会に諮問する予定である。

²⁰ TA：ティーチングアシスタント（大学院生が学部で開講する実習の教育補助業務を担い、教育トレーニングの機会にすると共に、相当分の手当を受給することで処遇改善の一助を目的としたもの）の略。

②栄養科学研究の推進と研究成果の社会還元			
1	栄養科学部との連携による計画的な教員組織の構築および研究環境の整備	現在、31年度の教員組織の整備について、学部と連携しながら教員採用を行っており、今年度は食品学分野教員が前期後期課程の指導教員となった。来年度の前期課程の指導教員を1名補充し、同時に後期課程の兼任教員として認可した。	来年度は博士前期1人、後期2人の丸合教員 ²¹ が3人退職となるためそれに合わせて今後の人事の選定が必要である。
2	科研費等の競争的研究資金の獲得に向けた事務局との連携（外部資金アドバイザー制度の有効活用や政府系大型補助金への申請）	30年度は、栄養科学部は12名の教員が科研費を獲得し栄養系大学では高い採択率である。女子栄養大学は大学全体で5名であり、栄養系教員の人数に対する採択率は低い。	来年度も同様の採択率を目指す。
3	本学三研究科、地下鉄七隈線沿線三大学 ²² 海外大学地域企業自治体との連携強化によるプロジェクト型研究の基盤整備	福岡歯科大学の大学院学位論文審査における審査委員の相互委嘱、大学院授業の相互開放、福岡歯科大学付属介護老人保健施設における体験実習を行った。	三大学連絡協議会の共同事業の一環として今後も継続する。

大学院 教育学研究科

【教育計画】

★①次世代の地域ニーズに応じたリカレント教育の確立【重点取組項目①③】

②研究の出来る小学校教員・幼稚園教員の養成

【研究計画】

③教員の研究レベルの向上とその教育への還元

【2020年における最終目標】

- ①社会人修士課程1年制の導入（入学者累計2名以上）
- ②学外の学会・研究会等における研究成果発表、大学院生の30%以上
- ③科研費採択率（新規・継続）25%以上を維持（H29実績：50%）

※全国の科研費採択率 H29 実績：25.0%

²¹ 丸合教員：文部科学省の教員資格審査において大学院における研究指導教員の資格を有すると認められた教員。

²² 地下鉄七隈線沿線三大学：福岡市営地下鉄七隈線沿線に位置する中村学園大学、福岡大学、福岡歯科大学の三大学で組織するもので、教育研究活動の一層の充実・向上や教職員の資質向上を図るとともに、教育研究活動の成果の公開による地域社会との協力関係を構築することを目的に平成19年11月に設立された。

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①次世代の地域ニーズに応じたりカレント教育の確立【重点取組項目①③】			
1	社会人修士課程1年制設置を文部科学省に届出	文科省への届出について理事会承認を終えた。届出書の様式を整え、起案・決済を経て文科省に提出した。	
2	学生募集開始、パンフレットの充実	・学生募集を開始した。大学院案内・学生募集要項を更新し、また新たにパンフレットを作成した。 ・大学院入試説明会を実施した。	修士課程（社会人1年制）については、秋期・春期入試とも受験生がなかった。まだ本制度の認知度が低いことが原因と考えられるが、福岡県・福岡市両教育委員会ともに大学院修士課程への現職教諭の在職派遣先は教職大学院と内規にあり、在職派遣により県内の公立小学校教諭を院生に迎えることは現状において難しい。
3	県・市教育委員会への訪問、情宣活動	福岡市教育委員会ならびに福岡県教育委員会を訪問し、情宣活動を行った。福岡県教育委員会各教育事務所に大学院案内・パンフレット・学生募集要項を送付した。また、県内多数の小学校校長にパンフレットを配布した。	
4	入学試験実施、1年間での特別支援学校教員免許取得制度の確立	春期入試を実施し、2名合格した。小学校教員免許取得者については、実習を除く特支免許科目の1年間での履修を可能とし、本学として可能な体制は整えた。	特別支援学校教育実習については、制度上、実習受け入れ校に対して前年度から申し込む必要があり、入学後当該年度内に実習を行うには特別支援学校側の特段の配慮を要する。
②研究の出来る小学校教員・幼稚園教員の養成			
1	大学院生による学内発表会（研究中間報告会）の実施	中間発表会の日程を決定した。例年通り、2年次初期に実施する（平成31年4月25日予定）。	
2	大学院生の学会参加を推進	大学院生の学会参加を推進した。大学院生6名中5名（延べ9名）が学会・研究会に出席し、3名（延べ4名）が研究成果を発表した。修士1年次生としては順調に成果を上げた。	
③教員の研究レベルの向上とその教育への還元			
1	担当教員の科研申請率100%	申請率は90%であった。 (担当教員10人中、申請者は9名)	担当教員1名が申請に至らなかった。科研アドバイザーの活用や学内研究連携をより推進していく必要がある。
2	研究科内で科研アドバイザー実施	研究科委員会の場で個別の対応・協力を依頼した。	
3	科研費採択率（新規・継続）25%以上	採択率は50%であった。 (担当教員10人中、採択者は新規1名、継続4名)	

大学院 流通科学研究科

【教育計画】

★①次世代の地域ニーズに応じた修士課程教育プログラムの確立【重点取組項目①③】

②修士論文の質の向上

【研究計画】

③教員の研究レベルの向上

【2020年における最終目標】

①大学院生の在籍者数を H32 年 14 人（うち社会人学生の確保 3 名以上）、学部大学院 5 年一貫制度及び短縮での修了者数を H32 までに 2 名以上

②院生の学会報告等の実施率 H30 年 90%、H31 年 100%、H32 年 100%

③教員一人当たり年間 1 本以上の学会報告、論文等の公表

平成 30 年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成 30 年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①次世代の地域ニーズに応じた修士課程教育プログラムの確立【重点取組項目①③】			
1	地域ニーズ（税務関連）に応じた教育カリキュラムの検討完了	基礎系科目の増加、会計税務関係の新設、アクティブラーニングの重視など地域ニーズに応じたカリキュラムの策定を準備した。	管理職研修会報告の内容のとおり、他大学で会計税務関係者による税理士科目免除の希望者がいることから、社会人向け教育時間のシフトへの検討を実施していく。
2	e ラーニングによるカリキュラム実施検討完了	e-ラーニングは、マーケティングマネジメント特論での検証結果、ネットと集合教育の両方にて、科目担当教員によって実施可能となった。	e-ラーニングは社会人教育との関係で、年度内に研究科 FD 会議で検討していく。
3	学部大学院 5 年一貫制度及び短縮での修了に向けた指導体制の確立	学部大学院 5 年一貫及び短縮の指導体制は準備できた。	5 年一貫及び短縮の指導体制について、年度内研究科 FD 会議で周知していく。
4	社会人学生獲得のための年間企業等組織訪問回数（2 回）	九州英数学館の訪問や個人的な大学ネットワークで大学院生募集をお願いした。	社会人募集について、教員ごとに知り合いのネットワークを通じてお願いしていく。
5	流通科学研究科ホームページトピックスの年間掲載数（6 件）	研究科ホームページに 4 件掲載。	大学院の中間報告や実習訪問の様子などを掲載していく。
②修士論文の質の向上			
1	院生と教員間で学会報告等の実施予定に関する計画立案&実施	大学院生の学会報告などの実施予定表を作成済。	予定表に沿っての実施結果を確認していく。

③教員の研究レベルの向上			
1	学部や流通科学研究所と連携した研究者などの海外からの招聘を年に1回以上	流通科学研究所主催の国際セミナーを開催した。	次年度に向けた海外大学との打ち合わせを実施していく。
2	海外大学との連携によるプロジェクト研究に向けた協議の実施	甲斐、山田、朴、徐先生等のネットワークで、中国上海商学院、韓国慶尚大学などで協議した。	

基本方針

中村学園が創設以来 70 周年になる 2024 年の 18 歳人口は 106 万人まで減少すると推計されている。このような厳しい環境の中で、中村学園大学短期大学部が、学園の起点となった誇りと建学の精神を堅持しつつ、将来にわたって発展を維持し、社会的使命を果たすという目標達成のため、以下の重点項目を基本方針として、全教職員が一致協力し、その実現に努力する。

1. 教育目標（育成すべき3つの人材像と充実した教育による中村学園独自の短期大学士の育成）

- ① 建学の精神を具現化できる能動的に活動する人材、日本人としての自覚を持ち、世界で活躍し、日本との架け橋となるグローバル人材、自らが依って立つ地域を活性化し、発展させるローカルリーダーを育成する。
- ② 3 学科共通科目の充実など学科間連携を強め、短期大学部全体としての教養教育・人間教育・マナー教育を強化する。さらに、実学を重んじた職業教育を行うことにより、中村学園独自の短期大学士養成に努める。
- ③ 2 年間という短い修学期間においても、効果的でより濃密な教育を提供するためにカリキュラムを常に見直し、さらにシラバス²³の見直しや新たな評価基準の策定などに取り組む。

2. 教育方法（目標達成のための3つの方策）

① 改訂した3つの新ポリシーによる学生満足度の向上とステークホルダーへの責任の遂行

- ・アドミッション・ポリシーに基づいた入試制度と高大接続の再検討により、優秀な学生を多数確保する。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づいて主に次の課題を教育・研究する。食物栄養学科ではライフスタイルに即した健康管理に貢献できる栄養士の養成、キャリア開発学科ではビジネスの基本を理解し、情報処理、ICT を含むビジネス実務に関する知識・技能の修得、幼児保育学科では教育・福祉の場で活躍できる実践力を備えた保育者の養成などが課題である。
- ・ディプロマ・ポリシーに基づく高い学修成果（ラーニングアウトカム）を修めた人材を多数輩出し、良質で早期離職のない職場に就職できるように指導する。

② I R の分析結果を駆使した教授法と学生評価法の改善ならびに F D ・ S D の推進による学びの場の改善

- ・学内に蓄積されたビッグ・データの分析・考察を通して、具体的に教授法と学生評価法を改善する。さらに国の教育制度改革など諸施策変更にも充分配慮して、学内諸システムを見直す。
- ・学生と教職員の心身の健康保持のために教職員と学生の対話を増やし、明るい学びの場の環境改善に努める。それによる教育効果の向上、休退学生の減少、職務の効率化を図る。

③ 社会人基礎力向上のための地域や企業自治体との連携強化

- ・学生の社会人基礎力向上のために、地域の企業や自治体との連携を強化し、学外活動等を一層活発にする。

3. 教育成果（地域社会との連携による質の高い就職先の開拓と転学科の効果的運用および大学への編入の促進）

- ① 地域社会との連携を一層緊密にすることにより、学外実習やインターンシップ先の拡充を図る。さらに学生一人ひとりに対応した進路支援プログラムを開発し、早期離職のない学生満足度の高い職場への就職を指導する。

²³ シラバス：各授業科目の詳細な授業計画。授業名、担当教員名、講義目的、授業冗用、成績評価基準・方法、履修条件、教科書・参考文献等が記されている。

- ②全国の短期大学が直面している課題を踏まえ、産業界の意見も取り入れた高大接続教育を推進し、常に入試形態と定員の再検討を行い、それに伴う教員組織の見直しなどにより、新たな環境変化にも迅速に対処する。
- ③ミスマッチによる退学を防ぐため転学科制度を効果的に運用し、大学への編入など多様な進路選択にも対処する。

食物栄養学科

【教育計画】

- ★①次世代に対応できる質の高い栄養士教育および進路支援の充実【重点取組項目①】

【研究計画】

- ★②地域貢献に寄与するプロジェクト研究の強化【重点取組項目②③④】

【協働計画】

- ★③学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】

【2020年における最終目標】

- ①GPA²⁴2.5以上の学生の割合を60%以上、学生満足度90%以上
- ②行政等と連携した1件以上の包括的プロジェクトの組成（地域における食や健康課題に対する支援）
- ③付属園・併設校との食育活動の体系化と定着

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①次世代に対応できる質の高い栄養士教育および進路支援の充実【重点取組項目①】			
1-1	客観的な成績 評価の導入	全教科でルーブリック及びポートフォリオ導入検討完了 昨年度の学科FD研修会において、「ルーブリック評価導入」検討を行った。専任教員担当科目については、2019年度に開講される授業のシラバスにルーブリック評価をする事を明記した。	専任教員以外の科目についてもルーブリック評価の導入を目指す。新事務システム（UNIPA ²⁵ ）におけるeポートフォリオの導入について検討する。

²⁴ GPA：Grade Point Averageの略。履修登録科目ごとに得たグレードポイント（成績評価）に各科目の単位数を乗じて得た値の合計を、全履修登録科目の合計単位数で除した値。

²⁵ UNIPA：授業のサポートを行うWEBサービスで、LMSと称される学修支援システムの一つ。

2-1	学生の資質向上および進路支援	e-ラーニングコンテンツの作成	栄養士実力認定試験及びフードスペシャリスト資格 ²⁶ 認定試験のために、過去5年間の試験問題を年代毎、分野別に N-Leaps の「栄養士特論」「フードスペシャリスト論」「フードコーディネート論」にアップした。また、他の教科においても N-Leaps にアップし、学生の自学自習を促している。	e-ラーニングコンテンツ作成の更なる充実を図る。
2-2		学科アセスメントポリシー ²⁷ 導入の検討	学科内 FD 研修会において学科独自のアセスメントポリシー導入について検討した。	全学的なアセスメントポリシー導入については、今後 FD 推進センターの基本的な方向性に従う。
2-3		多数の教科でのアクティブラーニング（AL）の推進	アクティブラーニング（AL）については、基本的な AL から先進的な AL まで、ほぼすべての教科において実施している。	引き続き先進的なアクティブラーニングを実施していく。
2-4		編入学支援の強化（ラーニングサポートセンター；LSC との連携）	編入学支援のために夏季休暇中に集中講義を実施した。来年度からは、「栄養士特別講座」を開講し、更なる支援の強化を予定している。また、英語に関してはラーニングサポートセンター（LSC）との連携により、個別指導からクラス単位の指導を実施した。	編入学支援のさらなる強化を目指す。
2-5		「大学基礎演習」・「栄養士基礎講座」による社会人基礎力の向上	「大学基礎演習」「栄養士基礎講座」では、社会人基礎力を向上させるために内容を新たにした。「栄養士基礎講座」では「高齢化社会における栄養士の役割」として栄養士の仕事を学生に考察させ、発表する場を設けた。 「大学基礎講座」では、ピアサポートを導入し入学時の学生の不安と学期末の学習不安を解消するための在学生による 2 回のピアサポートを実施した。また、宿泊研修では企画・運営を学生に担当させアクティブラーニングを実施した。	社会人基礎力向上のために、開講講座の内容を検証・検討する。
3-1	入試制度の改善	入試種別毎の定員の検討（見直し）	入試種別毎の定員の検討を行った。	在学生の GPA 等を入試種別毎に比較検討する。
3-2		試験入学選考において作文を課すことの検討（志望動機の明確化等）	試験入学選考入学者の休退学が問題になっている。志望動機を明確にするために、調査書を導入する等の検討を行う。	志望動機の明確化等については、更なる検討が必要である。
3-3		高校への PR（出張授業、併設校での説明会）や高大連携の強化	高校への出張授業を積極的に受け入れた。また、併設校での説明会においては積極的にアピールした。	併設校の生徒が学科の通常授業に参加し、大学生の授業を体験する等、高大連携のさらなる強化を目指す。

²⁶ フードスペシャリスト資格：フードスペシャリストは、食の本質が「おいしさ」、「楽しさ」、「おもてなし」にあることを学び、食に関する幅広い知識と技術を身に付けた食の専門家で、フードスペシャリスト協会が認定した学科に与えられる資格。

²⁷ アセスメントポリシー：学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。

②地域貢献に寄与するプロジェクト研究の強化【重点取組項目②③④】			
1	地域と連携した課題解決型プロジェクトの組成	<ul style="list-style-type: none"> ・JA 福岡市、JA 福岡中央会との連携によるアグリスクールの実施支援ならびに学生の積極的な参加を促した。 ・福岡県 JA に勤務する職員の栄養状態改善のための栄養指導を実施した。 ・福岡県農林水産部と連携し「ふくおかの食で健康」推進運動に取り組みメニュー開発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリスクールの充実を図るための支援強化。 ・地域連携による、健康プロジェクトの更なる強化。 ・「ふくおかの食で健康」推進運動に係る関係者の連携強化を図る。
2	「中村・食ナビ」の試作・運用および食に関するリーフレット、パンフレット作成（学生のAL的参画）	「中村・食ナビ」の試作・運用については未着手である。	「中村・食ナビ」の試作・運用については、内容を再検討する。
③学園をあげて取り組む食育活動へのコミットメント【重点取組項目④】			
1	幼稚園や併設校への、学生や教員の派遣によるセミナー開催（基礎的知識の伝達フェーズ）	プロジェクト研究の一環で併設保育園の給食メニューを改善し、残食量の低下に繋げた。	併設校への食育セミナー実現を図る。

キャリア開発学科

25

【教育計画】

★①学生の資質向上を目指したカリキュラム及び授業内容・方法の改善【重点取組項目①③】

【研究計画】

②プロジェクト研究及び基盤研究の推進

【2020年における最終目標】

- ①・学科独自の授業アンケート：授業満足度 80%以上
 - ・就職率 95%以上、内上場企業への就職者数 20%以上
 - ・卒業までに3つ以上の検定資格取得者（含む SKY プログラム²⁸修了者）数 80%以上
 - ・UR 等と連携した地域貢献活動 3 件以上
- ②・プロジェクト研究の成果を研究紀要に 2 年間で 3 件以上投稿
 - ・科研費の採択 1 件以上（H29 実績：0 件）
 - ・著書出版、論文発表、学会発表が学科トータル年間 10 件以上

²⁸ SKY プログラム：厚生労働省が推進してきた「旧・若年者就職基礎能力支援事業」を受けて本学キャリア開発学科が独自に設定した「職業基礎能力育成プログラム」。No

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①学生の資質向上を目指したカリキュラム及び授業内容・方法の改善【重点取組項目①③】			
1	授業改善とN-note ²⁹ 活用のため必修科目におけるN-Leaps利用率100%	N-noteを所有する1年前学期・後学期必修科目13科目(選択必修を含む)中11科目でN-Leapsを利用した。	利用しなかった科目、および一部の教員が利用しなかった科目が各1科目あった。N-Leapsの利用を促すような注意が周知できなかったのが理由である。
2	授業改善のための学期途中の授業アンケート専任教員実施率50%以上	専任教員8名全員が中間授業アンケートを実施した。	
3	キャリアサポート講座等の充実を含めたキャリア教育の体系化完了(シラバスと科目ルーブリックの100%見直し)	シラバスとルーブリックは教務委員を中心に点検し、修正が必要なものは各担当者が修正を加え、再提出をした。	
4	職業観人生観をさらに醸成しキャリアの方向性を見つけるための「インターンシップⅡ」単位修得者数5%以上	単位修得者数は148名中7名であった。	4.7%で5%には若干届かなかった。
5	地域貢献活動参加ゼミ数3つ以上	URとの連携として荒江団地で交流イベントを岩田ゼミと酒見ゼミが実施。渡邊ゼミが垂水市の観光促進活動を実施。3ゼミが地域貢献活動に参加した。	
6	地域貢献活動を目的とした「フィールドワークⅠ・Ⅱ」の企画1件以上	糸島農作放棄地プロジェクトに参加した学生の「フィールドワークⅠ」の単位認定を検討。参加する学生がいた。	活動時間が単位認定までは至らないので、次年度も引き続き学生は活動を続け、単位認定を行う予定である。
②プロジェクト研究及び基盤研究の推進			
1	プロジェクト研究2年目：分担ごとに研究紀要に1件以上投稿	3分担で、各分担で論文(3本)を執筆、研究紀要に投稿・採択された。	
2	プロジェクト研究会の月例開催	毎月1回実施し、プロジェクト研究の進捗状況を検討、研究を進めた。	
3	科研費申請率100%	退職予定教員以外全専任教員が科学研究費申請を行った。	
4	科研アドバイザー制度利用者10%以上	助手2名がアドバイザー制度を利用した。	
5	全員年間業績1件以上	専任教員8名中7名の教員が1件以上の業績をあげた。	一部教員で未達成であった。

²⁹ N-note：大学が学生に貸与するノートPCの名称。

幼児保育学科

【教育計画】

★①教育・保育の場で活躍できる実践力を備えた保育者の養成に向けた不断の改革【重点取組項目①】

【研究計画】

②地域のニーズに還元できるプロジェクト研究並びに基盤研究の推進

【協働計画】

★③発達支援センターによる子育て・発達支援プログラム展開へのコミットメント【重点取組項目③】

【2020年における最終目標】

- ①・就職率 100%
- ②・1件以上のプロジェクト研究の実施
 - ・科研費申請率 100%及び採択率 15%以上維持（H29実績：16.7%）
- ③・発達支援センターによる各種プログラムの体系化と定着

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①教育・保育の場で活躍できる実践力を備えた保育者の養成に向けた不断の改革【重点取組項目①】			
1	初年次教育 ³⁰ の強化として幼児保育基礎セミナー（30回実施）のプログラム ³¹ 及びセミナーノート ³² の点検及び改訂（学科FD1回以上）	・昨年度末の時点で基礎セミナー（30回実施）のプログラム見直しを行った。セミナーノートの点検は4月着任の教員情報のみ差し込みとなったが、その他の部分の改訂を実施した。 ・学科FDを開催（1/25）し、ゼミ決定時期の見直しなどを主に改訂を行った。	学科FDにてプログラムの点検を行い、懸案事項の一つであったゼミ決定方法について、時期を見直したものの、実施方法については現行どおりとなった。理由はゼミの希望と定員のバランスを取ることが難しいことがある。今後他学科の例を参考に方法の見直しを進めたい。
2	学外実習オリエンテーション（14回実施）の指導内容及び学外実習指導体制の点検及び改善（学科FD1回以上）	学外実習オリエンテーションについては、19回実施した。指導体制は3人の担当教員に実習担当助手も含めて実習種毎に行った。第4回学科FDにて指導内容の見直しを行い、オリエンテーションでの伝達内容の徹底を図るため、新たなマニュアルを作成・配布した。	

³⁰ 初年次教育：高等学校から大学への円滑な移行を図り、資料の収集方法やレポート作成要領等大学に必要な学習態度を身に付ける新入生を対象に作られた教育プログラム。

³¹ プログラム：シラバスを含んだ指導の全体計画。15回の正規授業の他に、課外指導となる各実習オリエンテーションや説明会を含んでトータルに運営されている。

³² セミナーノート：幼児保育基礎セミナー授業で使用する資料、ノート、提出用レポート用紙等をまとめた副教材。

3	指導主任と学生の面談強化（個人面談 2 回以上）	指導主任と学生の個人面談強化について、現時点で幼児保育基礎セミナー前半において 3 回の実施を行った。個人面談 4 回目以降はゼミ分け後の新指導主任と基礎セミナーの時間内に実施した。	
4	入学者選抜要項の検討（学科 FD2 回以上）	入学者選抜要項の検討については次年度とさらに新テスト対策として計 2 回の学科 FD を実施し、今後の取り組み方針を共有した。	
5	指定校及び入試種別募集人数の検討（学科 FD2 回以上）	指定校の募集人数増減案の検討は 4 回行った。入試種別募集人数の検討もを行い、募集要項の改訂をした。学科 FD にて 2 回、会議内でも検討をかさね新入試要項の改訂を行った。	
6	高校への出張講義や模擬授業の積極的な実施（受託率 90% 以上）	高校への出張講義は 3 件、模擬授業は 9 件実施した。受託率は 100% である。	
7	高大接続教育研究会 ³³ への参加 100%	高大接続教育研究会（3/12）が開催されたが、参加率は低かった。	学科のプレレッジの日程と重なってしまったことが理由である。
②地域のニーズに還元できるプロジェクト研究並びに基盤研究の推進			
1	プロジェクト研究の実施と報告書の作成（研究会 3 回以上）	研究会を 3 回実施し、研究のまとめを行い、研究紀要掲載を果たした。	プロジェクト研究では十分な実施状況を達成できたが、「地域のニーズに還元できる」研究というテーマに関しては十分な議論がなされていないため、今後新規の研究企画においてテーマに沿ったものも提案したい。
2	次年度開始のプロジェクト研究の検討	新規プロジェクト研究の申請を行い、審査を通過し実施が決定した。	
3	科学研究費アドバイザー制度の積極的利用	科研費アドバイザー制度の活用はあまり進んでおらず、半数以上は未利用であった。しかし継続中 2 件、新規 2 件の採択を得ており、採択率としては 22.25% と健闘している。	科研費アドバイザー制度を活用した申請を周知し、学科内での情報の共有を進めたが、大きな進展は無かった。申請時期に業務が重なり特に実習訪問の負担も大きく、学科教員が多忙すぎるのが理由である。
③発達支援センターによる子育て・発達支援プログラム展開へのコミットメント【重点取組項目③】			
1	発達支援センターによるキャリア教育や地域支援プログラムへの講師派遣	主任が運営委員として運営委員会に前期で 2 回出席し、協議を行ったが、発達支援センターのプログラムが年間 3 回から 2 回へ縮小され、今年度は本学科の講師派遣はなかった。	発達支援センターとの提携では主任が会議に出席したものの、その他には特に依頼が無かった。今後は子育て・発達支援プログラム展開へ能動的に提案やサポートができる体制を強化したい。

³³ 高大接続教育研究会：高大接続上の諸課題について西南学院大学、福岡工業大学、福岡工業大学短期大学部と合同で、県内の高校教員と共に協議・研究を実施している。

付置施設

薬膳科学研究所

【計画】

- ★①「食による健康増進」を基軸とした地域中核拠点化の取組【重点取組項目③④】
- ★②栄養指導システムの確立に向けた国際展開の推進【重点取組項目②】

【2020年における最終目標】

- ①薬膳セミナー参加者延べ 200 名以上、査読付き論文 5 報以上
- ②海外における栄養指導システム運用実績 1 回以上

平成 30 年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成 30 年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①「食による健康増進」を基軸とした地域中核拠点化の取組【重点取組項目③④】			
1	薬膳 EXPO 関連企業との栄養指導システムの基盤形成に係る研究会 1 回以上開催	不二製油（株）、竹本油脂（株）、伊那食品工業（株）とうきは市、上毛町との「九州リッチ&ヘルシーフード開発プロジェクト」に関する研究会を 2 回開催し、商品開発に向けて、プロトタイプを試作を進めている。	3つの事業とも、予定通り進めている。
2	薬膳 EXPO 関連企業との地域住民や管理栄養士を対象とした薬膳セミナー1 回以上開催	薬膳セミナーは、「食べて学んでヘルシーライフーハープで体調管理ー」をテーマに 3 月 17 日に開催した。	
3	薬膳 EXPO 関連企業との共同研究の推進（1 件以上）	森永乳業（株）とプロバイオティクスによるインフルエンザ予防、および腸内環境改善の臨床試験にかかわる議論を進めている。来年度に実施するための計画を作成中である。	
②栄養指導システムの確立に向けた国際展開の推進【重点取組項目②】			
1	上海中医薬大学との研修会の開催	上海中医薬大学に 11 月訪問し、共同研究である「日中の児童の腸内細菌叢の比較研究」の成果について議論する予定となっている。すでに資料等を送って準備を進めている。	インドとの交流は今後、薬膳を促進させるために重要な要件になりうるため、研究会開催、学会参加など持続的な交流を目指した具体的計画を交渉中である。

2	シンガポールでの産学連携による栄養指導システム構築に関する研究会 1 回以上開催	栄養指導システム構築にあたり、アーユルベータ ³⁴ の情報が重要と判断し、まずインドの分子生物学の専門家と伝統食物とメタボロミクス解析について、情報交換をしている。	
---	--	---	--

流通科学研究所

【計画】

- ★①食品流通効率化の課題解決に向けた地域研究プロジェクトの推進【重点取組項目③】
- ★②アジア及び欧米との連携による流通科学理論とその実証に係る国際研究の推進【重点取組項目②】

【2020 年における最終目標】

- ①九州経済産業局、九州農政局、地方自治体等と協働したプロジェクトの組成と研究資金（2 件以上）の獲得
- ②アジア及び欧米での調査研究（毎年 1 回以上）の実施と研究叢書第 3 号の発刊

平成 30 年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成 30 年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①食品流通効率化の課題解決に向けた地域研究プロジェクトの推進【重点取組項目③】			
1	九州経済産業局、九州農政局、地方自治体等との協働によるプロジェクトの組成と 2 件以上の助成研究の獲得	九州経済産業局、九州農政局、九州経済連合会と連携して「九州農業成長産業化連携協議会」を副会長と企画委員会会長として運営し、地域振興の課題解明に取り組んだ。	
2		福岡県の食品ロス削減委員会および地産地消県民会議の両会長として、食品ロス削減と地産地消の推進に取り組んだ。	
3		福岡市の食品安全推進協議会の会長として、また卸売市場審議会の副会長として、食品の安全安心の推進と流通効率化に取り組んだ。	
4		福岡市、筑前町、株式会社ひよ子から研究費を受けた。	

³⁴ アーユルベータ：アーユルベータは、古代インドで発祥した医学。脈、呼吸などの体の変化や特徴、心の状態、性格傾向などから、個々人の「プラクティ（体質）」を分類し、各プラクティに応じた食生活、生活習慣、運動方法など、個々人に応じた治療や予防・健康の維持増進を行っている。

②アジア及び欧米との連携による流通科学理論とその実証に係る国際研究の推進【重点取組項目②】		
1	アジア又は欧米諸国の現地調査結果に基づく『研究所報』掲載と国際セミナーの開催	「国際セミナー」を平成30年7月21日に開催した。共通テーマは「食品流通の変化と卸売市場法の改正」であり、中国から南京農業大学の周応恒教授、韓国から全北大学の宋春浩教授、東京から農林水産省卸売市場課武田裕紀室長を招聘して、セミナーを開催した。学内外から約200名が参加し、卸売市場法の改正がもたらす食品流通の変化と影響について講演を聞いた。
2		研究所の7名が、平成30年8月19日から24日まで中国上海市、杭州市を訪問し、主に電子商取引が与える流通の変化と影響について調査した。上海商学院の周教授の案内で、百貨店、スーパー、直売所、無人コンビニにおける電子商取引がキャッシュレス社会を創出し、流通の効率化をもたらしている実態を調査した。
3		杭州市では樹人大学と本学とのMOUを締結し、大学間の教職員と学生の交流について協議した。同大学の万教授の案内でアリババ社が創設したアリババ商学院を訪問し、教育内容について聞き取り調査を実施した。

健康増進センター

【計画】

①臨床栄養学的追跡調査(ヘルスチェック)³⁵の横断的・縦断的解析に資するフォローアップの見直しの解析

②健康栄養クリニック(肥満クリニック)³⁶継続と肥満治療のエビデンス構築

★③健康増進に資する栄養指導システムの構築プロジェクトへのコミットメント【重点取組項目②③④】

【2020年における最終目標】

①査読付き論文を3年間で2篇発表

②栄養クリニックとの連携による健康増進に資する栄養指導システムのための解析データの充実

³⁵ 臨床栄養学的追跡調査(ヘルスチェック)：栄養士、管理栄養士志望学生を対象とした健康栄養学の実態調査。栄養のプロを目指す学生にとっては、栄養摂取や生活習慣が健康状態に及ぼす影響を熟知することが先決となることから、平成16年から授業の一環として組み込まれている。

³⁶ 健康栄養クリニック(肥満クリニック)：肥満女性20名を募り、4ヶ月間の栄養指導を含めた介入を行い行動変容を促すもので、地域医療に貢献するとともに肥満の原因を解析する研究でもある。

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①臨床栄養学的追跡調査(ヘルスチェック)の横断的・縦断的解析に資するフォローアップの見直しの解析			
1	卒業生追跡調査の初期プロトコル ³⁷ の見直しを完了させる	2019年度からは卒業生追跡調査のプロトコルの疫学調査を大幅に見直し、毎年の追跡調査を行うこと、追加採血による調査は中止することにした。 またアンケートの回収率を上げるため、追跡調査はホームページ上のWEB調査に切り替えることとし、オンラインアンケート調査の開発を行うこととした。卒業生の追跡調査は健康増進センターだけでなく、同窓会、就職課においても必須要件なので、相互に連携を図り、情報システム室の監修のもと全学的なWebアンケート調査システムの構築を検討している。	今後2-3年は全学的なオンラインのアンケート調査に向けてソフト開発を完了させる。
②健康栄養クリニック(肥満クリニック)継続と肥満治療のエビデンス構築			
1	肥満クリニック受講者のデータを食事、栄養、検査データなどから解析し減量に結びつく因子を同定	解析したデータを栄養食糧学会、肥満学会、病態栄養学会などで積極的に発表を行っている。またゼミ研究にもデータを提供している。	今後も学会発表や論文作成をできるだけ多く行う。
③健康増進に資する栄養指導システムの構築プロジェクトへのコミットメント【重点取組項目②③④】			
1	若年及び肥満患者の解析より得られた成果を栄養クリニックと連携し、栄養指導システムへの導入を検討する	解析したデータを栄養食糧学会、肥満学会、病態栄養学会などで積極的に発表を行っている。またゼミ研究にもデータを提供している。また一部は論文化している。すでに論文1篇を発表した。来年度は増進センターの報告集を発刊する予定で準備を進めている。	今後も学会発表や論文作成をできるだけ多く行う。

栄養クリニック

【計画】

- ★①栄養支援による疾病発症・重症化予防など地域貢献の取組【重点取組項目②③④】
- ★②次世代管理栄養士の育成に資する臨床臨地実習³⁸の実施【重点取組項目①】
- ★③健康増進に資する栄養指導システムの構築プロジェクトへのコミットメント【重点取組項目②③④】

³⁷ 初期プロトコル：ヘルスチェックの追跡調査は25年前から行っており、当初の調査計画を初期プロトコルといい、現在その見直しに着手している。

³⁸ 臨床臨地実習：3年次の学生が学外の病院に赴き、個別栄養指導、栄養支援チーム(NST)、糖尿病教室など管理栄養士としての病院内外の業務を体験するもの。

【2020 年における最終目標】

- ①2020 年度に 1 年間の延べ患者数 650 名以上（H28 実績：583 名）
- ②臨床臨地実習としての栄養支援実習の確立
- ③地域における生活習慣病患者に対する治療効果のアップ

平成 30 年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成 30 年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①栄養支援による疾病発症・重症化予防など地域貢献の取組【重点取組項目②③④】			
1	・地域行政等と連携した栄養支援の取組 ・ホームページ等を通じた積極的な情報発信の推進	地域医療に貢献するため、今年も健康フェスティバル開催し、109 名の地域住民の方々の参加があった。この活動は 3 大学連絡協議会の健康増進活動の一つとしておこなわれ、福岡歯科大からの 4 名の歯科医師の協力を得た。また料理教室は 6 回開催し、好評であった。これらはホームページから情報発信を行った。	地域医療への貢献として栄養科学部の特色を生かした取り込みは継続するが、栄養クリニックの担当医と管理栄養士は大学の授業の合間を縫って診療に参画しており、特に医師の責務とその負担は大きいといわざるをえない。今後、持続可能なクリニックとしてあり続けるために、どのようにすべきか経営面からも再考する必要がある。
2	学内教職員の健康診断結果に基づく適切な健康管理へのコミットメント	学内職員の検診受診者は数名であった。	職員の健康増進と維持をはかることは職場である学校法人に課された責務の一つであり、栄養クリニックでの受診で生活習慣病の保健指導を受けることは大学にとっても本人にとってもメリットがあり、今後大学広報などで受診を奨励したい。
②次世代管理栄養士の育成に資する臨床臨地実習の実施【重点取組項目①】			
1	管理栄養士による患者への栄養支援に学生が立ち会う機会の検討とプログラム設計	現在は初年次教育としての早期臨床体験実習と 3 年次の臨床見学実習として授業化しているが、今後は実習生として診療への陪席や聞き取りを行うことが可能か検討中である。	今後は栄養クリニックでの実習の希望のある学生を柔軟に受け入れていき、病院志向の強い学生の臨床力の向上に役立てたい。
③健康増進に資する栄養指導システムの構築プロジェクトへのコミットメント【重点取組項目②③④】			
1	健康増進センターによる「若年及び肥満患者解析」より得られた成果を栄養指導システムへ導入し、臨床での応用を図る（積極的な学内組織間連携の実施）	栄養クリニックでのグラフ化体重日記による栄養指導はすでに定着しており、成果を上げている。健康増進センターで行われている 4 カ月コースによる減量プログラムをクリニック患者に応用すべく準備している。	グラフ化体重日記以外の新しい指導法は確立できていない。また学内組織との連携、特に大学院の学生にも要請があれば提供することが可能か検討する。

発達支援センター

【計画】

★①地域社会に還元する子育て・発達支援プログラム及びキャリアプログラムの実施【重点取組項目③】

②障害のある方への直接的支援、保護者や保育士・教員の支援、臨床技法の開発並びにその効果査定および臨床適用に関する研究の推進

★③障害のある学生・生徒・園児が学びやすい環境づくり【重点取組項目①】

【2020年における最終目標】

①地域向け子育て・発達支援プログラムの体系化、学生及び保育者のキャリア教育としての保育・教育専門講座年3回実施（受講者各回30名以上）

②研究紀要の充実化（掲載本数10本以上）

③障害学生・生徒・園児支援のための学園内各機関と連携の実施（5件以上）

平成30年度事業計画 (KPI)	具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①地域社会に還元する子育て・発達支援プログラム及びキャリアプログラムの実施【重点取組項目③】		
1	いきいき子育て教室 ³⁹ （年6回）、動作法訓練会 ⁴⁰ （週1回）、ソーシャルスキル支援（月1回）、付属園の支援、外来療育、連携諸地域への人的派遣を年間10回以上実施	・いきいき子育て教室を、あさひ幼稚園において6月17日、8月24日、9月29日、11月12日の計4回実施した。沓岐幼稚園において2月16日にも実施した。今年度より、開催場所をひろげ、沓岐幼稚園とも共同で実施した。 ・動作法訓練会（週1回）を28回、ソーシャルスキル支援（月1回）を10回、付属園の支援64回、外来療育64件、連携諸地域への人的派遣45件実施した。
2	個別療育室や倉庫等の施設に関する課題の同定	個別療育室や倉庫等の施設に関する課題について、企画運営委員会にて協議し、予算重点配分措置申請を行った。申請採択の結果、2019年度に個別療育室や倉庫等の施設に関するマスタープラン策定のため、海外施設視察を実施することとなった。施設視察見込数は1以上、アメリカ（UCLAのPEERSクリニック及びUCデビス校ESDMプログラム）について、視察先候補とし、現在具体的日程について打合せを行っている。

³⁹ いきいき子育て教室：付属あさひ幼稚園および沓岐幼稚園との共催による学習型子育て支援事業。地域の子育て家庭の親子を対象に、講演やワークショップ等を実施している。

⁴⁰ 動作法訓練会：肢体不自由児者を対象とする動作状態に応じた弛緩訓練と坐位、膝立ち、歩行の訓練課題の実現並びに生活改善を目指した支援。

3	保育・教育専門講座を年 3 回実施し、受講者各回 30 名以上達成	保育・教育専門講座について、日程確保の難しさがあり、今年度は 2 回実施した。受講者各回 30 名以上を達成するため、①講座内容の充実化、②パンフレットの刷新、③実習訪問時に、県内の園を中心に持参依頼し、配布した。11 月 10 日開催の講座は、受講者 50 名、1 月 26 日開催の講座は、受講者 39 名であり、各回の目標を達成した。	
4	保育士等キャリアアップ研修に対応する演習の検討	保育士等キャリアアップ研修に関して情報収集し、行政主体で研修が展開され、今年度もすでに各自治体より発達支援センター研究員が講師依頼を受けている。	平成 30 年度中には間に合わなかった保育士等キャリアアップ研修へのセンター研究員としての講師派遣について、次年度以降実施する。
5	動作法やソーシャルスキル支援に参加の学生を相談補助員として委嘱するなど学生教育への貢献体制の確立	動作法やソーシャルスキル支援に参加の学生 63 名を、相談補助員として委嘱した。動作法には、延べ 598 名の学生が参加した。ソーシャルスキル支援には、延べ 120 名の学生が参加した。また各活動において、複数の発達支援センター相談員が実践に関する指導および助言を担当し、学生教育にあたった。動作法に携わった相談員は、延べ 138 名、ソーシャルスキル支援に携わった相談員は述べ 29 名であった。	
②障害のある方への直接的支援、保護者や保育士・教員の支援、臨床技法の開発並びにその効果査定および臨床適用に関する研究の推進			
1	発達支援センター研究紀要第 10 巻（掲載本数 10 本以上）	発達支援センター研究紀要第 10 巻を発刊した。掲載本数は、14 本であった。	
③障害のある学生・生徒・園児が学びやすい環境づくり【重点取組項目①】			
1	学园内各機関との連携により、障害のある学生・生徒・園児のために必要な環境整備に関する検討会開催 2 回（障害特性に関する専門的助言）	学园内各機関との連携による、障害のある学生・生徒・園児のために必要な環境整備に関しては、現在付属各園への発達支援センター相談員派遣（派遣件数延べ 64 回）により、個別に対応を実施した。また、保育・教育専門講座のうち 1 回を、付属各園における障害のある園児が過ごしやすい環境づくりに関する情報共有の場としても位置づけた。併設校である三陽高等学校より講師派遣依頼を受け、発達支援センター研究員が生徒支援に関する助言を行った。	

ラーニングサポートセンター

【計画】

★①高大接続改革に伴う入学前・入学後の基礎学力サポートの取組【重点取組項目①】

★②外国人留学生への日本語教育支援の確立【重点取組項目②】

【2020 年における最終目標】

- ①学部・学科との連携による個別指導や e-ラーニング(Web 講座)の活用実績増 (Web 講座アクセス、個別指導の対初年度比 110%以上の利用者数)、入学前準備講座・入学前 Web 講座の実施 (参加・利用者の満足度を対初年度比 110%以上)
- ②外国人留学生向け日本語講座・学修会の体制の確立 (講座もしくは学修会の実施回数において対初年度比 110%以上)

平成 30 年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成 30 年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①高大接続改革に伴う入学前・入学後の基礎学力サポートの取組【重点取組項目①】			
1	入学前準備講座・Web 講座の内容等を見直し、利用者増及び利用者満足度において対前年比 105%以上	・入学前準備講座・Web 講座の内容において、学習意欲や習慣が入学前の学習からプレイズメントテスト ⁴¹ へ繋がるように、入学前準備講座は 2 月に実施し、のべ利用者数は前年度比 107%、アンケートによる満足度数は前年比 128%であった。	入学前準備講座・Web 講座において、のべ利用者数は昨年に比べ増加したが、実人数でみると前年比 89%である。この点においては今後改善していきたい。
2	基礎学力向上を目的とする個別指導および Web 用教材の充実を図り、コンテンツ数対前年比 105%以上	・プレイズメントテストを実施し、基礎学力について過年度との比較・分析を行い、学部・学科の依頼に応じてフォローアップ・補完授業、TOEIC、英検、編入試験講座を実施した。また、個別指導ののべ利用者は前年比 120%であった。また学生には Web 教材の活用も勧め前年度比 126%であった。Web 用教材のコンテンツ数は前年度比 100%であり、達成度としては 95%であった。	・個別指導のべ利用者数は増加しており、今後、学生が個別指導の予約をとることや、学習場所などの確保が困難になるという課題が出て来る。この点を Web 教材の充実や活用によって、個別指導とのバランスをとりつつ、基礎学力向上の効果を図りたい。
②外国人留学生への日本語教育支援の確立【重点取組項目②】			
1	・日本語教育体制の構築 講座もしくは学修会の内容の見直しとともに今後の計画の検討	・週 1 回、外国人留学生の 1 年生を対象に、ニュース記事や社説・音読教材を用いながら学習会や日本語能力試験 N 1 対策講座を行った (26 回実施)。 ・外国人留学生のプレゼン大会を実施した (1 回実施)。 ・台湾、韓国からの短期語学研修生に日本語教育講座を実施した。 (前年比 100%)	外国人留学生の入学者数が昨年度の倍で、履修の関係上、全 1 年生を対象とすることが出来なかった点に課題が残った。

⁴¹ プレイズメントテスト：入学時に学生の学力を把握し、教育上のフォローアップに利用している。

外国語セクション

※外国語セクションは規程上の附置機関ではないが、重点取組項目において重要な役割を果たすため特段の措置として掲載する

【計画】

★①大短における全学生を対象とした英語教育システムの確立【重点取組項目②】

【2020年における最終目標】

①システム導入による授業外学修時間及び TOEIC 等外部能力試験の得点向上

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。	
①大短における全学生を対象とした英語教育システムの確立【重点取組項目②】				
1-1	全学対象英語教育システムの検討	プレイメントテスト結果分析	ラーニングサポートセンターに、過去5年間のプレイメントテスト(英語)の学部・学科・入試種別データ作成を依頼した。作成データを元に入学時の学生の英語力について考察を行った。上位層を伸ばすために英語資格試験に基づく単位認定や、特別クラスの設定等の可能性について検討を始めた。	
1-2		e-learningの全学導入に関する検討(e-learningコンテンツの選定、授業との連動方法、効果測定方法)	e-learningの全学導入に向け、コンテンツの選定、授業との連動方法、効果測定方法等について検討したが、次年度の全学導入には至らなかった。教育学部はプロジェクト研究「e-learning導入に向けた効果検証」で、流通科学部は、新しいシステムを用いてe-learningを実施することになり、準備を進めている。	次年度の教育学部や流通科学部の成果を注視しながら、e-learning全学導入に向けた検討を行っていく。
1-3		ラーニングサポートセンターと連携した目的別講座の設立・年間実施の検討	ラーニングサポートセンターと連携し、全学生を対象としたTOEIC・英検対策講座を計画・実施したが、次年度、同様の実施はしないこととなった。	今後の実施について引き続き検討する。
1-1	TOEICのスコア向上、英検	TOEIC-IP及び英語検定の年間実施体制の構築	教務部と各学部学科の協力を得て体制を整え、TOEIC-IPは年6回(奇数月)、英語検定は年3回実施した。TOEIC用の監督要領マニュアルは、各回の試験実施後に加筆修正されている。次年度も同様に実施予定である。 英語資格試験を推奨する上で、実施回数を増やすことに加えて、受験料補助の可能性を検討した。大学へ予算申請を行い認められた。次年度は7月と1月のTOEIC IP受験料を引き下げて実施することが可能となった。	

2-2		スコア／合否のデータ集約・分析方法の確立	スコア／合否のデータ集約・分析方法について検討する中で、TOEIC スコアは学生の英語力だけでなく GPA や入試にも参考データとして活用することができるのではないかと考えた。役立つための分析方法を確立するには、事務局や委員会と連携する必要があり、IR 委員会等との連携も視野に入れ、検討中である。	
2-3		報奨システムの検討	報奨システムについては、報奨の基準と内容、運用方法について他大学の状況も調査の上、検討を進めた。全学性を対象とした導入案を作成し、予算申請を行った。来年度より全学生を対象とした報奨システムを導入することが決まった。	

事務局

庶務課

【計画】

- ★①長時間労働の抑止、ハラスメントやメンタル不調による休職者のない快適な職場環境の構築【重点取組項目⑥】
- ★②管理業務（特に勤怠管理並びに出張手続き）のスリム化、効率化【重点取組項目⑤】

【2020年における最終目標】

- ①超過勤務時間 30%減（対 H29 比）、教員の有給休暇取得率 15%増（対 H29 比）、ハラスメント 0 名、メンタル不調による休職者 0 名
- ②勤怠管理のシステム化（100%稼働）、出張手続きのシステム化（100%稼働）

平成 30 年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成 30 年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①長時間労働の抑止、ハラスメントやメンタル不調による休職者のない快適な職場環境の構築【重点取組項目⑥】			
1	働き方改革意識の醸成（年 6 回情報発信）	職場の労務環境改善のヒントになる情報を取りまとめ、2 カ月毎の奇数月に合計 6 回発行した。	
2	事務職員タイムカード打刻率 100%による現状分析を実施（「見える化」による業務の効率化促進で事務職員の超過勤務時間減を目指す）	働き方改革に係る情報を収集して検討した結果、当面はグループウェア（サイボウズ）のタイムカード機能を活用した勤務時間の把握から始めることとし、4 月実施に向けて準備を整えた。	タイムカード打刻による事務職員全体の現状分析までは至らなかった。慢性的な長時間労働や不規則な勤務時間など教育現場特有の課題が重く、対応策の検討に時間を要した。
3	他大学の働き方改革に係るベストプラクティスの収集（8 件）	Web 検索や他大学への聞き取り調査、訪問調査 SD（10/2,3 実施）制度を活用して 8 件の情報を収集した。訪問調査に関しては 12 月に報告発表会を実施した。	
4	ハラスメント研修の実施（年 1 回）	ハラスメント相談員向けの研修会を 8/23 に実施、ハラスメントおよびメンタルヘルスに関する研修会を 12/26 に実施した。	
5	ストレスチェック分析を行い高ストレスの要因を分析（委員会報告）	高ストレスと判定された結果について、保健室を通じて各学部長・学科主任及び事務局長、事務部長へ匿名情報と、本学全体と各学部・学科等との高ストレス比較を閲覧開示した。	該当者個人に対しては保健室から産業医による面談を案内しているが殆どが利用されず原因究明ができていない。ストレスのうち職場環境に起因するものを軽減するための教職員アンケートの実施等を検討する。

②管理業務（特に勤怠管理並びに出張手続き）のスリム化、効率化【重点取組項目⑤】			
1	勤怠管理の電子化を含めた見える化手法の検討検討（具体案策定・予算化）	従来の作業内容と比較し、電子化によるシステムの導入効果を検証した。	管理業務の効率化に有益であるが、慢性的な長時間労働や不規則な勤務時間など教育現場特有の課題を解消できないため、働き方改革関連法に則りつつ、他大学の事例も踏まえて継続検討する。
2	出張手続き電子化を含めた効率化のための手段の検討（具体案策定・予算化）	新経理システムに付随する旅費システム（Dr.Budget）について、機能検証と導入準備を行い、関連規程を整備した。	システムの運用上の課題が残るため、まずは事務職員から運用を開始する。

教務部

【計画】

- ★①主体的に学び、問題発見・課題解決能力を持った学生を育成するための学修成果可視化を確立【重点取組項目①】
 - ②アクティブラーニング等に対応した学修環境整備及び授業外も含めた学修時間確保のための環境整備
- ★③次世代を担う教員の研究力及び教育力向上【重点取組項目⑤】

【2020年における最終目標】

- ①学生生活実態調査：教育における成長実感度 90%達成（H28実績：78.3%）
- ②学生生活実態調査：教育環境の整備、授業内容・方法の満足度 10%向上（H28実績：56.0%）
- ③50歳以下教員の外部資金新規獲得件数：30件以上（科研費、受託研究、共同研究、研究助成等含む）、50歳以下教員のベストティーチャー賞⁴²受賞者：5名以上

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①主体的に学び、問題発見・課題解決能力を持った学生を育成するための学修成果可視化を確立【重点取組項目①】			
1	教育課程を評価するアセスメントポリシーの策定（全学部）	科目ナンバリング制を先行して構築したため、今年度KPIの「教育課程を評価するアセスメントポリシーの策定」と平成31年度KPI「科目ナンバリング制の導入」を入れ替え、ナンバリングを先行し検討を行った。全学共通のナンバリングを平成31年度当初から導入する。	科目ナンバリング制の導入を来年度のアセスメントポリシー策定につなげる。

⁴² ベストティーチャー賞：授業アンケートで学生の評価が高い授業担当教員をベストティーチャーとして学長が表彰し、教育改善に取り組む姿勢を評価している。平成30年度は学生投票を選考基準に加えた。

2	カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの理解度 50%達成	栄養科学科（1年、3年）、フード・マネジメント学科（1年、2年）、流通科学部（1年、3年）、食物栄養学科（1年、2年）の学生に対してカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの理解度を測定するアンケートを実施したところ、カリキュラム・ポリシーは13.3%、ディプロマ・ポリシーは24.7%の理解度であった。	アンケート結果を分析し、理解度向上に資する取組の実施検討を行う。
②アクティブラーニング等に対応した学修環境整備及び授業外も含めた学修時間確保のための環境整備			
1	講義科目における協働学修・PBL 授業実施比率 10%アップ（対 H28 年度比）	H30 年度開講科目における協働学修や PBL 等を行っている科目は、対 H28 年度比約 25%アップだった（大学 43.3%、短大 50.4%）。なお、流通科学部で来年度から開設される新カリキュラムにおいては、PBL 科目が増設されており、今後さらに増えていくことが予想される。	協働学修・PBL 授業を実施している科目の先行事例を参考にし、更なる拡大を目指す。
2	SJ ⁴³ が参画する教育改善研究会を2回以上実施	F D 推進センターで約 130 名の学生を対象にアンケートを実施し、その結果を基にベストティーチャー賞選考要領を見直すと共に、選考方法として学生投票を取り入れた。	学生アンケートの結果を踏まえ、教育改善研究会の具体内容を計画し、開催する。
③次世代を担う教員の研究力及び教育力向上【重点取組項目⑤】			
1	プロジェクト研究における若手教員参画拡大に資する施策を1つ以上実施	プロジェクト研究に関する審議会申し合わせを一部改正し、中間報告書提出を廃止することで研究代表者等の負担を軽減した。	若手研究者対象に実施した学内アンケート結果を分析し、助教・助手・大学院学生などの若手研究者が、これまで以上に積極的に研究できる環境整備に向けた施策を検討する。
2	若手研究者支援制度及び教員総合評価制度に関して、3大学以上で調査を実施	・他大学の教員総合評価制度や評価指標事例を入手し、実施要領の改善を検討した。 ・若手研究者の研究支援に関する学内アンケートを作成し、実施した。	・若手研究者対象に実施した学内アンケート結果を分析し、若手研究者支援に関する調査を実施する。 ・若手研究者のモチベーション向上に資する教員総合評価指標を検討する。
3	教員総合評価制度 ⁴⁴ における指標を3つ以上見直す	現行制度における重要度の低い指標を抽出し、今年度の教員総合評価において指標を3つ以上見直した。	

⁴³ SJ：スチューデントジョブの略。大学内のさまざまな活動で学生が行える業務を「有償ボランティア」として在学生に斡旋する修学支援制度。就業体験に基づく人材育成を目的としている。

⁴⁴ 教員総合評価制度：教員の活動を教育、研究、社会活動、学内運営の4つの観点から自己評価と評価者評価によって総合的に評価して教員個人の人業務改善を行うことを目的とし、平成20年度から導入された。評価結果は、昇給・賞与等の処遇にも反映される。

学生部

【計画】

- ★①学生生活の質的向上に係る取組の推進【重点取組項目①】
- ★②就職支援内容の見直しによる、就職満足度の向上【重点取組項目①】
- ★③障害学生支援制度の確立【重点取組項目①】
- ★④グローバル人材育成ビジョンの達成【重点取組項目②】
- ★⑤地域連携推進センターの充実と連携事業数増加【重点取組項目③】
- ★⑥「福岡未来創造プラットフォーム」の形成及び基本方針に基づく事業の推進【重点取組項目③】

【2020年における最終目標】

- ①～⑤学生生活満足度 85%以上、就職満足度 85%以上
- ⑥ プラットフォームにおける地元就職・定着を目的とした地域企業の説明会等の開催（参加学生数：1500人）

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①学生生活の質的向上に係る取組の推進【重点取組項目①】			
1	退学に関するFD・SD参加教職員200名以上	9月、退学問題をテーマに指導主任研修会を実施。参加者175名。10月、課内SD参加者6名、11月、食物栄養学科FDにおいて学生生活実態調査に絡めて退学問題報告、参加者17名。合計198名。数値目標はほぼ達成できた。	
2	SJ登録率20%以上	SJ運営スタッフと共同で登録説明会見直し。登録率27.3%と目標を大幅に上回った。	
3	他大学等視察による学生寮の在り方についての情報収集	寮管理委託業者よりヒアリングを実施。建築方法や委託・直営のメリット・デメリットなどを情報収集。	寮の在り方WGで1年間かけ検討しているが、現段階で方向性が定まらなかった。他大学の視察は方向性を固めた上で、次年度以降に実施することにした。
4	学生寮の在り方に関するWGの設置及び検討	WGを設置し検討会を3回実施。仮に寮を新築した場合の見積（概算）や入寮見込みを作成。	
②就職支援内容の見直しによる、就職満足度の向上【重点取組項目①】			
1	就職先300以上(企業、園、病院等含む)の採用担当者と接点を持ち情報交換を行い、提携先を選定する。	平成30年度(4月～2月)、615の就職先(企業419、栄養士系52、幼保系144)の採用担当者と情報交換を行い、提携先を選定した。	

2	フード・マネジメント学科：キャリア関連セミナー15時間以上実施	平成30年度フード・マネジメント学科対象のキャリア関連セミナーを15.5時間実施した。	
③障害学生支援制度の確立【重点取組項目①】			
1	障害学生支援WG作成し、勉強会5回開催。学内への周知	WGを設置。課内勉強会2回、教職員向け勉強会（セミナー）1回、学生向け勉強会（講座）1回の計4回実施した。また、教職員朝礼で発表し学びの機会としたため計5回実施した。また、筑紫女学園大学の視察も行った。	
2	障害学生支援ガイドライン作成	基本方針は定めたが、組織的な障害学生支援初年度ということもあり、事例対応及び収集に留まり、ガイドラインまでは至らなかった。	ガイドラインの作成・制定は2019年度に実施予定。
④グローバル人材育成ビジョンの達成【重点取組項目②】			
1	協定校のうち交流活動実施校50%以上	9月30日現在の協定校数が36校であり、年度内に18校（50%）と交流した。	
2	N-HALプログラム ⁴⁵ 、ダブルディグリー留学生を合計5名以上派遣	次年度N-HAL派遣学生を2名選出したが、ダブルディグリー派遣生選出は次年度に持越しとなった。	ダブルディグリー派遣生の選考スケジュール変更により派遣生数は未定だが、2.3名選出できる見込みである。
⑤地域連携推進センターの充実と連携事業数増加【重点取組項目③】			
1	地域貢献活動（講師派遣含む）10%増	講師派遣業務を庶務課から移管し管理を開始した。また、新規講座実施など地域貢献活動は前年度比10%以上となった。	
2	公開講座 定員充足率90%以上	Aコース申込は109.3%だったが、全体の定員数に対する充足率は80%に留まった。なお、Aコースは台風のため講座を実施することができなかった。	より参加者に親しみやすいテーマ選定や講座内容が分かりやすいタイトルにするなど、一層の工夫が必要と思われる。
⑥「福岡未来創造プラットフォーム ⁴⁶ 」の形成及び基本方針に基づく事業の推進【重点取組項目③】			
1	福岡未来創造プラットフォームを形成し、地元就職・定着に資する事業を企画・立案し、プラットフォームに1件提案する。	プラットフォームが形成され、地元就職・定着WGのリーダー校となり、1企画提案を含め、次年度計画を決定した。	

⁴⁵ N-HALプログラム：Nakamura Habatake Active Learningの略称。「語学学習」（留学半年後には学部での授業を履修する）のみならず、学生が自ら定めた意欲的な目標に基づく「実践活動」を実施する留学派遣プログラム。

⁴⁶ 福岡未来創造プラットフォーム：特定の地域における高等教育の活性化を目的として形成された、高等教育機関及び当該地域の地方自治体や産業界等を含む連携体制で、福岡への就職・定着や進学者増など5か年計画を策定し実施していくもの。

入試広報部 入試課

【計画】

- ★①2020 年度における新たな大学入学者選抜制度への対応【重点取組項目①】
- ★②高い修学意欲を有し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する志願者の安定的確保【重点取組項目①】
 - ③フード・マネジメント学科の認知度を高め、新たな志願者層の獲得による志願者増
 - ④外国人留学生の志願者・入学者を確保のための、日本語学校等に対する広報活動の強化

【2020 年における最終目標】

- ①2020 年度における新たな個別試験制度の確立と円滑な実施
- ②特別入試を除く全入試志願者数 4,350 名以上の達成及び特別入試を除く実志願者数 3,100 名以上の達成
- ③フード・マネジメント学科の志願者数 500 名以上の達成
- ④外国人留学生特別入学試験の志願者数 15 名以上及び外国人留学生入学者数 10 名以上の達成

平成 30 年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成 30 年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①2020 年度における新たな大学入学者選抜制度への対応【重点取組項目①】			
1	H30 検討結果に基づく、大学入学者選抜制度の概要を公表	一昨年度から WG を組織し検討を重ねてきた新たな大学入学者選抜制度の内容については今年 5 月の入学試験運営委員会において承認を得、5 月から 6 月にかけて開催した高校教員対象説明会において概要の説明を行い、3 月 18 日に本学 HP 上で公表を行った。	次年度は実際の制度の具体化を行う予定である。
②高い修学意欲を有し、本学のアドミッション・ポリシーに適合する志願者の安定的確保【重点取組項目①】			
1	学校見学受入及び高校内説明会実施に関する DB 化(3ヵ年分)と依頼	高校訪問時に学校見学及び高校内説明会の依頼を行い、学校見学の受入数は前年度の 54 校から今年度は 53 校と変わらなかったが、高校内説明会は前年度の 134 校から今年度は 196 校と大きく増加した。	DB 化は現在も着手している。次年度からは過去の実績を参考に学校見学、校内説明会の実施について依頼を行っていく。
2	母校訪問説明会年 3 回実施及び全学科の在生による母校訪問者数 200 名以上	7 月に母校訪問説明会を学部・学科別に計 7 回行い、案内した 1012 名の学生のうち 951 名の学生が出席した(出席率 94%)。母校訪問の報告書を提出した学生は 247 名で前年度から 32 名増加した。	今年度は母校訪問の依頼人数を増員したため目標人数は達成したが、依頼した学生の訪問率は低下した。率を上げるのが課題である。

3	各種説明会、オープンキャンパス等の企画内容充実	12月に実施した一般入試直前対策説明会については会場を増加するとともに、編入学等短大に関する説明を充実させ、大幅な減少が予想された短大の一般入試志願者の獲得に繋がった。	参加者のアンケートでは12月よりも10月に実施する方が適切だという意見が多く、次年度は会場をさらに増やすとともに時期の見直しも行う予定である。
4	地方入試実施地域の見直し	今年度の一般入試から沖縄会場を新設したが、目標志願者数30名に対して受験者数は4名と目標を大きく下回った。	沖縄会場については連合説明会や高校訪問等を通じてさらに広報を強化する。また次年度はアクセスの悪い山口会場を廃止し、北九州会場を設ける予定である。
③フード・マネジメント学科の認知度を高め、新たな志願者層の獲得による志願者増			
1	学生広報チームとの連携によるPR媒体年3回以上発行及び全学生による母校訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・学生広報チームと連携したPR媒体は、①6月②9月③11月の発行で、計3回発行した。 ・学生広報チームからの主体的な提案により、SNS(Instagram)を活用した学科PRを展開。フォロワーから志願に結びついた事例も複数あり、学科学生と高校生を繋ぐコミュニケーションツールとして効果を生んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降は、SNSだけではなく、実際に学生広報チームと高校生が直接接触する機会を増やす仕掛けを設ける(座談会形式イベント等)。 ・全学生による母校訪問は、学生募集活動において、マイナス要素になることを懸念し、断念した(学生生活実態調査で、学科への満足度が約50%と非常に低かったため)。次年度以降は、引き続き調査結果を注視しながら、検討を行う。
2	栄養系模擬授業(フード・マネジメント学科含む)依頼校選定、10件以上実施	今年度は22校に教員を派遣し、栄養系の模擬授業を実施した。	今後も栄養系の模擬授業を多くの高校生に受講させることで、栄養系志願者の増加に繋げていきたい。
④外国人留学生の志願者・入学者を確保のための、日本語学校等に対する広報活動の強化			
1	国内外の重点日本語学校等を選定、説明会実施依頼訪問年15回以上(学生部と連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の進学実績及びEJU(日本留学試験)の指導に力を入れている2校を新たに重点日本語学校に選定した。 ・日本語学校に対して16回訪問を行い、日本語学校説明会の参加を新たに5校追加。また、学生部と連携し、連合説明会や個別説明会を開催し、接触者に対して入試の詳細と入学後の学生生活の両方からのアプローチを行い、接触人数159名(前年度34名、前年比4.7倍)、説明会参加12回(前年度4回)、志願者30名(全入試種別)となり、目標を大きく上回った。 	志願者は大きく増加したが、競争倍率は流通科学部の留学生一般入試で3.0倍と上昇し、次年度の敬遠が懸念されるが、優秀な留学生が志願するよう、今後も広報活動を強化していきたい。

【計画】

★①マスコミとの連携強化による教育・研究・社会貢献等及び学園に関する情報発信量の増大【重点取組項目⑤】

②志願者の安定的確保に繋がる効果的広報活動の展開

【2020年における最終目標】

①メディア露出(TV放映・新聞掲載等)：10%増(平成29年度比)

②接触者数及び資料請求者の増：10%増(平成29年度比)

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①マスコミとの連携強化による教育・研究・社会貢献等及び学園に関する情報発信量の増大【重点取組項目⑤】			
1	マスコミとの情報交換会：年2回以上開催、ニュースリリース：年間35件以上発信	マスコミとの情報交換会：他大学での実績調査を実施した(6校)。 ニュースリリース：3/15現在で31件発信済み	マスコミとの情報交換会：当初は複数のマスコミ各社と開催する計画であったが、他大学の実績調査を踏まえて、より効果的な実施内容を検討し、次年度からマスコミ各社毎に個別に開催することとした。 ニュースリリース：目標35件以上発信はできていないが、掲載率は53%(前年度比：13%増)であった。
2	教育研究内容及び成果、社会貢献等に関するデータベースの構築	ホームページリニューアル(2020年度実施)に併せることに計画変更したため未着手である。	ホームページリニューアルに併せて、次年度からデータベースの構築案を作成する。
3	中高と連携した学園広報の在り方についてのマスタープランの作成	中高との広報連絡会4回及び広報戦略会議6回開催し、学園広報の在り方(学園キャラクター含む)を検討した。	引き続き中高との広報連絡会及び広報戦略会議を開催し、学園広報の具体的計画(学園キャラクター含む)を作成する。
②志願者の安定的確保に繋がる効果的広報活動の展開			
1	ホームページ(スマホサイト含む)現行コンテンツ検証(アンケート調査含む)	アンケート調査項目等を検討し、関連業社を対象にアンケートを実施した。また、大学各部署、付属幼稚園・保育園に対し、現状分析と課題、要望についてのヒアリングも実施した。(※3月の広報戦略会議にて報告)	アンケート調査結果およびヒアリング結果を踏まえ、ホームページ(スマホサイト含む)のリニューアルを進めていく(WGの設置、業社プレゼン等)。
2	受験生応援サイト内コンテンツ拡充及びサイトへの誘導強化	サイトの検証を行い、10月から随時更新・改修作業開始、3月末に完了	今後も随時、サイトの更新・改修を実施する。
3	大学案内(大改訂版)発行、アンケート調査実施及び結果分析	本年5月に大学案内(大改訂版)を発行し、アンケート調査を実施した。	アンケート調査結果に基づき、次年度の大学案内(小改訂版)を作成する。

【計画】

★①従来型の PC 教室での教育形態だけでなく、今後増加する多様な学修形態に即した ICT 教育環境の構築を行う【重点取組項目①】

★②事務システムの全面的な更新を行うと同時にシステムの一元化を図る【重点取組項目⑤⑥】

③情報リテラシー教育の充実を図り、N-note の活用を促進する

【2020 年における最終目標】

①学内 LAN (N-spot⁴⁷、有線 LAN) アクセス者数を学生及び教職員の 50%以上

②職員アンケートで、業務改善効果を実感できた職員の割合 50%以上

③学生アンケートで、パソコンスキル入学時と比較して向上したと実感できた学生の割合 50%以上

平成 30 年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成 30 年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①従来型の PC 教室での教育形態だけでなく、今後増加する多様な学修形態に即した ICT 教育環境の構築を行う【重点取組項目①】			
1	講義室の Wi-Fi エリアカバー率 100%	H29 年度の学内 LAN 整備に加え、ドコモ Wi-Fi の追加工事（主に 4 号館）を行い、ほぼ 100%のカバー率を達成	
2	流通科学部短期大学部 PC 教室更新	H30.8 月流通短大 PC 教室を更新、9 月より供用開始	
3	流通科学部、キャリア開発学科 N-note 必携化開始	H30.4 月流通科学部・キャリア開発学科新生に N-note 配布	
4	PC サポート体制の整備	H30.4 月～H30.6 月 PC サポートデスクを開設	
②事務システムの全面的な更新を行うと同時にシステムの一元化を図る【重点取組項目⑤⑥】			
1	システム業務項目を洗い出し、業務のシステム化と同時に業務の整理/可視化を事務局全部署（15 部署）で行う	今回更新する学務システム及び財務システムに関する部分の業務整理/可視化完了（11/15 部署）	システムを直接使わない部署（庶務課,法人本部,経営企画室）の業務整理/可視化が出来なかった。
2	事務システムリプレース（H31.4 月本稼働）	スケジュールどおり事務システムリプレースを完了	
③情報リテラシー教育の充実を図り、N-note の活用を促進する			
1	レポート作成など、基礎的課題解決のためのリテラシー教育の実施（年 10 回）	N-note 所有者向け基礎講座（Word,Excel,Powerpoint）6 回開催（6 月）,夏期講習会（Office）1 回開催	リテラシー教育の実施回数不足（計 7 回）。開催予定をしていたが、学生が集まらない時があり、回数を達成出来なかった。
2	図書情報課と情報システム室で実施している情報リテラシー教育の一本化の検討	SD 他大学訪問でメディアセンター視察を行い、メディアセンター統合案を作成・提案を行った。	組織改編でメディアセンターとなり、情報リテラシーの一本化についてはメディアセンター委員会にて検討予定。

⁴⁷ N-spot:大学が提供する無線 LAN (Wi-Fi) サービスの名称。

中村学園女子中学校・高等学校

基本方針

「建学の精神」を基礎に「女子教育」・「キャリア教育」・「グローバル教育」の三本の柱を立て、キラリ・キラリプロジェクトにより教育内容の更なる充実を図り、2020年から始まる高大接続改革へ向けて万全の準備を進める。また、働きやすく魅力的な職場環境の構築に努める。

1. 女子教育

創立当初からの道徳教育・マナー教育を継続し、女性としての品格を向上させ、日本の歴史と文化への理解を深めると共に、食育により自立した生活を営む基礎を養う。

2. キャリア教育

女性が一層活躍できる未来社会を生きるために、基礎学力に加えて「思考力・判断力・表現力」などの能力を主体的で積極的な学習と協働作業による体験を通じて養う。

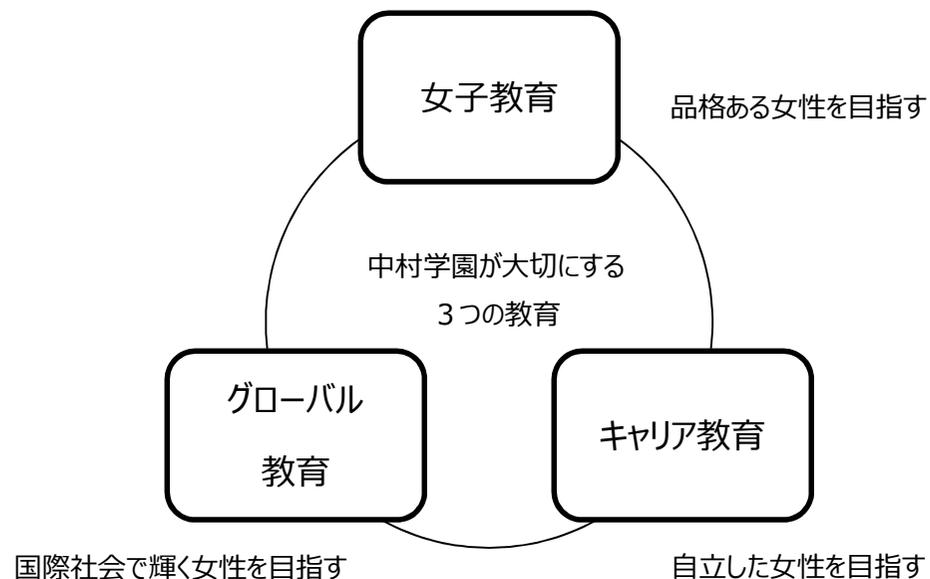
3. グローバル教育

交通手段・通信機器などの発達によってグローバル化は加速度的に進んでいく。2019年度末の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」事業終了後も、グローバル化に対応できる資質を継続して養う。

4. 職場環境の改善

働き方改革を踏まえ、教職と事務職の業務分担の見直しを継続して行う。特に、教職においては部活動の指導体制の再構築、また事務職においてはICT化とグローバル化に対応可能な体制の構築を急ぐ。

●キラリ・キラプロジェクト



【計画】

- ①本校生徒としての自覚と誇りの涵養
- ★②2020年共通テストへ対応する教育の質的向上【重点取組項目①】
- ★③グローバル教育の推進【重点取組項目②】
- ④学校全体での広報活動意識の強化
- ★⑤職場環境の改善【重点取組項目⑥】

【2020年における最終目標】

《中学校》

- ①学校評価における生徒の「入学して良かった」を90%以上、保護者の「入学させて良かった」を90%以上
- ②ベネッセ学力推移調査におけるG T Zの入学時ランクを中学3年次に全員1ランク以上アップ
- ③中学3年次でC E F RのA 2ランク（英検準2級）に全員合格
- ④志願者250名以上、入学者60名
- ⑤教職員職場環境満足度80%以上

《高等学校》

- ①学校評価における生徒の「入学して良かった」を90%以上、保護者の「入学させて良かった」を90%以上
- ②九州大学以上の国立大学合格者10名以上、難関私立大学合格者120名以上
- ③高校3年次で特進コースはC E F RのB1ランク（英検2級）以上の取得を在籍数の30%以上、進学コースはC E F RのA2ランク（英検準2級）以上の取得を在籍数の50%以上
- ④志願者1200名以上、入学者420名
- ⑤教職員職場環境満足度80%以上

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
①本校生徒としての自覚と誇りの涵養			
1	建学の精神や食の大切さを理解させるための道徳授業や食育活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学では食育の一貫として、1年で「芋栽培」2年で「夏野菜栽培」を実施 ・高校では「ハル物語」を教材とした道徳教育を展開 	さらなる理解を深めるための仕掛けやコンテンツの検討継続
2	SNS利用状況を把握する体制の構築	SNS使用マナーの指導方法統一（夏期研修）、各種安全教室を実施	Classi ¹ 等を利用しSNSの利用状況を把握するシステムの検討
3	SNSに関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート（SNSの危険性の内容含む）を実施 ・各講演等によりSNSの危険性研修（生徒・教員）を実施 	生徒に対するより実効性の高い指導方法の検討
4	「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止のための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、HPに「いじめ防止基本方針」を掲載 ・年度当初の職員会議にて基本方針を全職員で共有 	未然防止に向けた対応の検討
②2020年共通テストへ対応する教育の質的向上【重点取組項目①】			
1	《中学校》 ICT教材の活用によるアクティブラーニングの導入や家庭学習習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業に関しては、全科目、教科の特性に応じて導入実現 ・家庭学習については、Eトレ²の配信を通じ、タブレット端末を活用した学習への興味関心をきっかけに主体的な自学自習の習慣化へシフトした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、進度に応じ段階的にアクティブラーニングへの展開を推進するとともに、実践状況の共有・検証を行っていく。 ・家庭学習習慣の徹底化とともに学習時間増を推進する。
2	シラバスやワークシート作成による授業内容の検証（中1、中2のシラバスを電子化完了）	<ul style="list-style-type: none"> ・中1、中2のシラバス電子化は完了 ・作成したワークシートは中学内教員間で科目を越え横断的に内容を共有 	ワークシートの科目や学校を越えた共有を図りながら、内容のブラッシュアップを継続して行っていく。

¹ Classi : Classi 株式会社（ベネッセホールディングス株式会社とソフトバンク株式会社の共同設立）が提供する、パソコン、タブレット、スマートフォンを活用したクラウド学習支援サービス。生徒の学習活動や、学校と生徒・家庭とのコミュニケーション充実のためのさまざまな活用ができる。

² Eトレ : 一人ひとりの生徒の学力に合わせた学習計画に合致するプリントを活用した個別自立反復演習コンテンツ

3	《高等学校》 ICT 教材の活用によるアクティブラーニングの導入や家庭学習習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ICT を活用した授業に関しては、全科目、教科の特性に応じて導入実現 家庭学習については、Web ドリルの配信を通じ、タブレット端末を活用した学習への興味関心をきっかけに主体的な自学自習の習慣化へシフトした。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、進度に応じ段階的にアクティブラーニングへの展開を推進するとともに、実践状況の共有・検証を行っていく。 家庭学習習慣の徹底化とともに家庭学習時間増を推進する。
4	シラバスやワークシート作成による授業内容の検証（高 1 のシラバスを電子化完了）	<ul style="list-style-type: none"> 高 1 のシラバスの電子化は完了 作成したワークシートは各教科教員内で内容を共有 	教科を越えて高校教員全体でのワークシート共有と内容のブラッシュアップを継続して行っていく。
5	Classi と JAPAN e-Portfolio を連動させた活動履歴蓄積体制の完成（高 1・2）	<ul style="list-style-type: none"> 行事や活動後に「振り返りアンケート」を利用した活動履歴の蓄積を実施（主に高 1） さらに履歴の構築を継続し、活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> JAPAN e-Portfolio³との連動に関しては今後の大学の採用状況を見ながら検討する。 「振り返りアンケート」の回答状況に個人差があるため、回答率 100%を目指す。
6	「共通テスト」制度・問題の研究、授業・考査への反映（高 1） 「学びの基礎診断」導入に向けて業者・日程等の検討	<ul style="list-style-type: none"> 夏期職員研修会での現状報告、11 月プレテストへの参加 定期考査で論述問題・新傾向問題・リスニングテストを導入、グループディスカッション講座を実施 	「学びの基礎診断」として採用されたベネッセの「スタディサポート ⁴ 」の実施を今後も続ける。11 月プレテストに参加した本校生の結果が 3 月末に提供されたため 4 月中に分析する。
7	目的意識の醸成に繋がるキャリア教育の実施（大学との連携によるオープンキャンパス参加）	<ul style="list-style-type: none"> 中村学園大学・短期大学部学部学科説明会・模擬授業等連携行事の実施 夏休みオープンキャンパス参加、夢ナビ参加 仕事に関するパズルワーク・医療看護系ガイダンスの実施 卒業生による受験報告会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 中村学園大学との連携行事は実施時期や内容等さらなる工夫が必要である。 参加者を増やし、受験・進学に繋げる。 大学研究の徹底化を指導しミスマッチを防ぐ。
③グローバル教育の推進【重点取組項目②】			
1	《中学校》 新学習指導要領に向けた教育課程の検討 (H29 年度ケンブリッジイングリッシュによる指導体制の検証)	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の移行期間に従い指導方法の変更を段階的に実施 ケンブリッジイングリッシュ⁵は定期的に関係者による会議を開催し検証 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の移行期間に合わせて内容理解の徹底を継続して行っていく。 ケンブリッジイングリッシュは関係者による会議を通じ検証を継続し、組織的指導体制の構築、担当者の適性、テキスト進捗チェック等改善を進める。
2	《高等学校》 英語学習への意欲向上に向けたグローバルキャンパスの実施	<ul style="list-style-type: none"> 予定通りグローバルキャンパスを実施。 今回は本校の留学生も交え身近にコミュニケーション力の不足や重要性を体感することで英語学習の意欲向上へつながった。 	前年踏襲のプログラムが中心となっているため、今後は ICT を駆使し、よりアクティブな内容への転換を検討

³ JAPAN e-Portfolio：高校生活の活動を e ポートフォリオとして記録、振り返りができる高大接続ポータルサイト

⁴ ベネッセスタディサポート：ベネッセによるアセスメントの一つ。学力や学習の到達度を確認して、目標達成のための生活習慣改善や学習法改善をサポートする。

⁵ ケンブリッジイングリッシュ：英国ケンブリッジ大学の 1 部門であるケンブリッジ英語検定機構が、英語の 4 技能（読む・書く・聞く・話す）を伸ばすためにテキスト・指導法・カリキュラム・検定試験を体系化したもので、英語の学びを総合的にサポートするシステム。年齢に応じた習熟度を測ることができ、世界中で通用する英語資格として認められている。

3	外部検定試験対策の充実化（LL 教室を活用した個別学習の実施等）	<ul style="list-style-type: none"> ・LL 教室を開放し英検学習ソフトで生徒の自学体制をつくった。 ・G T E Cの学校実施・過去問を使った対策等を講じた。 ・準1級対策講座実施(2019年6月英検に向けて1月～翌6月で実施中) ・準1級合格者 高3：2名、高2：3名 計5名に増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・高3 特進2級以上取得 24%（準1級：1名 2級：32名/135名） ・合格者増加のために受検者分母を増やすとともに合格率を上げるための対策の強化が必要
④学校全体での広報活動意識の強化			
1	効果的な情報発信ツールを研究・開発し、情報発信の充実化	<ul style="list-style-type: none"> ・HP に関してイベント・学校行事を中心に更新を頻繁化し訴求力を上昇させた。 ・HP、紙媒体、電波媒体等を連動させ、複合的な情報発信による相乗効果を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最も効果的だと考えられる SNS 媒体(Twitter やInstagramなど)は即応性が必須であるが、個人情報保護法の観点から慎重な取り扱いが必要であり、また、運営にも専門的なスキルが要求されるため専任担当者配置や外注化を視野に入れた検討が必要 ・広報戦略会議を中心として学園広報強化を進める。
2	オープンスクールや学習塾・中学校訪問等校外広報活動の充実	学習塾をはじめ外部への施設貸し出しを奨励し、その塾行事の中で本校の PR 機会増を図り志願者確保につなげた。	広報部員は熱心に広報活動に取り組んだものの、予定した志願者数には至らず、内容や効果を精査するとともにオープンスクールの見直しを行い志願者確保につなげる。
3	受験者・入学増へ繋がる入試制度・育英奨学生制度を研究・開発	入試制度、育英制度に関して他校や学習塾、中学の情報をいち早くキャッチしたうえで、柔軟な制度運用を行った。	入試制度、育英制度については、特技制度も含め経営に大きな影響を及ぼすため法人全体で戦略を練る必要がある。特に育英奨学生の基準・内容等は検討が必要である。
4	学園一体となった広報の実施に向けた三校協議会を実施（マスタープランの検討）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学広報室を中心に広報戦略会議が再組織された。 ・一体化に向けてまずは、本校剣道部優勝の横断幕が大学東門に取り付けられた。 	法人一体とする広報活動を有効で実効性の高いマスタープランの検討が急務である。特に HP の充実などを現実化していく必要がある。
⑤職場環境の改善【重点取組項目⑥】			
1	中高教員の負担軽減に向けた課題抽出と解決策の素案策定（検討 WG の実施）※大学と連携	法人本部、大学の協力のもと、教頭、事務室にて複数回の協議を行い、課題(教員勤務時間の把握、校内会議精査、教職業務バランス、広報業務負担増等)を抽出するとともに各項目別のより具体的な解決案を策定した。	女子中高の将来計画を検討する委員会を設置し、その配下の業務改善 WG として「働き方改革」を展開していく予定である。
2	ICT 機器更新によるペーパーレス及び作業時間短縮を推進	複合機への一元化及び PPC 用紙への統一を図り、ペーパーレス化が進行した。併せて、教務室への FAX 回線架線やスキャナ機能を活用することにより、作業時間の短縮につながっている。	更なるペーパーレス化については生徒へのタブレット端末導入年次進行に合わせて、使用教材の見直しを推進する必要がある。

中村学園三陽中学校・高等学校

基本方針

建学の精神を尊ぶ社会有為の男子の育成に努めるとともに、学力の向上に努め、2020年の大学入試改革を見据えた学力の三要素(「基礎的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)の育成に重点を置き、県下で2校しかない男子校たる「三陽」のブランド力を確立する。

1. 2020年大学入試改革に伴い、学力の三要素の向上をはかる

英語・国語・数学の3教科にシフトしたカリキュラムへの変更を実施し、ICTをより積極的に活用して学習環境を整備することで、生徒の知識・技能の定着を目指すとともに、主体的に学習に取り組む姿勢を育成する。

また、実用英語技能検定試験への受検を授業の一部に取り込む形で実施することで、基礎的な英語力の定着を図るとともに、より高位級を目指す意欲の涵養にも努め、また選択肢の一つとしての留学制度、海外への進学制度を整備していく。

2. 教員の指導能力の向上

教員の授業指導力、進路指導能力の向上に積極的に取り組み、生徒への指導能力の向上に努める。中でも英語科については、生徒の英語能力の向上を図るためにも、高い指導技術能力の向上に取り組む。

3. 収支計画の改善

中学生の入学者数を確保し、その生徒達が高校に進学する段階で高校での入学者数を絞り込むことによって本校のレベルアップにつなげ、現在玄洋高校や早良高校の2次募集を受験する生徒を本校へ取り込む。また、適正な人事配置の実現に努めるとともに、開校33年目を迎えた現状での老朽化した設備の更新、及び新規事業に必要な設備の新設を効果的に図りながら、業務の効率化をさらに進め、無駄な出費の削減にも取り組む。

【計画】

- ★① I C T¹教材及び実用英語技能検定試験の活用【重点取組項目①⑤】
- ★②実力考査におけるG T Z²でDゾーン生徒の引き上げ【重点取組項目①】
- ★③地元有力私立大学（西南学院大学・福岡大学・中村学園大学）への合格者の増加【重点取組項目①】
- ★④教員の授業指導力、進路指導力、英語教員の指導技術力向上【重点取組項目①】
- ★⑤ニュージーランド・オーストラリア・KCC³を通したハワイ大学への進学等、海外留学・進学制度の整備・活用【重点取組項目②】
 - ⑥中学入学者、高校入学者（一貫生除く）の確保
- ★⑦業務の見直しによる教職員適正配置の実現【重点取組項目⑤⑥】
- ★⑧学習環境の整備・改修【重点取組項目①】

【最終目標】

- ①実用英語技能検定試験で、中学修了までに4級以上取得率50%以上、高校卒業までに4級以上取得率70%以上を達成
- ②高校2年までのDゾーン生徒の比率を50%以下、D3ゾーンの生徒を10%以下に減少
- ③地元有力私立大学（西南学院大学・福岡大学・中村学園大学）への現役合格者数40名以上
- ④I C T研究授業の全員実施（平成30年度まで）、アクティブラーニング⁴研究授業の全員実施、英語指導者全員が、実用英語技能検定試験準1級合格もしくは、TOEIC⁵730点以上取得
- ⑤海外大学への進学実績を2020年までに延1名以上達成
- ⑥中学入学者50名の確保、高校入学者（一貫生除く）120名の確保
- ⑦ICT支援員の養成及び支援員、副教科担当教員の学園グループとしての採用の必要性についての検討の実施
- ⑧電子黒板機能付きプロジェクターの設置、黒板をホワイトボード化、ノート型PC(LTEタブレット⁶)の導入、テニスコートの整備

¹ I C T : 「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

² G T Z : 「学習到達ゾーン」という、ベネッセが設定している基準。S1～D3まであり、S1が最も偏差値が高いゾーン、D3が最も偏差値が低いゾーン。

³ K C C (カピオラニ・コミュニティ・カレッジ) : ハワイ州立大学に付属する2年生のコミュニティーカレッジ、英検準2級の資格で本校から無試験で入学でき、卒業後はハワイ大学マノア校に3年次編入が可能。

⁴ アクティブラーニング : 学習者である生徒が受動的となってしまう授業を行うのではなく、能動的に学ぶことができるような授業を行う学習方法。教師による一方的な指導ではなく、生徒による体験学習や教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークを中心とするような授業のこと。

⁵ T O E I C : 「Test of English for International Communication(国際コミュニケーション英語能力テスト)」の略で、英語でのコミュニケーション力を判定するための世界共通のテスト。

⁶ L T Eタブレット : 「Long Term Evolution」LTEは電話回線を利用した高速データ通信機能が付いたスマホとパソコンの間に位置する板状のデジタル端末。

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
1	新カリキュラムの導入	本年度より2020年新指導要領を考慮し、先行的に新カリキュラムの導入を実施できた。	
2	英語におけるICT教材の導入(英検CAT ⁷ 等)とEドリル化の整備	英語4技能の向上及び英語検定試験の学習に資するICT教材を導入し、中学Challenge Englishの時間(毎日30分実施)や高1の英語の授業で活用している。	
3	能力別指導の基本方針策定と実施	高校では主要教科で習熟度別クラスを編成し、生徒の能力に応じたクラス編成と授業を実施している。	
4	新カリキュラムに基づく教科ごとシラバスを作成完了	これまでカリキュラムは担当教師が中心に作成していたが、本年度は習熟度別編成の授業となり、教科全体で共通の新カリキュラムのシラバスを作成した。働き方改革により2020年度より朝課外を実施しない方針を打ち出しており、授業の中で生徒の学力向上を図るために、さらなるシラバスの検討を継続する。	平成30年度でアクティブラーニング型の授業・ルーブリック評価等研修を重ねてきたので、次年度には21世紀型授業に対応できるシラバスを完成し、2020年度ホームページ等への公開を目指す。
5	タブレット端末を利用した単語ドリルの期限内達成のチェック体制の確立	タブレット端末を活用した課題について、期限内に提出することを継続的に指導している。eラーニング ⁸ の活用で、生徒の課題の期限内提出状況のチェックは徹底できた。	
6	達成度評価のための英単語コンクールの年3回実施	未実施	タブレット端末による日々の英単語ドリルが定着しており、生徒の単語学習の達成度がリアルタイムに把握できるため、平成31年度以降学校全体で英単語コンクールの実施の有無を再考する必要がある。
1	学習状況のチェック体制の確立	実力考査での独自質問で、生徒の学習状況を把握している。 毎日80%以上の生徒がClassiによる学習記録を入力しており、どの教科をどの程度学習しているのかを把握できるようになった。学習記録を入力し始めた2学期に比べると、学習時間も少しずつ増えている。	
2	年6回の検討会の実施	1学期は予定どおり実施できた。2学期以降は、習熟度別授業に対応するため、模試の結果ごとに各教科単位での検証を行って報告書を提出するようにし、生徒の入れ替え・授業内容の見直しを実施した。	

⁷英検CAT:「CATはComputerized Adaptive Testing(コンピュータ適応型テスト)の略で、学習者の解答結果に併せ、その最も近いと思われるレベルの問題を提示することで、英語力を的確に測定し、学習できる旺文社のシステム。

⁸eラーニング:タブレット端末、パソコン等の情報機器を用いて学習する事。本校では「すらら」や「Classi」等の有料システムに加えて「三陽eラーニング」というオリジナルサイトを運用しeラーニングを推進している。

3	課外体制の見直し	授業と連動して課外でも習熟度別クラスを編成して授業を実施している。課外の教科を国数英から理社へシフト。学習成績・授業のコマ数・担当教師を状況に応じて適宜変更し課外を運営できた。	
4	課題のチェック、フィードバック体制の確立	タブレット端末で配信している定期的な課題は、パソコンの管理画面等を活用して常に生徒の課題の提出状況・理解度等を把握している。課題は週考査等とも連携しており、教科担当が授業の理解度をフィードバックするために活用されている。	
5	アクティブポイントの評価基準の変更	アクティブポイントについては、各教科で統一した基準で評価をしている。	2020年度よりルーブリック評価 ⁹ を導入するために、評価基準の変更はまだ検討中。新カリキュラムのシラバスの作成と並行して、新しい評価基準を確立する。
6	課題の期限内提出率の上昇	課題を最後まで実施させることはほぼ徹底されている。期限内に提出させる割合は教科によって差があるが、全体的には生徒の50%程度が期限を守って提出している。来年度も課題の提出については、継続的に指導を続け、きちんと定められた期限内に提出できる生徒が増えるよう努力する。	
1	習熟度別授業展開を一部先行導入（高校2・3年）	習熟度別授業展開は、すでに先行導入し実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元有力私立大学の平成31年度入試は、西南大学7名、福岡大学17名、中村学園大学6名（浪人2名含む）という結果であった。 ・前年度は西南学院大学0名、福岡大学9名、中村学園大学10名であったので、西南学院大学・福岡大学においては少し向上しているが、まだまだ満足できる結果ではない。 ・事業計画に基づき様々な施策を確実にこなしてきているので、それが大きな成果に結びつくようにする。
2	授業のグレードや内容、課外体制の見直し実施	習熟度別の内容については、教科の計画により実施されている。生徒の能力に応じた授業を展開することを主眼に、授業の編成・内容等を週考査や期末考査等の結果を判断し実施できた。	
3	中村学園大学との連携による本校独自の併設校枠の設定と、それに向けた課題研究講座の開設に向けての検討	中村学園大学への「育成型入試」制度の骨格が、大学入試課より示されており、次年度より「育成型入試」による中村学園大学との連携体制が整いつつある。	
4	先進校への視察等を含めた優良事例のデータベース化	<p>海外留学制度において先進的な施策を実施している下記の学校視察を実施した。先進校視察の結果については、本校職員及び学園本部・女子高にも視察レポートを配信し、成果の共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都市大学附属中学高等学校(8月視察) ・三田学園中学高等学校(8月視察) ・近畿大学附属中学高等学校(11月視察) 	

⁹ ルーブリック評価：生徒の学習到達状況を評価するための評価基準。ルーブリックは複数の項目から成るルーブリック表を使って評価する方法を「ルーブリック評価」と呼んでいる。

1	ICT 研究授業を全員実施（14 名を予定）	全先生方の ICT 研究授業を実施できた。	
2	英語科教科会における教材分析、教科指導法の検討	毎週火曜日 3 限目英語科教科会議を実施。授業の進度や授業方法について意見を交換し、よりよい授業実施に向け検討できた。次年度も継続する。	
3	英検 CAT 活用による準 1 級、1 級レベルの研修	英語の先生方には英検または TOEIC の受験を義務付け自己研鑽に取り組んでもらっている。現在 TOEIC960 点の先生 1 名、英語検定準 1 級取得者 2 名。英語の先生方の研修は、次年度も継続する。	
4	学年ごとの「キャリア教育活用シート」を作成	（高 1）進路希望調査 2 回実施（ほぼ計画通り進路指導を実施） （高 2）計画にしたがい「キャリア教育活用シート」にそって、指導を実施	「キャリア教育活用シート」については、平成 31 年度から e ポートフォリオ ¹⁰ にその成果を残す。
5	授業担当全教員で状況を把握できるシステムの確立	教科会議で授業の進度の確認をしている。ICT を活用した授業進度の管理は、一部の先生方（英語科）で共有ファイルを活用が始まっている。	英語科以外の先生方にも授業実施状況を把握できる共有ファイルの利用を推奨する（ICT 委員会を中心に研修を重ねる）。
1	中学における留学に関する規程を整備	高校と同様にニュージーランド・オーストラリアへの中長期留学を検討していたが、中学の義務教育段階でそのような留学を推進することよりも、セブ島語学研修を目標に英語学習に取り組み語学力を向上させた上で、高等学校での中長期留学に結びつけた方がよいという結論に達し、他の留学施策を採用しないことを決定。夏休み等を利用した短期留学については、その都度認めることとした（中学留学規程の変更なし）。	
2	学校案内・HP 等で対外的なアピールを実施	・平成 31 年度 7 月より高 2 の生徒が 3 か月間ニュージーランド留学する。来年 2 月から中長期留学を希望する生徒も 1 名おり、説明会等を計画中である。 ・KCC への留学を目標にして英語学習に取り組んでいる生徒が数名いる。 ・留学については、全校集会・始業式・終業式、メールマガジン等で積極的に生徒・保護者に呼びかけており、少しずつ海外に目を向けてくれる生徒が出てきている。	

¹⁰ e ポートフォリオ：生徒が探究活動や課外活動、資格・検定等の実績をインターネット上に蓄積する「学びのデータ」。生徒が蓄積したものを先生が閲覧して指導に役立てたり、生徒自身が Web 出願等に利用。

3	在校生を対象とした海外留学説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・1 学期に全校生徒を対象とした海外留学説明会を実施 (ニュージーランド・オーストラリアの中長期留学及び卒業後のハワイ KCC 留学に関する説明会) ・2 学期 10 月女子校において KCC (Kapi'olani Community College) の留学説明会を実施 参加者 (生徒 1 名・保護者 3 名) ・11 月にハワイで先進的なアクティブラーニングを実践している MPA (Maui Preparatory Academy) の留学説明会を実施(希望者のみ) ・12 月ニュージーランド・オーストラリア中長期留学説明会実施 	
1	強化部の活動特技奨学生制度検討～設置決定	<p>強化部として中学のバスケットボール部・テニス部・野球部を指定。特に中学生のがんばり奨学生での入学を強く勧めている。</p> <p>一貫生より特技奨学生 1 名特技奨学生制度は要望を出したが、本校の経営状況等を考慮すると、積極的な奨学生制度の設置は困難であるとの結論に達している。当分は中学生の募集に力を入れ中学時の育英・育才奨学生を活用し、学校の魅力をアピールすることで中学生の入学者増に力を注ぐ。</p>	
2	クラブチーム等への奨学生制度の説明・勧誘	<p>本年度の小学生のクラブチームの勧誘成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール部 6 名 ・軟式野球部 6 名 ・テニス部 1 名 	募集の観点から他のクラブも中学入学者を増やすために、クラブチーム等への募集活動に力を入れていく。
3	冠大会検討	三陽カップ (バスケット・サッカー) で実施。	本年度は若葉高校の男女共学化等の影響が少なからずあったが、地道な広報
4	学校案内、HP、各種媒体による制度の周知	奨学生制度については、学校案内・HP 等ですでに案内済み	活動を積み重ね昨年度並みの入学者をなんとか確保することができた。高校選
5	塾説明会実施	塾説明会を 9 月 11 日に実施 (32 塾参加)	抜クラスの入学者は 11 名で、目標とする 30 名には届かなかったものの、奨学生
6	指定校制スカラシップ入試検討～実施決定	来年度「選抜クラス ¹¹ 」を設置するにあたり、学力上位の生徒に一部奨学生としての受け入れを認めていただくことになった。(指定校制ではない)	として受け入れた生徒が、一貫生を除く入学者数の増加 (本年度 116 名 : 昨年度 105 名) につながったことは、次年度の募集活動につながる成果であった。
7	スカラシップ入試の中学・塾への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・中学進路担当者説明会実施 (23 校参加) ・塾説明会を 9 月 11 日に実施 (32 塾参加) 	

¹¹選抜クラス：中学でのフクトの偏差値が 50 以上の生徒を選抜した平成 31 年度より高校に設けられコース

1	英語時間数増を基軸とした大幅なカリキュラム変更に適した英語科教員の採用・配置	新カリキュラムには、中学「Challenge English」高 1「英語演習」 ¹² を新たに設定し、従来の英語の授業に加えて、タブレット端末を活用して英語 4 技能の向上を図る授業を展開。英語の教員も 1 名増加し、新しい体制で英語教育の充実を図っている。	
2	業務の洗い出しと分掌見直しによる業務のスリム化検討	・朝課外は次年度実施しない方針を決定。	・働き方改革にともない、部活動、課外等の勤務を大きく改善しなければならないが、まだ様々な検討を重ねている段階である。 ・部活動指導についても、運動部顧問の 2 名配置、部外コーチの活用、複数クラブの指導管理等の検討を進めている。
3	ICT 支援員の養成	・ICT 委員長として数学科藤井先生を指名。ゆっくりではあるが着実に ICT 業務を習得している。 ・事務室より大石室員が ICT 委員として参画している。	先生方の ICT レベルアップのために、Apple Teacher ¹³ 資格取得を奨励。研修等を行って、一人でも多く ICT を使いこなす先生方を増やし、ICT 支援員として活躍できる人材育成に努める。
1	教育の質的向上に資する ICT に対応した設備の導入（電子黒板機能付きプロジェクター、ホワイトボード、ノート型 PC の導入等）	・普通教室及び特別教室のホワイトボード化完了 ・今年度プロジェクターを 6 台購入し所有台数合計 12 台となった。	2019 年度普通教室に壁付型のプロジェクターを申請
2	アクティブラーニング型授業に対応した機器備品等の導入	・第 2 コンピュータ室にノート型 PC レッツノート（50 台）の導入完了 ・その他周辺機器・備品の導入も完了	第 2 コンピュータ室をアクティブラーニング型授業に対応した教室として整備。ノート型 PC の導入が完了しているので、2019 年度予算申請にて什器をそろえて、21 世紀型授業を実施できるモデル教室とする。
3	視聴覚教室、階段教室の在り方検討	従来型の視聴覚機器を備えた教室ではなく ICT を活用した先進的な教室として整備する計画	平成 31 年度に予算申請する予定
4	中学教室ロッカー補修、野球部室の改修検討	中学教室ロッカー補修完了	野球部室のトイレ改修について、平成 31 年度以降に検討
5	テニスコートの整備（改修・給・散水設備）	テニスコートの整備完了	

¹²Challenge English・英語演習：生徒の英語 4 技能の向上を図るために、従来の授業に加えて実施する授業。フィリピン講師によるオンライン英会話や E ラーニングによる学習等、ICT を活用した授業を展開する。

¹³Apple Teacher：iPad のように教育の現場で Apple の製品を組み込んでいる教育者の支援プログラムで、所定のプログラムに沿って学習を終えると「Apple Teacher」の称号を受け、iPad と Mac のスキルを認定される。

平成30年度 事業報告 中村学園大学附属あさひ幼稚園

中村学園大学附属あさひ幼稚園

基本方針

- 本園のめざす子ども像「つよい子」「やさしい子」「かんがえる子」の具現化をめざし、保育・教育の質的向上に努める。
- 附属園としての使命を自覚し、「研究」「教育実習」「社会貢献」活動に努める。
- 「情報連携」から「行動連携」へと繋ぎ、保護者の子育て支援に努める。
- 子どもも保護者も教職員も、心温まるような教育環境整備及び職場環境作りに努める。

1. 「つよい子」「やさしい子」「かんがえる子」の具現化

「つよい子」は、心(忍耐)と体(健康)づくりをする子。

「やさしい子」は、笑顔で人や動植物と関わる子。

「かんがえる子」は、子供なりに判断・協調・探究し、創造する子。

必然性・目的性・発展性のある教育計画を立案し、好奇心を抱き、誘発を促す「環境構成（人・もの・こと）」との出会いを工夫しながら、遊び、食育、行事の実践を通した子ども像の具現化を目指す。

2. 附属園として「研究」「教育実習」「社会貢献」活動

主題研修（授業公開）を中心に据え、一般研修（食育、実習生指導、配慮を要する子の指導）、園外研修（私立幼稚園連盟、国立大学附属幼稚園実践研究会等）の研修成果の共有化を図りながら進める。

3. 子育てと支援と情報連携、行動連携

子育てに関わる情報の意図的・計画的発信と保護者同士の繋がりを促し、子育てを一緒に行う「共育」の雰囲気作り及び、預かり保育時間の延長と質の保証を行う。

4. 心温まる教育環境、職場環境作り

「安全・安心・清潔」に基づいた施設設備の定期的点検と修繕・改修及び、年間を通した子どもと環境（人的・物的）が応答する環境作りの創造をすると共に、教職員が働き続けたい職場環境作りに努める。

【計画】

- ★①食に関わる体験活動の充実と、日常の食育活動の推進【重点取組項目③④】
 - ②主題研修（授業公開）を中心に据えた研修の充実と成果の共有化
- ★③子育てに関わる情報・行動連携と預かり保育の時間的・質的充実【重点取組項目③】
 - ④施設設備の定期的点検と修繕・改修及び、環境作り
- ★⑤教職員の職務と勤務時間の調整【重点取組項目⑥】
 - ⑥あけぼの保育園との合同活動の実施

【2020年における最終目標】

- ①～④保護者の年度未満足度調査で「入園させて良かった9割以上」維持（H28実績：95%）
- ③未就園児クラス（さくらんぼ）への入園希望者50人を目指す
- ⑤教職員のワークライフバランスの年間満足度8割以上を目指す
- ⑥あけぼの保育園卒園児のスムーズな受け入れ態勢の構築

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
1	食の体験活動「育てる」・「作る」・「味わう」の実践をする	6月にサツマイモの苗を植え、草取りなどの手入れを子どもたちと取り組んだ。育てる過程（草取り・水やり）を経験した。10月に収穫し、掘った芋を使って、各学年でクッキング（調理）をした。自分の育てたものを調理して味わう経験ができた。	隣の敷地内に畑ができたので、さらに栽培活動に力を入れていく。

2	旬の野菜作りの必然性「調理」を意識した導入をする	園庭で育てた野菜（キュウリ・トマト・ラディッシュなど）は生長の観察から調理まで充実した取り組みができた。「旬」に食材を食育のテーマとして取り上げ、毎月、本物の食材に触れた。	食育活動の一環として、各月に旬の食材を取り上げ、ふれる活動は、さらに食材を増やしていく。
3	試食会を毎学期設定し、大学や他付属園等との情報交換・体制作りを行う	見学者対象の試食会を実施した。入園を検討している方に広く給食を知ってもらう機会になった。大学職員や教員の試食も、何度か実施した。また、他付属園との交流では、栄養士と未就園児クラス担任が、おひさま保育園の見学に行き、情報交換を行った。	大学職員・教員に試食に来てもらう周知案内が十分でなく、あまり充実した体制作りができなかったため、引き続き案内について検討していく。
4	保護者満足度 5 段階中 3.5 以上	誕生会の親子会食時に、アンケートを実施した。基本的には、給食に対する保護者の満足度は高い。食育活動の充実に関して、保護者アンケート結果より、保護者満足度 5 段階中 4.6	保護者アンケートより、クッキングを増やしてほしいという意見も出たので、多岐にわたる食育活動を行っていく。
1	授業公開（遊び込む）を一人年間 2 回実施する	9 月末までに、活動案を立てて計画した保育公開を 2 回実施した。（実習生への公開）	実習生への公開以外、職員の研修の充実は図れなかった。他者評価を生かして自己評価を深めていくような園内研修を計画する。
2	一般研修や園外研修の共有化を図る場を学期に 2 回以上、設定する	研修を実施しているが、内容がまとまらず、職員の情報交換のみになっており、共有化を図るところまで至っていない。	計画的にできなかった。31 年度は幼稚園連盟の公開保育が予定されているため、教職員全員で本園の保育を見直し、質の充実を図る。
3	国立大学付属実践研究会に参加し、報告会を実施する	国立大学付属実践研修会が、11 月以降あるため、今後参加を検討する。	日程の調整ができず、参加できなかった。引き続き、本園の保育を振り返る機会として、全員で本園のよさを実感し、高めていく。
4	付属 4 園情報交換会を実施する	8 月に付属 4 園研修会を実施した。様々な角度から意見交換でき、充実した時間となった。	
5	保護者満足度 5 段階中 3.5 以上	行事ごとに保護者アンケートを実施した。参観等では、保護者の満足度が高いが、内容や実施時間など、意見の多い項目もあった。遊びの充実に関する保護者アンケート結果より、保護者満足度は 5 段階中 4.6	
1	園だよりや学年だより、個の記録の定期発行及び HP の定期更新を実施する	園だより、学年だより、個の記録は、定期的に発行できた。HP の更新も、毎日の写真更新、週ごとのふりかえりなども実施した。	予定通り定期発行を実施した。また、HP に関しては、毎日更新する写真ページを作り、園の様子がより伝わるようになった。引き続き、見やすさを追求したページ構成などを工夫していく。
2	園長面談や個別相談、学級懇談を毎学期実施する。	個別面談・園長懇談などは、月に 1 回程度計画的に実施できた。クラス担任との個別面談は、予定通り実施できた。園長面談も、ニーズに合わせて実施している。学級懇談も毎学期実施できた。	学級懇談は、内容の工夫が課題である。

3	発達支援センターや大学教員の支援を受けた園庭開放、教育相談事業を毎学期実施する	園庭開放では、発達支援センターの講座も同時に開催し、保護者の関心を惹いていた。9月までに計4回実施した。教育相談事業は、インフルエンザ等の流行で計画通り実施できなかった。	園庭開放や学期ごとの教育相談は、保護者のニーズが高く、引き続き支援と連携をお願いしていく。
4	保育後の預かりを18時30分まで延長する	18時半までの利用者が、毎日5名程度いる状況である。	利用者が定員を超える日が多く、安全に預かることが中心になってしまい、内容を充実まで至らなかった。時間延長も計画的に進めていくために、人材の確保が課題になっている。
5	預かり保育の活動記録を残す	絵本名、おやつなど具体的に記録を残して、子供の日々の育ちを確認できた。	日々の子どもの様子を簡易的に記録した日誌の作成はできたが、育ちを保障する内容に“つながる”記録を目指していく。
6	職員評価5段階中3.5以上	おたよりの定期発行、HPの更新に関しては予定通り実施できた。職員自己評価関連項目の評定より5段階中3.7	保護者アンケートより、おたよりについて「充実している」が5割強、ホームページについて「充実している」は4割しかなかったため、内容の充実を図る。
1	安全点検を毎月実施し、遊具や施設設備の修繕・改修等を実施する	安全点検は、学期に1回に実施した。遊具の劣化が目立ってきている。必要に応じて、修理をしている。	遊具の劣化、園内環境の故障や修繕が増えてきているので、安全点検以外にも、子供たちの怪我につながらないよう、確認を徹底していく。
2	遊びが広がる園庭・園内環境の整備をする	子供たちの興味関心に合わせた園庭・園内環境の充実はまだ不十分である。	隣の敷地を利用した畑を活用し、園庭環境を整備（区画整理）を進める。正門の近くは花壇として季節に合った花を整備していく。
3	大学や地域環境を活かした活動をする	自然観察園への園外活動、近くのケアハウスへの訪問を実施した。大学グラウンドや自然観察園の日常的な利用、地下鉄別府駅から地下鉄を利用した遠足など、地域の環境を生かした活動を計画・実施できた。	
4	職員評価5段階中3.5以上	地域の環境を生かした活動は取り組むことができた。職員自己評価関連項目の評定より5段階中3.7	引き続き、本園ならではの地域性に目を向けて活動を計画していく。
1	年間・月暦に合わせた計画的な勤務調整をする	職員の入れ替わり等もあり、勤務体制が不安定な状況が続き、勤務内容に対応できる職員に負担がかかっている。夏期休暇中の預かり保育担当も負担になった。	勤務時間をずらすなど、調整がとやすい勤務体制を工夫したが、少ない正規職員に負担が偏ってしまった。業務内容の改善も踏まえた勤務時間の調整を検討し、時間調整を週内に解消できるシフトを作成する。
2	日直の役割と輪番の工夫をする	日直については、内容を工夫しているが、人数が少ないため、負担が大きくなっている。	仕事内容を細分化し、できる職員ができることを確実にこなす体制を工夫したが、少ない人数で回すには負担が大きかった。日直シフトは引き続き検討していく。
3	経験年数と特性による適材適所の校務分掌に務める	業務の分担は適材適所になっているが、経験年数と特性に合わせた分担はあまりできていなかった。	引き続き、行事等の役割分担を工夫し、経験年数を考慮した配置をする。

4	職員満足度 5 段階中 3.5 以上	職員の負担のかたよりが大きすぎる状況である。職員自己評価関連項目の評 定より 5 段階中 2.5	負担感を感じる職員が多かった。今後、余裕のある人員配置の中で、一人一人 が余裕を持って業務にあたることのできる体制を整える。
1	あけぼの保育園との連携による行事等の合同活動の実施（保育 園と幼稚園の交流機会の増）	芋苗植え、運動会、いもほり、もちつき会を一緒に行った。 あけぼの保育園卒園児の入園に関しての情報交換ができた。	日常的なかかわりはまだ十分ではない（年齢による保育の流れが違うため難しさ がある）が、今後引き続き連携を深めていく。
2	園庭開放による在園児保護者等との交流（保護者同士の交流 機会の増）	園庭開放は実施できたが在園児保護者との交流の機会は意識的に設けられな かった。	新入園児保護者と在園児保護者が交流できるような時間（園内でのカフェタイ ムなど）を設けて、子育て支援につなげていく。

中村学園大学附属吉岐幼稚園

基本方針

少子化が進む中でも、保護者が「あの吉岐幼稚園に子どもを通わせたい」と思い、吉岐幼稚園の卒園児とその保護者が「通って（通わせて）よかった」と思えるよう、教育や保育を充実させ、施設や設備を整えるなど、魅力ある園づくりを進める。また、教職員が活気にあふれた日々を送れるよう、必要な環境を整える。

中村学園大学の附属幼稚園であることの強みを生かし、現代に求められる「つよい子、やさしい子、かんがえる子」（吉岐幼稚園の教育・保育理念）を意識しながら、教職員の創意工夫を重視した、吉岐幼稚園らしい教育・保育を打ち出す。

1. 吉岐幼稚園らしい幼児教育・保育の推進

吉岐幼稚園では従来、いわゆる習い事など受け身的な活動を行っていない。教職員が子どもたちの興味関心を適切にとらえ、それらを踏まえた適切な環境を構成し、その中で子どもたちが自主的・自発的に遊びを作り出し、人間関係を構築する保育を展開している。そのため、教職員には教育や保育の知識や技術だけではなく、自身の興味関心にそった知識や技術の獲得を期待している。そのことで、子どもたちの様々な興味関心に対応できるようになり、直接的間接的に、幼稚園の教育や保育に寄与することができる。同時に、教職員の教育や保育に対する意欲や創造性を喚起することで、園務がより充実したものにもなる。加えて、保護者がいきいきした教職員を見ることで、「あの吉岐幼稚園の、あの先生にお世話になりたい」と思ってもらえるようにもなると考えている。

2. 子育て支援や発達支援にかかわる地域支援プログラムの提供

園児の保護者や幼稚園が所在する地域を対象として、子育て支援などのニーズに対応する相談活動を、大学・短大と連携しつつ取り組む。

3. 在園児保護者との意思疎通・ネットワークの強化

吉岐幼稚園としては、園の良さを保護者に広く宣伝していただきたいと考えている。そのため、登降園時の関わりだけでなく、よいまつりや運動会、いきっこども劇場、おもちつきなど、様々

な行事を通して、保護者との良好な関係づくりに注力する。その中でも「いきの会¹」や「いきパパの会²」との連携・協力体制の維持に努める。

4. 食を基軸とした学園ブランド確立の重層的取組

保護者の吉岐幼稚園の給食に対する肯定的な評判や「食の中村」という印象を活用し、「給食・食育の吉岐幼稚園」という印象の形成に取り組む。

5. 教育・保育環境の整備

平成31年度に吉岐幼稚園が創立40周年を迎えるにあたって、子どもたちが安心して、安全に遊びを展開するための環境を整えた上で、一連の記念行事を実施する。その際、吉岐幼稚園の広い園庭を最大限活用し、修理するべきところを修理し、活用できる設備を活用する。当然のことであるが、事故が起こる前に修理、整備するという姿勢を持つ。また、災害や事故などへの備えの充実にも取り組む。

【計画】

①吉岐幼稚園らしい幼児教育・保育の推進

★②子育て支援や発達支援にかかわる地域支援プログラムの提供【重点取組項目③】

8

★③在園児保護者との意思疎通・ネットワークの強化【重点取組項目③】

★④食を基軸とした学園ブランド確立の重層的取組【重点取組項目④】

⑤教育・保育環境の整備

【2020年における最終目標】

①～⑤年少組の入園児数60名確保（H28実績51名）

④給食を家庭料理に応用したレシピ本の出版

⑤次の周年記念まで持続可能な教育・保育環境の整備の終了

¹ いきの会：吉岐幼稚園の園児の保護者会

² いきパパの会：吉岐幼稚園の園児の父親と、園長との親睦会

平成30年度事業計画 (KPI)		具体的な取組内容と達成状況 (やったこと・達成できたこと)	平成30年度事業計画における未達項目及び課題 (できていないこと) ※理由も記載してください。
① 壱岐幼稚園らしい幼児教育・保育の推進			
1	教職員が獲得したい知識や技術の把握	主任教諭・教諭・常勤講師の研修希望を聴取した。	
2	各種団体が実施する研修に関する情報収集と教職員への紹介	各種団体の研修情報をリアルタイムで教職員に提供した。	
3	大学・短大の教員に対する、教職員への研修可能分野の確認		大学・短大の教員に対する研修可能分野の確認はできなかった。 理由：幼稚園の教職員の研修希望を聴取したが、後期になって授業が多くなり、それらを整理する時間を取ることができなかった。また、どのような形で研修を受けるのか（授業を履修するのか、単発で相談に乗ってもらうのか、など）、明確なイメージを園長自身が持てていなかった。 平成31年度、改めて、先生方の研修希望を確認して整理した上で、それぞれ対応可能と思われる先生方に、園長が個別に打診することから始めたい。
4	図書、絵本、紙芝居、遊具などの現状確認	各クラスにおいて、絵本などの現状を確認した。	
② 子育て支援や発達支援にかかわる地域支援プログラムの提供【重点取組項目③】			
1	在園児の保護者に対する、相談希望・研修希望に関する調査の実施	「いきの会」が保護者の研修希望アンケートを実施した。このアンケートに本園も協力しており、本項に位置付けた。	
2	大学・短大の教員に対する、在園児の保護者への研修や相談対応の可否についての調査の実施	上記アンケートに基づき、研修希望の多数を集めた食育について、食物栄養学科の坂本助手による研修を計画に先行して実施した。また、発達支援センターの吉川先生や岩男先生には随時、園児の様子を観察してもらったり、保護者への相談対応のために来園してもらったりしている。	当初予定したのは、大学・短大の教員に対する研修や相談対応の可否についての調査だったが、そのような調査を行うよりも、具体的な研修希望や相談希望が出たときに、該当の先生方に打診することの方が現実的と考えた。
3	壱岐幼稚園における法人全体の教職員の研修の受け入れの希望調査と、2件程度の試行	計画を変更して希望調査を実施せず、「壱岐幼稚園発見ツアー」と称して、大学3学部と短大幼児保育学科の教員、一部の事務職員に、一日もしくは半日の見学の希望を募った。その結果、事務局2名、教育学部2名の参加があった。	
③ 在園児保護者との意思疎通・ネットワークの強化【重点取組項目③】			
1	「いきの会」への積極的な協力と関与	「いきの会」とは、5月以降毎月定例の役員との連絡会、学期に1度の「いきいきcafé」への園長と主任の参加の他に、園主催の「よいまつり」への出店、バザーの実施、力士や劇団の招聘、学年末の「おたのしみ会」や「おわかれ会」の	
2	「いきの会」との懇親や交流の継続		

		実施と園長や主任の参加協力など、良好な協力・交流関係にある。また、入園前の園見学の段階で、「いきの会」の活動を伝え、入園後の、活動への協力を依頼している。	
3	「いきババの会」を年3回（金曜2回、土曜1回）実施し、父親との懇親や交流の継続と情報交換体制の確立	「いきババの会」を学期に1回実施した。第1回（7月6日：金）は20名の参加希望があったが、大雨により11名の出席だった。第2回（11月17日：土）は17名の参加希望で15名の出席、第3回（3月1日：金）は14名の参加希望で10名の出席だった。延べ40名、実員22名（約15%）の出席であった。園長と参加した父親とはSNSで繋がり、必要に応じて幼稚園の情報を提供している。	
④食を基軸とした学園ブランド確立の重層的取組【重点取組項目④】			
1	管理栄養士による給食時間の巡回と、保護者への給食情報発信など、食育の継続	管理栄養士による毎日のクラス巡回と、献立表などを通じた保護者への情報発信を行っている。保護者からレシピの提供希望などがある。	
2	あさひ幼稚園、おひさま保育園の栄養士と給食に関する情報の共有、各園の給食メニューの吉岐幼稚園への応用の検討	あさひ幼稚園やおひさま保育園とのレシピの交流を行った。食材の調達先や、食器の使い方が違うため、各園のレシピをそのまま吉岐幼稚園に应用することは難しいと判断した。	
3	園内の野菜や果物などの栽培と、園における調理活動の継続的实施	吉岐幼稚園の保育計画に基づいて、野菜や果物の栽培を行った。その一環として、あんずジュースを作ったり、大根などを調理したりして、食育活動とした。	
⑤教育・保育環境の整備			
1	幼稚園内の遊具や植栽、建物設備など、物的環境の安全点検	建物設備の安全点検を随時、行った。今後、遊具の安全点検マニュアルを整備し、平成31年度（令和元年度）から本格的に実施したい。	
2	40周年記念行事の企画立案と、一部の実施	40周年記念行事に向けた準備を経理課などと相談しながら、開始している。また、園内環境の整備計画などを管財課と打ち合わせた。40周年記念誌の作成のために、卒園児からメッセージを集めた。また、中庭や預かり保育室横の土地の整備を、平成30年度から31年度にかけての春休みに行った。	
3	災害や事故などに対応する他園のマニュアルの収集	他園のマニュアルなどは、インターネットで公開されているものを中心に、かなり集めることができた。次年度以降の計画を前倒しして、けいれん、感染症、アナフィラキシー、熱中症など必要性の高いマニュアルを策定した。	

V. 財務諸表

1. 決算概要

平成30年度決算は、令和元年5月29日開催の理事会において承認され、評議員会に報告し、意見を伺いました。平成30年度は第7次中期総合計画（平成30年度から令和2年度）の最初の年度として、学園各学校が事業計画達成に向け事業を行いました。その決算の概要は次のとおりです。

I 資金収支計算書

当年度収入合計は91億4,781万円となり、前年度繰越支払資金44億3,881万円を加えた収入の部は135億8,662万円となりました。

学生生徒園児納付金収入は57億4,024万円となり、前年度より1億1,531万円増加しました。手数料収入は1億6,353万円となり、前年度より521万円減少し、このうち入学検定料収入は1億4,865万円で、前年度より492万円減少しました。補助金収入は11億5,472万円となり、前年度より1億5,475万円減少しました。資産売却収入は13億2,002万円で、このうち13億1,852万円が有価証券の売却収入です。付随事業・収益事業収入には、中村学園事業部の利益の中から学校会計へ繰り入れた4,000万円が含まれています。受取利息・配当金収入は2億533万円となり、前年度より3,722万円増加しました。雑収入は2億949万円で、このうち私立大学退職金財団・県私学振興会・幼稚園退職金社団から退職資金1億5,698万円の交付を受けました。前受金収入は12億5,888万円となり、前年度より412万円増加しました。

その他の収入は2億6,224万円で、このうち退職給与及び施設設備引当特定資産取崩収入が1,800万円、前期末未収入金が2億4,196万円です。

当年度支出合計は95億1,243万円となり、翌年度繰越支払資金40億7,419万円を加えた支出の部合計は135億8,662万円となりました。

人件費支出は40億4,487万円となり、前年度より1億1,385万円減少しました。このうち退職金は1億9,119万円で前年度より4,388万円減少しました。教育研究経費支出は13億5,212万円となり、前年度より1億5,951万円増加しました。管理経費支出は5億3,119万円で、前年度より4,572万円減少しました。施設関係支出は2億2,365万円で大学・短大、三陽中学・高校においてテニスコート整備工事及び女子中学・高校において新体育館設計監理料、測量等に支出しました。

設備関係支出は3億510万円で、大学・短大において、4号館・東2号館PCシステム更新、学生の必携用PC（N-note）659台、事務システム更新等を支出しました。資産運用支出は28億8,382万円で、有価証券購入に23億3,346万円支出し、第2号基本金引当特定資産1億円、退職給与及び施設設備引当特定資産3億7,700万円、第3号基本金引当資産7,333万円を繰り入れました。

その他の支出は3億9,328万円で、このうち前期末未払金が3億6,595万円です。

II 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は資金収支計算書と概ね同様です。資金収支計算書と異なる点のみ記載します。

教育活動収入計と教育活動外収入計の合計である経常収入は、77億3,629万円となり、前年度より3,659万円減少しました。事業活動収入計は77億7,806万円となり、前年度より6,255万円減少しました。

寄付金収入は2,718万円で、現物寄付として1,340万円受入しました。資産売却差額は2,096万円で有価証券売却差額及び設備売却差額です。基本金組入額合計は5億2,079万円で、内訳は第1号基本金3億4,745万円、第2号基本金1億円、第3号基本金7,333万円の組入額です。

教育活動支出計と教育活動外支出計の合計である経常支出は、69億1,731万円となり、前年度より5,813万円減少しました。事業活動支出計は69億3,588万円となり、前年度より5,285万円減少しました。

人件費は40億5,783万円となり、前年度より1億1,590万円減少しました。退職給与引当金繰入額は1億2,269万円です。教育研究経費は22億388万円、管理経費は6億5,309万円で、このうち減価償却額は9億7,284万円で、前年度より5,540万円減少しました。資産処分差額は施設設備除却損が471万円、有価証券処分差額1,385万円となりました。

経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額は8億1,898万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いた当年度収支差額は3億2,137万円となりました。

III 貸借対照表

資産の部合計は464億7,582万円となり、前年度より7億60万円増加しました。内訳として固定資産が4億6,828万円増加、流動資産が2億3,232万円増加しました。

負債の部合計は32億6,986万円となり、前年度より1億4,156万円減少しました。内訳として固定負債が5,704万円減少、流動負債が8,452万円減少しました。

基本金は441億5万円で、前年度より5億1,541万円増加しました。

繰越収支差額は8億9,409万円の支出超過で、前年度より3億2,675万円支出超過が減少しました。

総括

平成30年度決算における経常収支差額は8億1,898万円（10.6%）となり、前年度の経常収支差額に対して2,153万円増加し、第7次中期総合計画に掲げた経常収支比率10.0%を上回りました。また、日本私立学校振興・共済事業団が設定している経営状態ランクは「A2」となりました。

昨年に引き続き、中村学園の5つの基金に対して、学園各学校の卒業生、学校教職員OB、事業部職員OB、中村学園会の多くの方から寄付金を賜り、厚く感謝申し上げます。今後もさらなる収入増加方策と支出の効率化を図り、顧客である学生・生徒・園児の満足度を高めつつ教育研究の充実と財政の健全化に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

学校会計について

学校法人会計の目的

収支の均衡状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的な発展に寄与することにより、収益の獲得、損益計算を目的とはしておらず、経営の健全性を表すことにある。

企業会計との違い

企業会計は、事業年度の正しい損益計算を行い、併せて企業の財政状態を知ることにより、収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としている。

⇒収益の獲得、損益計算を目的としていない点が、企業会計とは異なる。

上記の目的を達成するために「学校法人会計基準」では、以下の計算書類の作成を求めている。

①資金収支計算書

「学校法人会計基準」第 6 条に「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう。以下同じ。）の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行なうものとする。」と規定されており、その内容の通り、「当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにする」、「当該会計年度の支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにする」ことで、資金活動の安全性を示すために、資金収支計算書の作成を求めている。

②事業活動収支計算書

「学校法人会計基準」第 15 条に「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の（次に掲げる）活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第 29 条及び第 30 条の規定により基本金に組み入れる額（以下「基本金組入額」という。）を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。」と規定されている。事業活動収支計算書は、企業会計でいう損益計算書に相当するが、前述のとおり、損益計算を目的とはしておらず、収支の均衡状態を示すことにより、その財政の健全性を図るために事業活動収支計算書の作成を求めている。

なお、基本金とは、学校会計特有の考え方であり、学校の運営上永続的に保持すべき必要な資産（教育水準の維持・向上を図る資産）に相当する金額をいい、（学校法人会計基準第 29 条）その組入れるべき金額については、次のとおり、定められている。（学校法人会計基準第 30 条）

第 1 号基本金：教育の用に供する為に取得した固定資産の額（校地・校舎・机・椅子・図書等）

第 2 号基本金：将来第 1 号基本金となる固定資産（校地・校舎等）を取得する為の積立資産の額

第 3 号基本金：奨学基金等「基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額」（本学では、中村ハル育英奨学基金、中村学園国際交流基金、中村学園スポーツ・文化振興基金、中村学園学術研究振興基金、中村学園特別奨学基金の 5 種類の奨学基金を保持している。）

第 4 号基本金 恒常的に保持すべき資金の額（人件費・通常経費等の約 1 ヶ月分）

③貸借対照表

当該会計年度末の財政状態（運用形態と調達源泉）を明らかにするために貸借対照表の作成が求められている。

2. 資金収支計算書

平成30年度 資金収支計算書

学校法人 中村学園
収入の部

平成30年 4月 1日 から
平成31年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
1. 学生生徒等納付金収入	5,751,200,000	5,740,249,035	10,950,965	
2. 手数料収入	145,640,000	163,535,560	△ 17,895,560	
3. 寄付金収入	12,050,000	13,777,192	△ 1,727,192	
4. 補助金収入 (国庫補助金収入) (地方公共団体補助金収入) (学術研究振興資金収入)	1,085,240,000 (357,050,000) (728,190,000) (0)	1,154,726,305 (364,652,836) (790,073,469) (0)	△ 69,486,305 (△ 7,602,836) (△ 61,883,469) (0)	
5. 資産売却収入	1,133,260,000	1,320,025,779	△ 186,765,779	
6. 付随事業・収益事業収入	244,950,000	256,565,221	△ 11,615,221	
7. 受取利息・配当金収入	137,000,000	205,338,145	△ 68,338,145	
8. 雑収入	191,560,000	209,499,981	△ 17,939,981	
9. 借入金等収入	0	0	0	
10. 前受金収入	1,141,240,000	1,258,887,000	△ 117,647,000	
11. その他の収入	260,950,000	262,240,190	△ 1,290,190	
12. 資金収入調整勘定	△ 1,419,570,000	△ 1,437,032,875	17,462,875	
当年度収入合計	8,683,520,000	9,147,811,533	△ 464,291,533	
前年度繰越支払資金	4,438,810,000	4,438,812,022	△ 2,022	
収入の部合計	13,122,330,000	13,586,623,555	△ 464,293,555	

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
1. 人件費支出	4,100,580,000	4,044,877,428	55,702,572	
2. 教育研究経費支出	1,466,150,000	1,352,121,659	114,028,341	
3. 管理経費支出	574,700,000	531,191,648	43,508,352	
4. 借入金等利息支出	2,500,000	2,500,000	0	
5. 借入金等返済支出	90,000,000	90,000,000	0	
6. 施設関係支出	245,660,000	223,656,760	22,003,240	
7. 設備関係支出	333,490,000	305,105,225	28,384,775	
8. 資産運用支出	2,530,070,000	2,883,825,640	△ 353,755,640	
9. その他の支出 [予備費]	376,330,000 (0)	393,282,967	△ 16,952,967	
10. 資金支出調整勘定	20,000,000	20,000,000	20,000,000	()内は予備費使用額
当年度支出合計	△ 292,250,000	△ 314,130,552	21,880,552	
翌年度繰越支払資金	9,447,230,000	9,512,430,775	△ 65,200,775	
支出の部合計	3,675,100,000	4,074,192,780	△ 399,092,780	
支出の部合計	13,122,330,000	13,586,623,555	△ 464,293,555	

3. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成30年 4月 1日 から
平成31年 3月31日 まで

学校法人 中村学園

(単位:円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	5,740,249,035
		手数料収入	163,535,560
		特別寄付金収入	10,477,192
		一般寄付金収入	3,300,000
		経常費等補助金収入	1,146,510,305
		付随事業収入	216,565,221
		雑収入	209,499,981
		教育活動資金収入計	7,490,137,294
	支 出	人件費支出	4,044,877,428
		教育研究経費支出	1,352,121,659
管理経費支出		531,191,648	
教育活動資金支出計		5,928,190,735	
	差引	1,561,946,559	
	調整勘定等	10,835,781	
	教育活動資金収支差額	1,572,782,340	
		科 目	金 額
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	8,216,000
		施設設備売却収入	1,503,199
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設設備引当特定資産取崩収入	4,000,000
		預託金回収収入	34,430
		施設整備等活動資金収入計	13,753,629
	支 出	施設関係支出	223,656,760
		設備関係支出	305,105,225
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000
施設設備引当特定資産繰入支出		350,000,000	
預託金支払支出		27,070	
	施設整備等活動資金支出計	978,789,055	
	差引	△ 965,035,426	
	調整勘定等	△ 3,391,000	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 968,426,426	
		小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	604,355,914
		科 目	金 額
その他の活動による資金収支	収 入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	1,318,522,580
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	14,000,000
		職員教育研究研修引当特定資産取崩収入	198,000
		貸付金回収収入	0
		立替金回収収入	2,038,668
		小計	1,334,759,248
	支 出	受取利息・配当金収入	205,338,145
		収益事業収入	40,000,000
その他の活動資金収入計		1,580,097,393	
支 出	借入金等返済支出	90,000,000	
	有価証券購入支出	1,833,461,570	
	金銭信託購入支出	500,000,000	
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	73,337,000	
	退職給与引当特定資産繰入支出	27,000,000	
	収益事業元入金支出	0	
	貸付金支払支出	10,000,000	
	預り金支払支出	12,269,547	
	立替金支払支出	504,432	
		小計	2,546,572,549
	借入金等利息支出	2,500,000	
	その他の活動資金支出計	2,549,072,549	
	差引	△ 968,975,156	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 968,975,156	
		支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	△ 364,619,242
		前年度繰越支払資金	4,438,812,022
		翌年度繰越支払資金	4,074,192,780

4. 事業活動収支計算書

平成30年度 事業活動収支計算書

平成30年 4月 1日 から
平成31年 3月 31日 まで

学校法人 中村学園

(単位：円)

区分	No.	科目	予 算	決 算	差 異	備 考
教育活動収支	事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	5,751,200,000	5,740,249,035	10,950,965	
		2 手数料	145,640,000	163,535,560	△ 17,895,560	
		3 寄付金	12,050,000	14,599,192	△ 2,549,192	
		4 (現物寄付)	(0)	(822,000)	(△ 822,000)	
		5 経常費等補助金	1,077,000,000	1,146,510,305	△ 69,510,305	
		6 (国庫補助金)	(352,070,000)	(359,664,836)	(△ 7,594,836)	
		7 (地方公共団体補助金)	(724,930,000)	(786,845,469)	(△ 61,915,469)	
		8 (学術研究振興資金)	(0)	(0)	(0)	
		9 付随事業収入	204,950,000	216,565,221	△ 11,615,221	
		10 雑収入	191,560,000	209,499,981	△ 17,939,981	
		11 (退職給与引当金戻入額)	(0)	(0)	(0)	
	12 教育活動収入計	7,382,400,000	7,490,959,294	△ 108,559,294		
	事業活動支出の部	13 人件費	4,114,460,000	4,057,836,046	56,623,954	
		14 (退職給与引当金繰入額)	(123,140,000)	(122,696,954)	(443,046)	
		15 教育研究経費	2,318,950,000	2,203,883,714	115,066,286	
		16 (減価償却額)	(852,800,000)	(850,940,055)	(1,859,945)	
		17 管理経費	696,710,000	653,096,291	43,613,709	
		18 (減価償却額)	(122,010,000)	(121,904,643)	(105,357)	
		19 徴収不能額等	0	0	0	
		20 教育活動支出計	7,130,120,000	6,914,816,051	215,303,949	
		21 教育活動収支差額	252,280,000	576,143,243	△ 323,863,243	
		22 教育活動収支差額比率	3.4%	7.7%	△ 4.3%	

教育活動外収支	23 受取利息・配当金	137,000,000	205,338,145	△ 68,338,145	
	24 その他の教育活動外収入	40,000,000	40,000,000	0	
	25 教育活動外収入計	177,000,000	245,338,145	△ 68,338,145	
	26 借入金等利息	2,500,000	2,500,000	0	
	27 その他の教育活動外支出	0	0	0	
	28 教育活動外支出計	2,500,000	2,500,000	0	
	29 教育活動外収支差額	174,500,000	242,838,145	△ 68,338,145	

30 経常収支差額	426,780,000	818,981,388	△ 392,201,388	
31 経常収支差額比率	5.6%	10.6%	△ 5.0%	

特別収支	事業活動収入の部	32 資産売却差額	20,850,000	20,965,044	△ 115,044	
		33 その他の特別収入	12,450,000	20,798,150	△ 8,348,150	
		34 (現物寄付)	(4,210,000)	(12,582,150)	(△ 8,372,150)	
		35 (施設設備補助金)	(8,240,000)	(8,216,000)	(24,000)	
	36 特別収入計	33,300,000	41,763,194	△ 8,463,194		
	事業活動支出の部	37 資産処分差額	4,760,000	18,573,466	△ 13,813,466	
		38 その他の特別支出	0	0	0	
		39 特別支出計	4,760,000	18,573,466	△ 13,813,466	
		40 特別収支差額	28,540,000	23,189,728	5,350,272	

41 [予備費]	(1,560,000)		18,440,000	()内は予備費使用額
	18,440,000			
42 基本金組入前当年度収支差額	436,880,000	842,171,116	△ 405,291,116	
43 基本金組入額合計	△ 562,240,000	△ 520,793,568	△ 41,446,432	
44 当年度収支差額	△ 125,360,000	321,377,548	△ 446,737,548	
45 前年度繰越収支差額	△ 1,220,860,000	△ 1,220,856,801	△ 3,199	
46 基本金取崩額	5,030,000	5,379,915	△ 349,915	
47 翌年度繰越収支差額	△ 1,341,190,000	△ 894,099,338	△ 447,090,662	

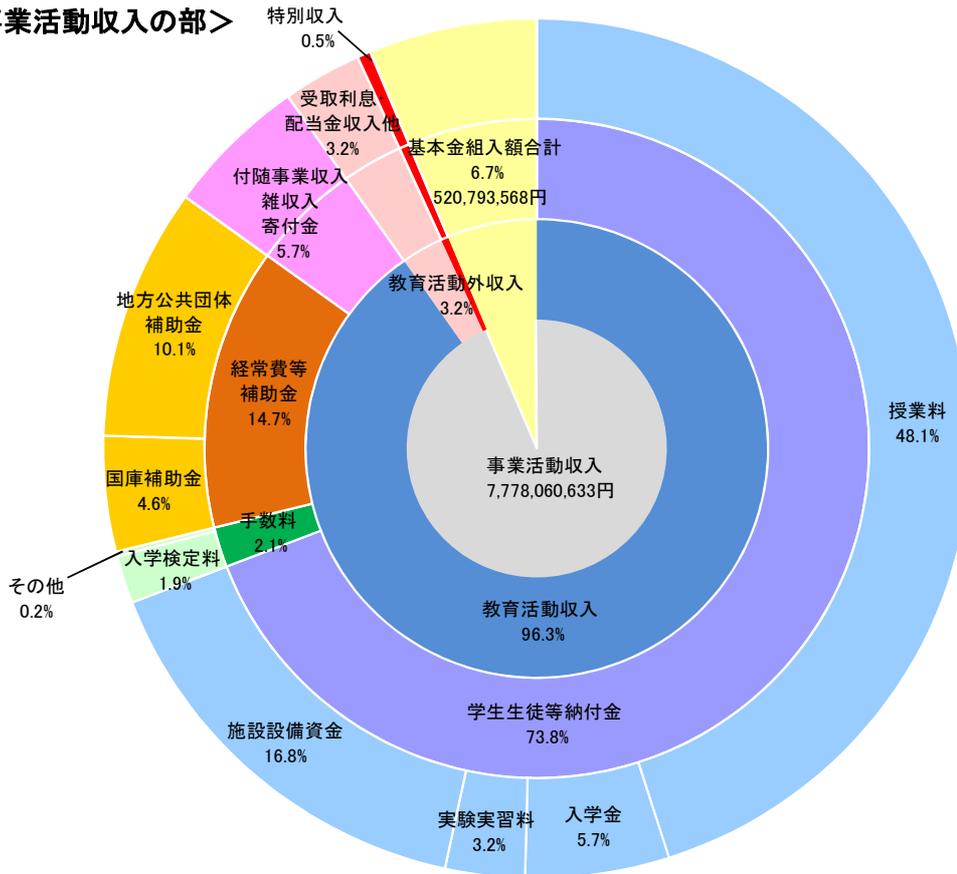
(参考)

48 事業活動収入計	7,592,700,000	7,778,060,633	△ 185,360,633	
49 事業活動支出計	7,155,820,000	6,935,889,517	219,930,483	
50 事業活動収支差額	436,880,000	842,171,116	△ 405,291,116	
51 事業活動収支差額比率	5.8%	10.8%	△ 5.0%	

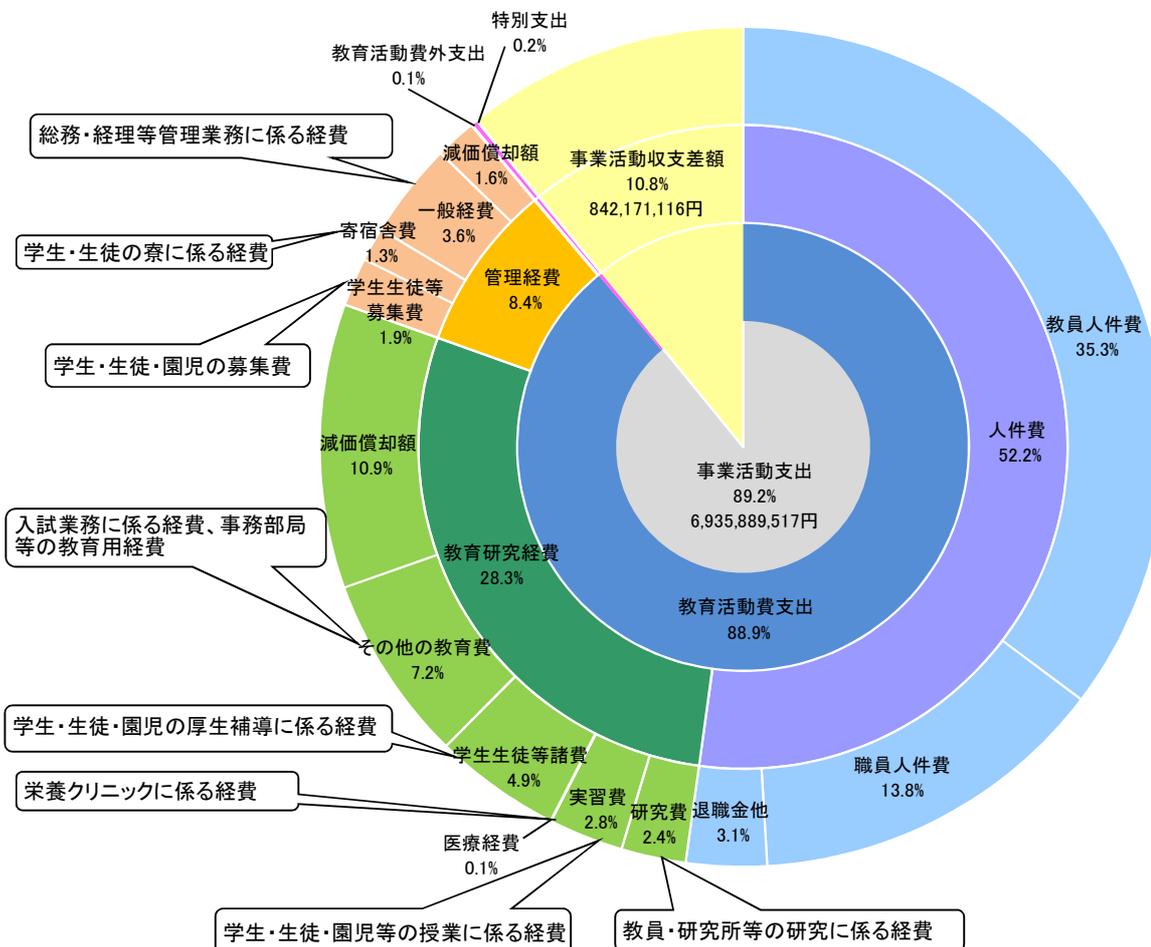
5. 事業活動収支計算書の収入・支出割合

学校法人 中村学園

<事業活動収入の部>

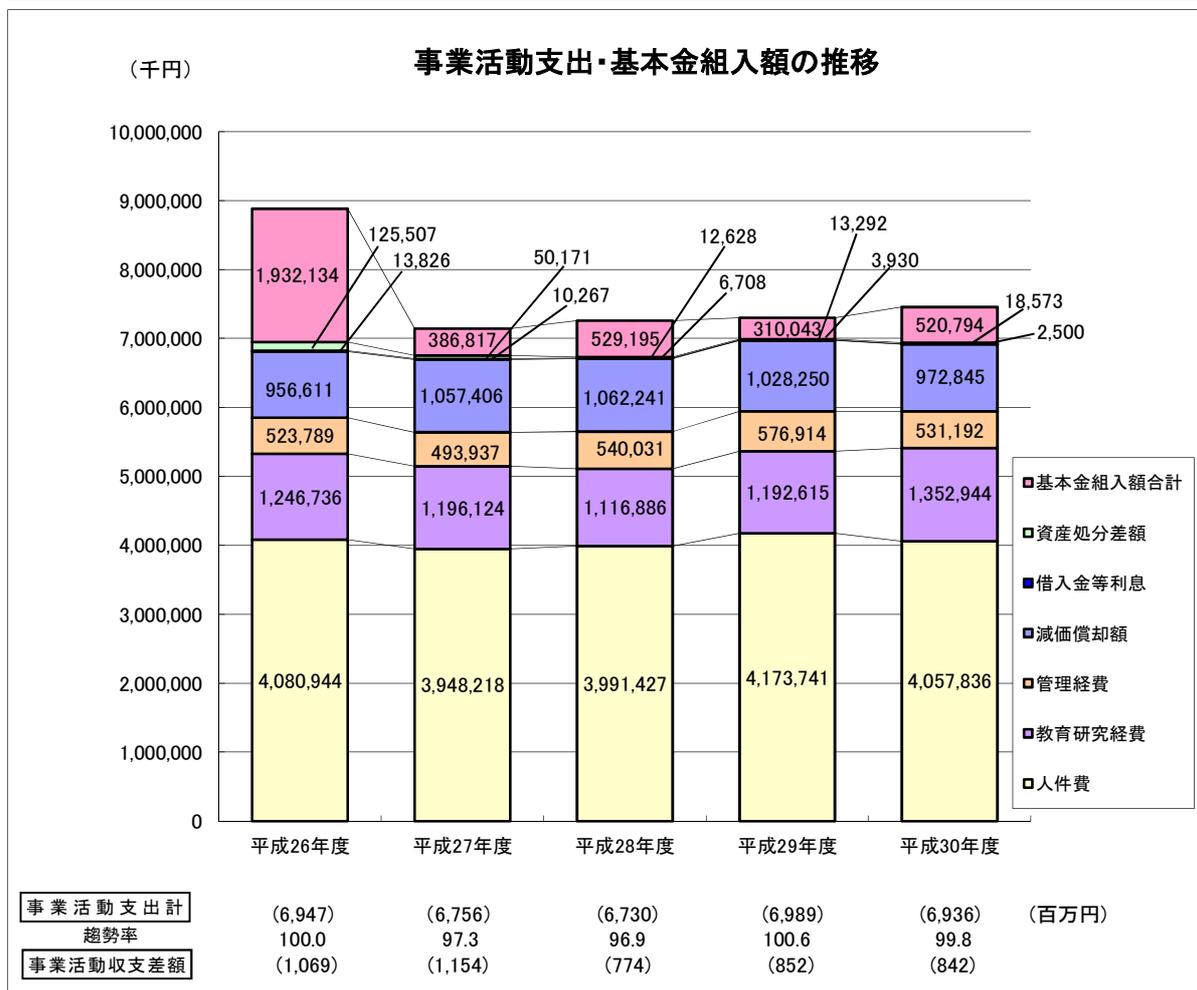
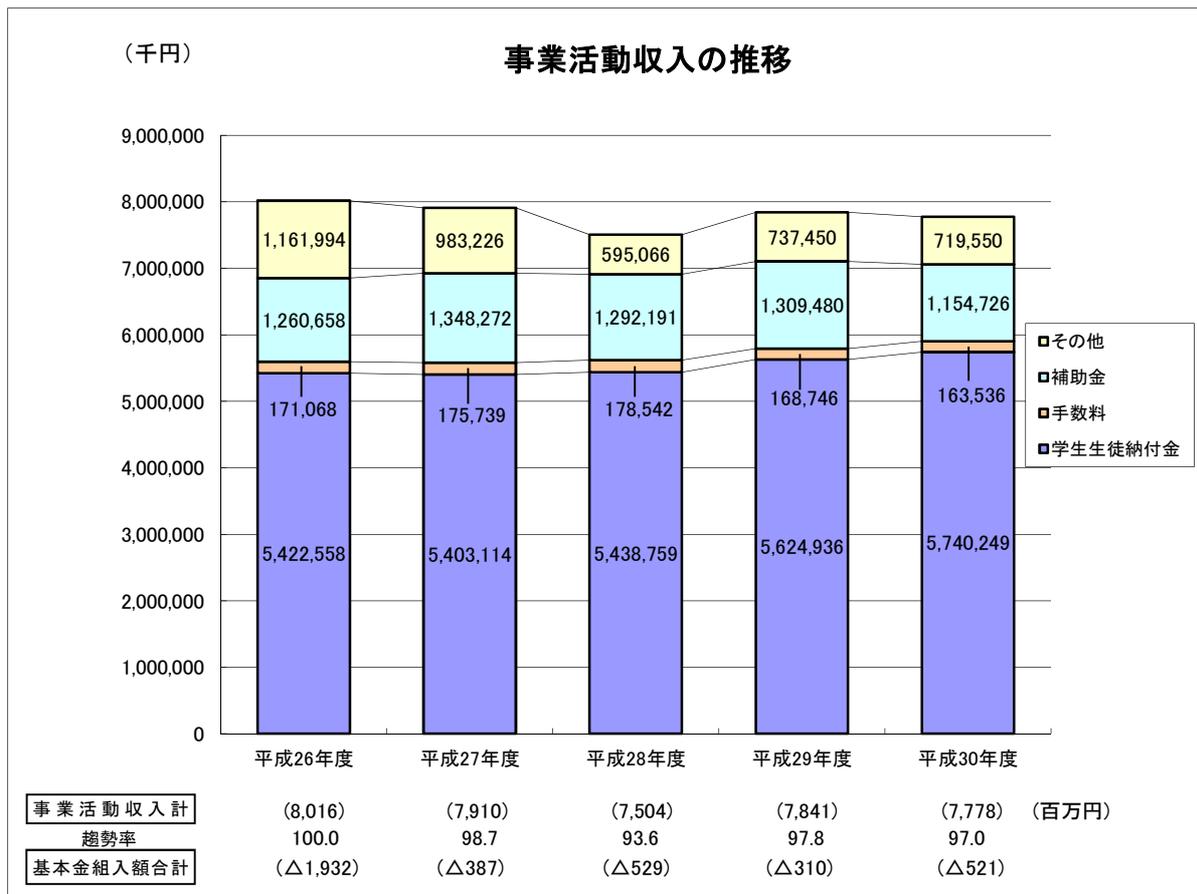


<事業活動支出の部>



6. 事業活動収支計算書の推移表

学校法人 中村学園



7. 貸借対照表

貸借対照表

平成31年 3月31日

学校法人 中村学園

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	41,279,563,296	40,811,282,407	468,280,889
有形固定資産	26,863,683,357	27,313,595,427	△ 449,912,070
土地	11,939,044,662	11,939,044,662	0
建物	12,005,779,837	12,546,326,055	△ 540,546,218
構築物	579,066,475	607,080,621	△ 28,014,146
教育研究用機器備品	791,489,424	734,627,226	56,862,198
管理用機器備品	56,615,521	61,097,342	△ 4,481,821
図書	1,411,157,443	1,398,375,119	12,782,324
車両	25,595,280	25,473,013	122,267
船舶	632,315	1,571,389	△ 939,074
建設仮勘定	54,302,400	0	54,302,400
特定資産	8,390,917,567	7,858,778,567	532,139,000
第2号基本金引当特定資産	900,000,000	800,000,000	100,000,000
第3号基本金引当特定資産	1,552,940,867	1,479,603,867	73,337,000
退職給与引当特定資産	1,465,000,000	1,452,000,000	13,000,000
施設設備引当特定資産	4,471,000,000	4,125,000,000	346,000,000
職員教育研究研修引当特定資産	1,976,700	2,174,700	△ 198,000
その他の固定資産	6,024,962,372	5,638,908,413	386,053,959
電話加入権	2,812,385	2,812,385	0
ソフトウェア	75,642,967	61,950,565	13,692,402
有価証券	5,876,763,440	5,514,394,523	362,368,917
収益事業元入金	20,000,000	20,000,000	0
長期貸付金	10,000,000	0	10,000,000
長期積立金	440,100	440,100	0
預託金	39,303,480	39,310,840	△ 7,360
流動資産	5,196,261,418	4,963,937,511	232,323,907
現金預金	4,074,192,780	4,438,812,022	△ 364,619,242
金銭信託	500,000,000	0	500,000,000
未収入金	182,272,675	241,969,092	△ 59,696,417
有価証券	434,610,115	276,432,558	158,177,557
前払金	4,549,224	4,552,979	△ 3,755
立替金	636,624	2,170,860	△ 1,534,236
資産の部合計	46,475,824,714	45,775,219,918	700,604,796

(単位:円)

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,469,227,978	1,526,269,360	△ 57,041,382
長期借入金	0	70,000,000	△ 70,000,000
退職給与引当金	1,469,227,978	1,456,269,360	12,958,618
流動負債	1,800,636,947	1,885,161,885	△ 84,524,938
短期借入金	70,000,000	90,000,000	△ 20,000,000
未払金	309,577,573	365,959,764	△ 56,382,191
前受金	1,258,887,000	1,254,760,200	4,126,800
預り金	162,172,374	174,441,921	△ 12,269,547
負債の部合計	3,269,864,925	3,411,431,245	△ 141,566,320
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	44,100,059,127	43,584,645,474	515,413,653
第1号基本金	41,237,118,260	40,895,041,607	342,076,653
第2号基本金	900,000,000	800,000,000	100,000,000
第3号基本金	1,552,940,867	1,479,603,867	73,337,000
第4号基本金	410,000,000	410,000,000	0
繰越収支差額	△ 894,099,338	△ 1,220,856,801	326,757,463
翌年度繰越収支差額	△ 894,099,338	△ 1,220,856,801	326,757,463
純資産の部合計	43,205,959,789	42,363,788,673	842,171,116
負債及び純資産の部合計	46,475,824,714	45,775,219,918	700,604,796

8. 貸借対照表の推移表

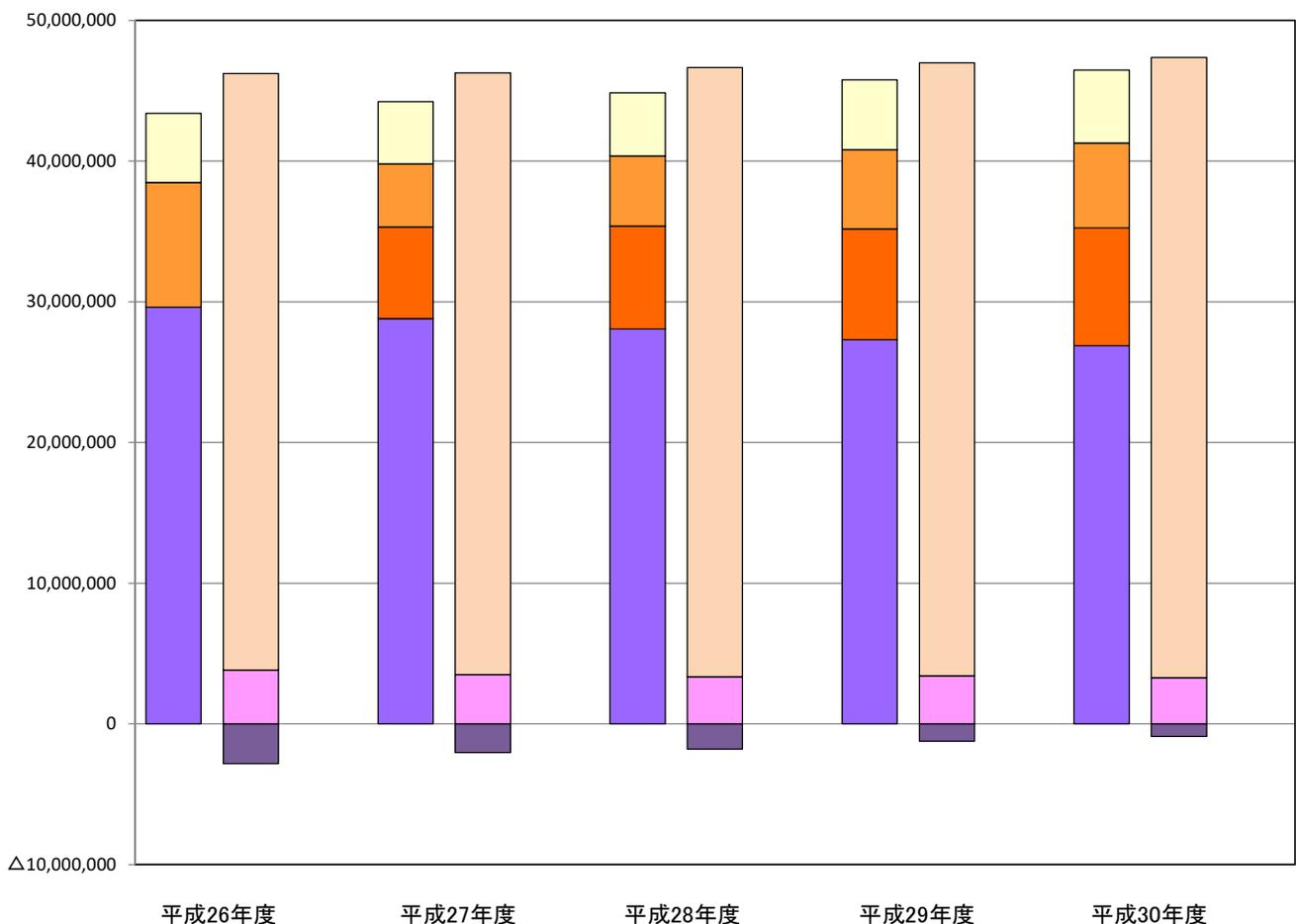
貸借対照表の推移表

学校法人 中村学園

(単位:千円)

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
有形固定資産	29,611,630	28,796,951	28,076,846	27,313,595	26,863,683
特定資産	-	6,515,526	7,308,184	7,858,778	8,390,917
その他の固定資産	8,864,429	4,489,844	4,980,881	5,638,908	6,024,962
流動資産	4,919,991	4,425,342	4,496,616	4,963,937	5,196,261
資産の部 合計	43,396,051	44,227,664	44,862,529	45,775,219	46,475,824
趨勢率	100.0%	101.9%	103.4%	105.5%	107.1%

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本金	42,407,582	42,779,654	43,303,645	43,584,645	44,100,059
負債の部 合計	3,812,634	3,490,308	3,350,610	3,411,431	3,269,864
繰越収支差額	△ 2,824,165	△ 2,042,298	△ 1,791,726	△ 1,220,856	△ 894,099
負債及び純資産の部合計	43,396,051	44,227,664	44,862,529	45,775,219	46,475,824



9. 財産目録

財 産 目 録

財産目録は私立学校法施行規則第2条第5項に基本財産と運用財産に区分して記載することとなっている。

1. 基本財産・・・私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金
2. 運用財産・・・私立学校の経営に必要な財産
3. 収益事業用財産・・・収益を目的とする事業に必要な財産

学校法人 中村学園

年 度	平成30年度末		備 考
科 目			
一 資産額			
(一) 基本財産	26,252,473,853円		
1 土 地			
法人本部	89.30 m ²	27,002,400円	
大学・短期大学部	211,724.88 m ²	7,075,681,452円	
女子中学・高等学校	43,705.75 m ²	1,360,483,272円	
三陽中学・高等学校	109,364.00 m ²	2,514,535,518円	
あさひ幼稚園	2,630.42 m ²	399,440,000円	
壱岐幼稚園	3,839.00 m ²	123,002,020円	
計	371,353.35 m²	11,500,144,662円	
2 建 物			
法人本部	—	1,792,817円	
大学・短期大学部	71,809.27 m ²	7,512,189,875円	
女子中学・高等学校	24,632.51 m ²	3,353,151,819円	
三陽中学・高等学校	15,707.17 m ²	623,795,172円	
あさひ幼稚園	1,622.39 m ²	179,705,416円	
壱岐幼稚園	1,342.52 m ²	87,940,478円	
あけぼの保育園	178.62 m ²	25,069,502円	
建設仮勘定	—	54,302,400円	
計	115,292.48 m²	11,837,947,479円	
3 構 築 物	344 点	576,663,972円	
4 図 書	285,777 冊	1,411,157,443円	
5 教具・校具・備品	32,077 点	848,104,945円	
6 電話加入権	56 点	2,812,385円	
7 ソフトウェア		75,642,967円	

年 度	平成30年度末		備 考
科 目			
(二) 運用財産	20,223,350,861円		
1 土 地			
三陽中学・高等学校	26,089.00 m ²	438,900,000円	
2 建 物			
三陽中学・高等学校	4,356.63 m ²	222,134,758円	
3 構 築 物	三陽中学・高等学校	8 点	2,402,503円
4 預金、現金		4,074,192,780円	
①現 金		294,302円	
②預 金		4,073,808,589円	
③郵便振替口座		89,889円	
5 有価証券		6,311,373,555円	
①円建外債		3,149,709,300円	
②その他		3,161,664,255円	
6 第2号基本金引当特定資産		900,000,000円	
7 第3号基本金引当特定資産		1,552,940,867円	
8 退職給与引当特定資産		1,465,000,000円	
9 施設設備引当特定資産		4,471,000,000円	
10 職員教育研究研修引当特定資産		1,976,700円	
11 収益事業元入金	中村学園事業部	20,000,000円	
12 長期貸付金		10,000,000円	
13 長期積立金	福岡県私立幼稚園振興協会	440,100円	
14 車 両	28 台	25,595,280円	
15 船 舶	20 艇	632,315円	
16 預託金	福岡県私学教育振興会ほか	39,303,480円	
17 金銭信託		500,000,000円	
18 未収入金	私立大学退職金財団交付金ほか	182,272,675円	
19 立替金		636,624円	
20 前払金		4,549,224円	
資 産 合 計	46,475,824,714円		
二 負債額			
1 固定負債	1,469,227,978円		
①退職給与引当金	1,469,227,978円		
2 流動負債	1,800,636,947円		
①短期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	70,000,000円	
②前受金	31年度入学生授業料ほか	1,258,887,000円	
③未払金	未払退職金ほか	309,577,573円	
④預り金	修学旅行積立金ほか	162,172,374円	
負 債 合 計	3,269,864,925円		
差引正味資産	43,205,959,789円		

学校法人中村学園事業部 平成 30 年度 事業報告書

1. 創設と事業

中村学園事業部は、私立学校法第 26 条に「学校法人は、その設置する私立学校の教育に支障のない限り、その収益を私立学校の経営に充てるため、収益を目的とする事業を行うことができる。」とあり、これに則り 1959 年（昭和 34 年）4 月 1 日付施行で収益を目的とする事業として認められた。現在では下記の事業を展開している。

- (1) 飲食業
- (2) 食料品製造業
- (3) 食料品小売業
- (4) 事務用品販売業

2. 「創設の精神」「基本理念」

- (1) 創設の精神:「本事業部が行う給食事業を通じて栄養改善ならびに食生活改善を実際的に具体化するとともに併せて中村学園の発展に寄与する」
- (2) 基本理念:「美味しいものを安く気持ちよく提供し、このことを通じて広く社会に貢献する」

以 上

2. 決算書

貸借対照表

学校法人 中村学園 (事業部)

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,060,548,916	I 流 動 負 債	556,923,448
II 固 定 資 産	1,204,744,478	II 固 定 負 債	139,619,167
1 有 形 固 定 資 産	932,715,326		
2 無 形 固 定 資 産	18,378,064	負 債 の 部 合 計	696,542,615
3 投 資 そ の 他 の 資 産	253,651,088	純 資 産 の 部	
		I 受 入 元 入 金	20,000,000
		II 基 金	80,000,000
		III 利 益 剰 余 金	2,468,750,779
		当 期 純 利 益	(47,532,630)
		純 資 産 の 部 合 計	2,568,750,779
資 産 の 部 合 計	3,265,293,394	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,265,293,394

損 益 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

学校法人 中村学園 (事業部)

(単位：円)

I	売上高	6,748,399,871
II	売上原価	1,888,293,928
	売上総利益	4,860,105,943
III	販売費及び一般管理費	4,794,660,516
	営業利益	65,445,427
IV	営業外収益	21,821,327
V	営業外費用	1,472,722
	経常利益	85,794,032
VI	特別利益	518,946
VII	特別損失	12,274,148
	税引前当期純利益	74,038,830
	法人税・住民税及び事業税	28,259,800
	法人税等調整額	△ 1,753,600
	当期純利益	47,532,630

(注) 上記損益計算書は、事業部単体の金額であり、学園収益事業全体としては消費税等313,706千円 (7,043千円増) 法人税・住民税及び事業税11,534千円 (16,725千円減) 法人税等調整額△287千円 (1,466千円増) になります。

3. 財産目録

財 産 目 録

学校法人 中村学園(事業部)

年 度	平成30年度末		備 考
科 目			
一 資産額			
収益事業用財産			
1 事業用敷地	4,509.33㎡	726,846,422円	
2 事業用建物	5,408.45㎡	110,085,473円	
3 建物付属設備・その他		114,161,495円	
4 事業用動産		847,137,206円	
5 現金、預金		1,467,062,798円	
資 産 合 計	3,265,293,394円		
二 負債額			
収益事業用負債			
1 固定負債		139,619,167円	
2 流動負債		556,923,448円	
負 債 合 計	696,542,615円		
差引正味資産	2,568,750,779円		

監 査 報 告 書

令和元年5月14日

学校法人 中村学園
理 事 会 御中

学校法人 中村学園

監 事 磯 山 誠 二



監 事 角 薫



私たちは、学校法人中村学園（中村学園法人本部、中村学園大学大学院、中村学園大学、中村学園大学附属あさひ幼稚園および壱岐幼稚園、中村学園大学短期大学部、中村学園女子高等学校、中村学園三陽高等学校、中村学園三陽中学校、中村学園女子中学校、中村学園あけぼの保育園、中村学園事業部）の監事として私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、附属明細表、事業報告書および事業会計の財産目録、貸借対照表、損益計算書、附属明細表、事業報告書を含め、学校法人の業務並びに財産状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上